

P1. 在日韓人 北韓送還及び韓・日両国

抑留者 相互釈放 関係綴り、1955 60

(V.5、北送延長のための日本赤十字社と北韓赤十字社との会談、1960)

分類番号 723.1 JA

登録番号 769

P2. 索引目録

分類番号	登録番号	生産課	生産年度	フィルム番号	ファイル番号	フレーム番号
723.1 JA	769	ア州課	1960	主題 番号		始まり 終り
北 1955 - 60 V.5				C1 - 0010 05		0001 ~ 0434

機能名称： 在日韓人北韓送還及び両国抑留者相互釈放関係綴り、1955 60
全 9 巻 (北送延長のための日本赤十字社と北韓赤十字社との会談、1960)

P3. 分類番号 723.1 JA 登録番号 769 保存期間 永久

北 1955 - 60 V.5

機能名称 在日韓人北韓送還及び韓日両国抑留者

相互釈放関係綴り、1955 60 全 9 巻

(北送延長のための日本赤十字社と北韓赤十字社との会談、1960)

生産課 ア州課 生産年度 1960

V.5 北送延長のための日本赤十字社と北韓赤十字社との会談、1960

1960.10.27. 送還協定(カルカッタ協定)1年延長合意

P4. 日本・北韓傀儡 関係

(別添：僑胞北送関係)

1958年7月 - 1960年

[1961.1]

ア州課

P5. 1958年

8月24日

外務部長官 貴下 (参照 : アジア局長)

今日 6 日午後 3 時から開催された新潟会談本会談で、北韓側は昨日 5 日日赤が提示した提案(TM-0956 号)を全面的に拒否し、既に北韓側が電報で提議したことのある無修正延長を主張したとして、日赤はこれに対して検討すると答弁した後、会議を終え、明日午後 3 時再び会合することにしたので報告するものです。

駐日公使代理

P237.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0971

東京

日時 : 9 月 6 日 18:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

9 月 6 日付当地の新聞夕刊は政務部副長官が金浦空港で記者に、平和ライン抑留中の日本人漁夫を 10 月 1 日釈放するだうと、小阪外相着韓に当たって発表すると言明したと報道した AP 通信記事、または特派員記事(朝日新聞)を大きく掲載したので報告するものです。

駐日公使代理

P238.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0972

東京

日時 : 9 月 6 日 18:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 6 日付読売新聞夕刊はソウル駐在**浜辺**特派員の記事として、「韓国外務部の消息通によれば、韓国側はこれから日韓会談が再開される場合の代表として、崔圭夏前外務部次官(前駐日公使)を内定している模様だ」という記事報道しているのをこれを報告するものです。

駐日公使代理

P239.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0973

東京

日時 : 9 月 6 日 18:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 6 日付東京新聞夕刊はわが国の政治財界の代表で構成される使節団

の東京派遣を韓国側が決定しているという、次のような駐ソウル特派員の記事を報道しているので報告するものである。

記

小阪外相の訪韓により、韓国内には日韓友好の雰囲気が急速度に造成されていて、今後日韓交流は盛んになることと思われるが、韓国側は訪日第1陣として政治財界代表で構成される使節団の東京派遣を決定しているので、早ければ7日小阪外相の特別機に同乗して来ることと考えられている。

この使節団は形式的には民間使節団ですが、張勉政権のメッセージを携帯する首相特使が含まれることも予想されている。使節団は今、人選中だというが、現在においては新政府の副興相朱ヨンハン、民議院議長郭サンフン、参議院議長白ナクチュン、韓国商工会議所会頭李セヒョン氏から、2、3名程が予想されている。

駐日公使代理

P240.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0977

東京

日時 : 9月7日 12:50

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

連号 TM-969号

連号電文で既に報告したことのある新潟会談第2回本会議に関して、今日9月7日付朝日新聞で報道された記事を下に翻訳報告するものである。

記

日朝赤十字第2回本会議は、前日に続き6日午後3時から新潟県庁で開催され北朝鮮側は前日日赤側が行った

- 1) 帰還希望者を一斉登録し
- 2) これに基づいて帰還をスピードアップ。残る1年で赤十字方式の帰還を終了し、その後は自由帰還にする

という提案を正式に拒否し、新しく「現協定を無修正延長しなくてはならない」という反対提案を行った。この提案を行うにおいて北朝鮮側李一卿団長は、「合理的、現実的な現協定を修正しようとする日赤提案は、協定の精神に反する。日赤提案を実施する場合、帰還希望者は帰還する日まで生活が脅かされ、大きな困難が引き起こされる。協定変更を必要とする日赤側の説明はまったく理解できないし、その裏面には日韓関係を考慮する政治的駆け引きの臭いが多分にある」と日赤側を辛辣に批判した。これに対して日赤側は、十分に検討した後に7日日赤側の見解を明かすと答弁し、この日の会談はたった30分で終わった。第3回会談は7日午後3時から開かれる予定だ。

P241. 日赤側は北朝鮮側のこの提案に関して、同日夕刻から日赤島津社長を通して外務、厚生省など帰還問題当局と打ち合わせを行っているが、7日の第3回会談では「日赤提案は帰還希望者を早く送り還そうという人道的見地から出たものであって、政治的意図はまったくない」と説明、日赤提案の具体的な合意に入るよう訴える模様である。日赤案と北朝鮮案は一見、完全に対立するものに見えるが、「協定の延長は必要だ」という点では双方の見解が合致しているので、日赤側は協議の余地は多分にあると判断している。

駐日公使代理

P242. 外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0987

東京

日時 : 9月7日 17:55

外務部長官 貴下

9月7日付当地の各新聞夕刊は、小阪外相が7日午後1時40分韓国訪問を終え羽田に到着したが、同外相は空港で開かれた記者会談で要旨、下のように話したと報道しているので報告するものである。

記

1. 日本政府から韓国に使節団を派遣したのは今回が初めてだが、韓国政府の手厚い歓迎を受け、両国親善の扉を開くことができたと思う。
2. 親善の扉が開いても、両国民の暖かい心が通じて初めて親善の結果が出るものなので、今後日本に最も近い隣国である韓国に対する友愛親善の気分が高まるだろう。
3. 私の訪韓は扉を開くのに過ぎないが、今後韓日両国間の協議が順調になるだろうと期待している。

P243. 外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0989

東京

日時 : 9月7日 18:30

外務部長官 ・ 写本: 防交局長 貴下

今日9月7日付読売新聞夕刊は、日本の小阪外相の訪韓に関連した次のようなソウル駐在浜淵特派員の記事を報道しているのでこれを報告します。

記

小阪外相の韓国訪問は一日にもならない短期間の滞在だったが、鄭外務部長官

が今回の小阪外相の訪問で「小頂上会談」の第一回が行われたと話す程度の協

議が行われた。即ち張勉総理との会談が鄭外務部長官同席下に、予定した 20 分を遥かに超す 50 分であり、鄭長官との会談では日韓予備会談の 10 月下旬開催決定、晚餐会は経済懇談会に会談が続いた。急に日韓予備会談が開かれることになったのは、鄭長官の訪日を必ずしも必要としないので、国交正常化が本コースに入ったことを意味する。

しかし日本代表部設置問題はいずれにせよ拒否される可能性が強かったとしても、今回の会談ではっきりと拒絶され、また会談の場所を東京にしたことも当然予想されていたものだ。この予備会談はある程度続くだろうと、韓国政府としては小阪外相の訪韓すら時期尚早という慎重論もあったのだが、ソウルよりも東京での会

P244. を希望したものだ。しかし予備会談が急速な進展を見せた場合、後でソウルに場所を移すことは韓国政府も考えており、これによって代表部問題は実質的に解決できる。一般的に言って韓国民の心の底には日本との友好を願う気持ちが強く流れている。しかし新政府すら親日的と呼ばれるのをとがめるのが実情であり、政府はこのような空気の転換を待っている。したがって日本側が何らかの具体的な好意を表せば、今回の小阪訪問により招来された対日感情の変化は大きく表れ、韓国政府の政策も積極化を表すだろう。しかし具体的な好意の表示としては、日本側は北送問題で感情が介在するので、経済協力から打開するしかないだろう。

駐日公使代理

P245. 週間国際情勢日誌

国家名：日本

(新潟会談関係)

年月日

主要事項

9月2日 日本政府 新潟会談決裂回避の努力(朝日、産経新聞)

1. 北韓赤十字側の最后通牒的な提案(特に電報問題) に日本側としては便法考慮を表明
2. 2日午後北韓赤十字代表団随員の電報打電を認めると日赤に通告

9月5日 新潟会談の内容(毎日新聞)

日本側提案：

1. 北韓送還希望者の一定期限内登録申請
2. 延長期間を最大限以内とし、帰還業務のスピードアップを企図する。

北韓赤十字側：

即答回避、(9月6日午後3時第2回正式会談で回答することに

した)

P246.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0998

東京

日時 : 9月8日 12:40

外務部長官 貴下 写本: 防交局長

9月8日付当地の各新聞朝刊は、昨7日に開催された新潟会談第3回本会議に関する記事を掲載しているのので、下にこれに関する朝日新聞記事を送付するものである。

記

日朝赤十字第3回本会談は前日に続き、7日午後3時から続開した。この日の会談で日赤は、前日北朝鮮側が出した提案に関して、「5日の日赤提案には政治的意図がなく、希望者を早く送りたいという人道的見地に立脚したものだ。北朝鮮側の主張こそ特別な意図から出たものだ。元来、赤十字方式による帰還は、一日でも早く北韓に行きたい人のための変則的なもので、恒久的措置としては他の方式があるだろう」と強調し、幾つかの例を挙げて反論した。これに対して北朝鮮側は、「第2回会談で言ったように、一斉登録は帰還希望者の生活を脅かす。またこの方式は帰還促進の名目で帰還希望者の数を人為的に縮小させようという政治的意図から出たものだ」とし、会談はそのまま終わった。第4次会談は9日午後3時から開催されるが、日本側が主張した内容は次のようなものだ。

1. 北朝鮮側は「在日韓人の不安定な生活状態下では、昨日まで帰国を望んでいなかった者が帰国を望むこともあり、60万人の韓人が全部帰国を望む場合もあるだろうから、帰還協定は全員が帰還を終える時まで延長しなければならない」と言っているが、これこそ帰還を長期化させることで帰還者の数を増やそうという意図から出るものではないのか。帰還の道が開いているといっても60万人が全部帰還するという事は、人為的な工作がある前にはあり得ないことだ。

P247.

1. 北朝鮮側は「在日韓人の不安定な生活状態下では、昨日まで帰国を望んでいなかった者が帰国を望むこともあり、60万人の韓人が全部帰国を望む場合もあるだろうから、帰還協定は全員が帰還を終える時まで延長しなければならない」と言っているが、これこそ帰還を長期化させることで帰還者の数を増やそうという意図から出るものではないのか。帰還の道が開いているといっても60万人が全部帰還するという事は、人為的な工作がある前にはあり得ないことだ。

2. 一斉登録は雇用予約及びその他の点から帰還希望者の生活を脅かすと言うが、そのような例はごく乏しく、注意をすれば別に問題にならないものだ。

日赤案は政治的配慮によるものではない。スピードアップ案はジュネーブ会談当時から考えていたものだ。

駐日公使代理

P248.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09103

東京

日時 : 9月8日 18:40

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日9月8日付当地の新聞夕刊報道によると、小坂外相は今日の閣議で韓国親善訪問に関して、要旨次のように報告したというので、これを報告するものである。

記

今回の訪韓に際して韓国政府は好意ある歓迎の態度を表し、大統領をはじめとする高官は皆信頼できるという印象を受けた。30名程度のデモに会ったが、別に関心は覚えなかった。韓国は国際共産主義の防波堤として真摯な態度で臨んでいるという感じを受けた。日韓会談に関しては総選挙後に予備会談をしたい。

追意

韓日予備会談を総選挙後にしたいと小坂外相が今日の閣議で報告したという当地の新聞報道に対して日本外務省当局者から、このような新聞報道は事実無根であり、小坂外相は韓国で合意した通りに10月下旬に予備会談を開くと閣議で報告したと、わざわざ知らせて来たことを報告するものです。

以上

駐日公使代理

P249.

週間国際情勢日誌

国家名 : 日本

新潟会談

年月日

主要事項

9月7日

新潟会談第3次本会談経過

1. 日本側主張
 - A. 9月5日の日本側提案には政治的意図はない。
 - B. 北韓赤十字側の主張こそ特別な意図のあるものだ。
 - C. 北送業務スピードアップ案はジュネーブ会談当初から考慮されて来たものだ。
2. 北韓赤十字側主張
 - A. 一斉登録は帰還希望者の生活を脅かす。
 - B. 日赤の方式は帰還希望者の数を人為的に縮小させようという政治的意図を内包している。

P250.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09107

東京

日時 : 9日 12:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

月曜日読売及び産経新聞朝刊は小坂外相の訪韓を韓国の人たちがどう見ているかに関して、下のような特派員記事を掲載しているので報告します。

記

1. 読売新聞(浜淵特派員発)

小坂外相訪韓に関して当地でも色々な意見が出ているが、やはり今回の訪問は時期尚早だったというのが韓国側の観測のようだ。

3日国会でやっと討議が始まったばかりなのに、旧派の外務部長官候補と名指しされている羅勇均議員などは対日外交に対して、「小坂外相の訪問は韓国国民の対日感情を無視した軽率な措置であり、国内問題がまだ整理されていない場に小坂外相を招請しなければならない程に対日外交が急だったのではなかったし、またまだ国交もない日本の外相の宿舎に日章旗を掲揚するのは話にならない」と攻撃した。これに対して張総理は「今まで日本に対して取って来た排他的な態度は取らない。それでも外相自身が来訪したという事実は、日本が過去を懺悔していることと思われ、訪問したいと言うののこのこれを拒絶する訳にも行かないだろ

P251.

う。宿舎に日章旗を掲揚したのは、日本の代表団が泊まっていることを表した他の何でもない」と答弁し、鄭一亨外務部長官も「今後は国民感情を考慮して慎重に物事を推進する」と答弁せざるを得なかった。第三者的立場にいる李活貿易協会会長も「成果があったと言うなら、韓国の貿易の拡大と均衡の連軸を示威する機会を持てたという点だ。しかし小坂外相は考慮すると言ったが、具体的な言質はくれなかった。もう少し誠意を表しても良かったのに」と話している。

2. 産経新聞(須賀特派員)

親善使節団に対する論評は、8日になってやっと始まった。

小坂使節団の帰国を待っていたという意味が、張内閣の重要閣僚が辞任し、張内閣が依然と不安定だということを明白に暴露されたので、小坂訪問は7日には完全に忘れ去られた感があった。しかし8日には小坂外相訪韓に関して、二つの見解が出ている。

小坂訪問が有益だったという見解は、韓日国交正常化のための親善が確認できたという所から出ているが、日本代表部の設置を韓国側が拒否し、予備会談の場所を東京に決めたのは、張内閣の対日外交において初めて誇るべき成果を上げたものと思われている。

これと反対に民主党旧派同志会、旧派系無所属及び実業界では、小坂訪韓は韓国側の利益よりは損失をより多くもたらしたと評している。日本人漁夫の釈放を決め、平和ライン問題を韓日本会談で解決できるように努力するなどのことは、

P252. 総選挙を目の前にした池田内閣に大きな贈り物になったと思われる反面、韓国側は小坂訪韓において具体的には何も日本から得られなかったと指摘されている。

駐日公使代理

P253. 外務部
着信電報 暗号 番号 : TM-09109
東京 日時 : 9 日 12:30
外務部長官 貴下(写本: 防交局長)

連 : TM-09102 号

連号電文で既に報告したことがある新潟会談第 4 回本会談に関して今日 9 月 8 日付読売新聞に報道された記事を下のよう報告するものです。

(別添)

P254. 英文

P255. 外務部
着信電報 暗号 番号 : TM-09114
東京 日時 : 9 月 9 日 18:00
外務部長官 貴下

9 月 9 日付当地の各新聞夕刊は、池田首相が選挙遊説に 9 日朝大阪へ出発し車中で記者会見をしたと報道しているので、毎日新聞に掲載された同記者会見の内容を下のよう報告します。

記

1. 解散総選挙は万国議会同盟総会終了後できる限り早く実施したい。総選挙期日は 11 月 20 日前後になるだろう。自民党としては 320 名を当選目標とし、公認候補者は 350 名ないし 360 名ほどとし、400 名は越えない。
2. 総選挙後の閣僚及び党幹部の交替は今としては考えていない。(第 2 次池田内閣が成立した場合に、閣僚は大体现陣営が留任するものと見て良いかという質問に対して)そうだ。
3. 今度の国連総会で中共問題が議題になるとしても、加入を認めるかが問題にな

るのではなく、その前提として「加入問題を議題にするのか」が問題になるだろうが、日本としては昨年の総会で取った態度(議題にすることを反対)を変更する必要

P256. はないと考える。米、英、西独、フランスなど自由国家陣営の中堅国家が態度を変更しないのに、日本だけが変更しなくてはならないという事情はない。しかし周恩来首相が述べたいわゆる貿易3原則の内、第2の方式、即ち民間貿易協定に関しては賛成する。

4. 所得税の年度内減税は実行したい。来年度防衛費は今年度より若干増加するだろうが、人員特に陸上自衛隊の人員は増加させない考えだ。
5. 総選挙後の米国訪問または米国新大統領の訪日招請は、今としては考えていない。

駐日公使代理

P257. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09116
東京 日時 : 10日 11:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

9月10日産経新聞朝刊は新潟会談に関して、日赤代表および政府側が9日連絡会議を持ち、日赤は早ければ10日にもスピードアップに関する具体的な実施案を提示するだろうと予想されると報道されているので同記事を下に送付します。

記

新潟会談に出席中の葛西日赤代表団長および高木代表は9日、政府と協議するために帰京、同日午後外務省で関係各省と連絡会議を開き、会談状況に関して説明、今後の方針に関して協議した。

会議内容に関しては政府日赤共に一切言及を避けているが、政府側は原則論に終始し少しも進展を見せていない会談状況に不満を持っており、日赤側はその原因に関して細かく説明し、会談が来週末に最高潮に達するだろうと想定し、会談進行に関する作戦を協議したものと見られる。

したがって新潟会談の討議内容を具体的な問題でリードするために、日赤が提示したスピードアップ案の実施に関して、関係当局の意見を最終的に定めた後、具体的な実施案を早ければ10日に開催される第4回本会談で提示するかも知れない。

葛西代表団は10日朝、空路新潟に向かう。 以上

駐日公使

P258. 外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09123

東京

日時 : 11 日 19:40

外務部長官 写本: 防交局長 貴下

今日 9 月 11 日付当地各新聞は、10 日午後開催された第 5 回新潟会談に関する記事を報道しているの、下に東京新聞に報道された記事を翻訳報告します。

新潟赤十字会談第 5 回本会議は 10 日午後 4 時から開催された。

日赤は一定期間内の申請およびスピードアップの日赤案に対する朝赤側の反論点をいちいち反駁した後、

1) 早く帰りたいという人のために現在の輸送態勢を拡大する用意があるかの余否

2) 彼らを運搬できる配船計画の用意があるかの余否

の 2 点に関して回答を要求した。これに対して朝赤側は検討すると言ひ、日赤発

言後、互いの真意を把握するために相当具体的な話が行われた。朝赤側はまずこのような日赤発言が「一定期間内の申請、帰還の 1 年以内の終了、終了後の自由帰還、スピードアップの 4 点を含む前回の撤回を意味するのか」と質問した。日赤側は「初めの 3 点に関しては妥協の用意がある」という意向を伝えたが、日赤案撤回の態度は表さなかった。

朝赤側は日赤案の全面拒否を再度表明、協定無修正延長案に対する態度表明を強

P259. 力に要請した。会談後、日赤側は「今までの会談と違って相当胸襟を開いて話をした」と言った。

朝赤代表団長は会談後、記者会見で

1) 日赤側が妥協の用意に関して云々しながら、日本案撤回の態度を明らかにしなかったのは、会談を遅延させようという意図があるものとする。

2) スピードアップは次の 3 点と関連しており、政治目的のためなことは明白だ

と非難した。

また日赤が会談中に「われわれは会談を壊すのが目的ではない。互いに譲歩して妥協しなくてはならない」と言ったことに対して、「われわれは空論で時間を浪費する考えはない」と強い態度を表した。 以上

駐日公使代理

P260. 韓日代令第 4031 号

檀紀 4293 年(1960 年)9 月 12 日

駐日公使

外務部長官 閣下

北送期限延長に対する最近の動態報告の件

頭の件、一部情報によれば在日朝総連組織が総動員され、第 60 次船便まで帰還登録をさせ、既に第 37 船まで人員 3 万 8 千余名を送ったが、今登録で残っている 2 万余名の中で北朝鮮行きを取り消す傾向が多く、今後希望者が容易に応じないので、日本が

P261. 主張するスピードアップには北朝鮮が応じられない有り様で、そのまま若しくは毎船ごと若干人員を増員する条件で延長される時には、北朝鮮では帰還人数不足を時々船を欠航させ、時間を引っ張って行きながら北送を維持させる計画が見えるという。

北送希望者が減って行くのは、その前 2 度にわたって僑胞極貧者を韓国に集団で送った宣伝と、韓日間が好転していることによるものと推測している。

以上

P262.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09125

東京

日時 : 12 日 11:30

外務部長官 写本: 防交局長 貴下

今日 9 月 12 日付当地の各新聞は、今日午後 3 時から開催される新潟会談第 6 回本会議に関する記事を掲載しているので、下にこれに関する産経新聞の記事を翻訳報告します。

記

日朝両赤十字の新潟会談第 6 回本会議は今日 12 日午後 3 時から開かれるが、北朝鮮赤十字代表団はこの日の会談で、日赤案の撤回を行わなければ会談を中止し、一旦 16 日の帰還船で帰国するという態度を明白にするようで、日赤代表団も打開策に苦心している。これによって本会談第 2 週目である今日から 16 日の帰還船出港までは、本会談最大の峠になると観測される。難関に達した新潟本会談を打開するために日赤では、去る 10 日スピードアップに関して北朝鮮側に受け入れ態勢と配船の用意があるかの余否に関して質問したが、北朝鮮側はこの質問に対しては直接答えず、「協定の無修正延長」の従前の主張を繰り返し、また会談後の記者会見で「日赤提案は日本政府の対韓国政策という！政治目的！が含まれており、絶対にこれに応じられない」と述べ、もしも 12 日の本会談で日赤が提案を撤回しなければ 16 日の第 38

P263. 船で一旦帰国することも考慮すると明かした。日赤では 12 日の会談で、正式に北朝鮮側からこれに関する話が提議される場合には、次の会談での確答を約束し即

時会谈することを期して、東京の日赤本社島津社長との間にこれに対する態度を協議する方針のようだ。現在においては北朝鮮側が譲歩する気色はまったくなく、日赤側の譲歩以外に事態打開の方法がないという意見も日赤代表团の中から一部出ている。これによって日赤では 11 日午後特に記者会見を行い、スピードアップは人道以外の立場から出たものではないという代表团の談話を発表するなど対策に苦心しているが、日赤側の態度如何によっては北朝鮮側の全員帰国という事態も起こることと、12 日の本会談から 16 日の帰還船出港までの間は相当緊迫した本会談最大の峠になることは間違いなくなった。 以上

駐日公使代理

P264.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09127

東京

日時 : 12 日 11:55

外務部長官 貴下 写本: 防交局長

9 月 12 日付読売新聞朝刊は、平壤放送が新潟会談に関して日本側を非難し、無修正延長以外には妥結する方途がないと主張したと報道した RP 通信(RADIO PRESS)を掲載しているが、RP 通信が伝える北韓の主張の要旨は次のようなものなので報告します。

記

1. 日赤は 10 日の会談で多くの進展があったという印象を与えようと努力している。しかし事實は、日本側が帰還業務を破壊しようという本来の立場を変更しないで、表面上で妥協を模索しているかのように輿論を騙し、会談を無限定遅延させようとするのを証明している。
2. 問題は日本当局が南韓との政治的取引を目的に、赤十字の原則と人道主義原則を公然と蹂躪しようとするのにある。帰還業務がそのまま続くのか、そうでなければ日本当局の政治的陰謀で破壊されるかの問題以外には、どんな妥協の余地もないのである。
3. 日本が政治的目的による帰還業務破壊工作を中止するなら、協定延長の問題はその場で解決するだろう。日朝赤十字会談で円満な解決を得られるかの問題は、全面的に日本政府の態度にかかっている。協定を修正しなければならない根拠はどこにもない。日本は人道主義を蹂躪することから発生する悪い結果に対する責任を免じられないことを肝に銘じなければならない。

駐日公使代理

P265.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09140

東京

日時 : 13 日 16:00

外務部長官 貴下

本人は今日 9 月 13 日午前 11 時から 12 時まで日本政府外務省伊関アジア局長と面談したが、伊関局長が同面談で言った内容を下のように報告するものです。

記

1. 小阪外相訪韓に関して、日本政府及びマスコミなどが満足しており、両国友好増進に寄与するところが多いと評価している。
 2. 韓日間の予備会談はソウルで両外相が合議したように、10 月末に開催するものとして準備しており、昨日 12 日から関係各省と協議を始めた。日本で総選挙(日本)後開催云々言っているのは本会談を意味するものと思われる。
 3. 対韓貿易拡大問題に関しては今関係各省と連絡中だが、小阪外相は米国に発つ前に関係各省の誠意を持って推進して欲しいと、直接要請した。
 4. 小阪外相は許政長官と会談する時に韓国問題に関して
 - (1) 誠意を持って国交正常化に努力するということと、
 - (2) これから韓国には経済的安定が必要だろうから、米国の今後の対韓経済方針がどうなのかを聞いてみて、日本としては米国の対韓援助が続くことを望むと述べると同時に、対韓経済協調は韓米日 3 国間の緊密な連絡の下にしよう
- P266. ということを行ったのだ。(この点に関してはわが国駐米大使館または駐韓米大使館を通して細かい内容を知る必要があると思います)
5. ニューヨークで韓日間頂上会談開催云々は新聞報道に過ぎず、日本としては具体的な計画を持っていない。
 6. 北送問題に関して日本側は、送還のスピードアップと北送希望者の認定期間内の一斉登録を骨子とした案を提示したが、北韓赤十字はこれを政治的だという理由下に反対し、一方日赤側も北韓側の無修正延長案を拒否するという態度を明かした。これに対して北韓側は明日 14 日午後 3 時に開催される第 7 次本会議で、北韓側の正式意見を述べることになった。この問題に関して外務省は新潟会談が決裂しても良いから強硬な態度で進もうという態度を持っていたが、日本赤十字社と厚生省は会談決裂に強硬に反対しているので、北韓側がスピードアップと一斉登録を全部拒否する場合には会談は決裂することと見られる。しかし北韓側がスピードアップは賛成し一斉登録だけを反対する場合には、日本側はこれに代替する態度を再び研究することになるだろう。(この問題に関して本人は、韓国側が北送自体を承認するのではないが、新潟会談がスピードアップだけを決定するので、北送がいつ終わるのかすら予測できない事態に到達することになれば、現在の韓国民の国民感情から見て、韓日懸案の解決に大

きな支障を与えるだろうから、その点を良く考慮して言いました。） 以上

P267.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09152

東京

日時 : 14 日 12:30

外務部長官 ・ 写本: 防交局長 貴下

今日 9 月 14 日付読売新聞朝刊は、決裂の危機に処した新潟会談に関して、島津日赤社長が 14 日の朝池田首相を訪問し、日赤側新提案に対する考慮を要請した ようだと報道した要旨、下のような観測記事を掲載したので報告します。

記

北送協定を無修正延長するのか、またはスピードアップを実施するのかに關して正面から対立している新潟会談は、今日 14 日午後 3 時から開催される第 7 次本会議で、北韓側が最後の態度を表明するだろうが、日本側の基本方針が変更されない限り決裂する可能性が濃厚だ。このような状態を打開するために島津日赤社長は 14 日朝帰京する池田首相を訪問し、会談を軌道に乗せるための新提案に關して首相の考慮を要請する模様である。この新提案は今までの日本側の提案を白紙に還元し、北韓側提案に同意した後、再びスピードアップに關して協議するという趣旨の譲歩案と見られている。これに対して政府は 14 日閣議を開催してこの問題を検討するのだろうが、外務省を始め政府側の態度は、戦争前の日本帝国主義まで引き出して日赤案を非難す

P268.

る北韓側に対して従前よりも強硬な態度を持っており、島津提案を簡単に認めるようにも見えず、予測を許さない状態である。北韓赤十字は第 6 次本会議で、(1)一斉登録(2)1 年以内の帰還業務終了(3)その後の自由送還を主張する日赤案を攻撃し、「このような会談が続くなら、16 日に新潟を出港する第 38 次船で帰る」という態度を非公式に言明した。

葛西日赤代表はこれを日赤社長に報告し指示を要請したが、会談をそのまま放任すれば決裂を免じられなくなるので、前から日赤が持っていた譲歩案がでることになるうし、昨年 of ジュネーブ交渉においても最後には、島津社長が岸前首相と面談して決裂を免じられた前例がある。

駐日公使

P269.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09159

東京

日時 : 14 日 18:20

外務部長官 ・ 写本: 防交局長 貴下

今日 9 月 14 日付、当地の各新聞夕刊は明日朝新潟会談の打開策に關して政府

と日赤間で協議するという記事を報道しているが、下にこれに関する朝日新聞の記事を翻訳報告します。

記

池田首相は 15 日午後 7 時半に日赤の島津、葛西正・副社長を招請し、政府側からは小島法務相、山崎自治相、石田労働相、迫水経済企画庁長官、大平官房長官が出席して、北朝鮮帰還協定延長問題を巡って対立している日・朝赤十字会談の打開策を協議する。この会談で政府側は、北送問題に関する最終的な態度を決めるが、できるだけ北朝鮮側の主張を受け入れて多少日本側は譲歩し、日朝赤十字会談を軌道に乗せる方針だ。日赤島津社長は難関に逢着した日朝赤十字会談が決裂に陥る事態を回避するために、14 日池田首相と面談することを考慮し、迫水

P270. 側の意向を打診していた。しかし首相は閣議終了後、迫水長官及び小島法務相と協議した結果、日朝会談に出席し、葛西副社長も含めて検討しなければならないという結論に達し、同代表が一旦帰京する 15 日朝に政府・日赤会談を開くことになったのだ。

この会談に主管省である外務当局が招請されていないことから推して、政府は北朝鮮側の態度を強力に非難し、日本側が譲歩することに強硬に反対している外務省を敬遠し、既にある程度譲歩する腹積もりではないかという観測が生じている。

駐日公使

P271.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09160

東京

日時 : 15 日 12:15

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日 14 日付、当地の各新聞夕刊は、午後にあった第 7 次新潟会談本会議の結果と、日本政府側の態度に関する記事を掲載しているが、下にこれに関する朝日新聞の記事を送付します。

記

1. 第 7 次本会議に関する記事(新潟発)

14 日午後 3 時から開催された日朝赤十字第 7 回本会議で北韓側は、現行協定でも帰還の促進を期せられると注目すべき発言をし、会談決裂は避けられる模様である。

この日の会談で北韓側はまず、帰還業務が破綻することになればこれは日本側の責任であり、これにより発生する責任は日本側が負わなければならないという従来の主張を反復したが、帰還促進は現行協定第 5 条 3 項と 4 項の

範囲内で解決できると提議した。この点に関する日赤側の質問に対して北韓側は 1. 日赤側スピードアップ案が政治的なことなので受諾できない 2. 今後、例えば帰国希望者が増加するなどの実際的な条件が発生することになれば応じられないと答弁した。このような発言に対して日赤側は研究してみると述べたが、北韓側は日赤が協定の

P272. 無修正延長を拒否した以上、協議の意思はないので会談を中断しようと主張した。しかし結局北韓側も、日赤代表が「日赤としては北韓側発言に新しい点があると思う。会談を何としても成立させる」と言った点を了承し、17 日午前 11 時から第 8 回本会議を開くことに同意した。

前回の本会議で日赤は、北韓側の無修正延長案を拒否したので会談は今回で中断するよう見えたが、北韓側も日赤が「帰国に努力している点」を考慮し、現行第 5 条を指摘し、日本側に解決の余地を見せたものと観測される。

2. 政府の態度に関する記事(要約)

池田首相は 15 日午前 7 時 30 分、日赤社長、葛西副社長及び井上外事部長を招請し、政府側からは法務大臣、自治相大臣、労働大臣、内閣官房長官、自民党から松谷幹事長が出席して、北送協定延長問題を巡って対立している新潟会談の打開策を協議する。

この会議で政府、日赤は、帰還問題に関して最終的な態度を決めるが、14 日に開催された第 7 回新潟本会議で北韓側が多少妥協の兆候を見せたので、日本側も今までの主張にこだわらず、会談を円満に進行させる方針だ。

去る 5 日から始まった日朝赤十字会談本会議は、まず日本側が 1)一斉登録 2)帰還業務のスピードアップ 3) 赤十字方式による帰還を今後 1 年以内に終了する。4) その後は個人負担により自由帰還するという 4 つの原則を提示した。これに対して北韓側は協定の無修正延長を要求して双方は対立するようになった。

P273. 日赤側はその後、「一斉登録などは後に論議し、スピードアップの問題から協議しよう」という妥協案を提示したが、北韓側がこの提案も拒否したので、日朝両赤十字の内、片方が譲歩しない限り、会談の進展は期待できない状況になった。

したがって日赤社長は政府の最終的な意向を聞き、会談を打開するために池田首相ら政府首脳に協議を提議し、政府は 15 日朝帰京する日赤代表団の葛西、井上両氏を同席させて、政府・日赤会議を開催することになったのだ。

この会議では葛西、井上両代表が新潟会談の経過と展望を説明した後、打開策を協議することになるのだが、日赤側としては 1) 会談が決裂すれば、北韓系在日韓人が全国に設置された日赤事務所へ押し寄せる事態が予想され、

治安問題化する恐れがある。2)前回の日赤案では妥協の余地がない点などを強調して、14日の第7回新潟本会議時に北韓側が提案した「現行協定範囲内での帰還促進」案を土台に交渉を進行しようというのに関する政府の諒解を求める模様である。

一方、政府は大平官房長官が14日午後外務、厚生など関係各省の意向を打診したが、外務当局を除いては日赤側譲歩による円満解決を支持した。外務当局は依然と一斉登録までを譲歩することに対して難色を見せており、万一一斉登録を譲歩する場合には北韓側も帰還希望者の数を日本側に報告するなど、帰還業務に対する協力を条件にしなければならないという態度を取っている。

したがって15日の政府及び日赤の会議においては、外務当局の主張も考慮

P274. しながら日赤側譲歩による妥協策が検討されるのだろうが、結局は北韓側が7回会議の時に提示した「スピードアップにも応じる用意がある」という意向を中心に、具体的な対策を検討することになるだろう。

帰還のスピードアップに関しては現行協定以外に交換公文、または議事録の形式で協定を結び、その中で従来の日赤の主張を生かして行くという考えも出ている。

駐日公使

P275. 外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09170

東京

日時 :15日 18:20

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

9月15日付、当地の各新聞夕刊は新潟会談に関して、池田首相を始めとする政府首脳と日赤が今日15日朝日本側の最終的な態度を協議したが、その結論は明日朝政府与党会議で出すことになったと報道しているが、下にこれに関する毎日新聞の記事を送付します。

記

北送協定延長問題を巡って難航を続けている日朝両赤十字の新潟会談を打開する

ために、政府側は15日朝7時30分から池田首相を始め政府側関係閣僚、自民党松谷幹事長、日赤側から島津社長、葛西代表団長、井上代表が集まり、日本側の最終的な態度を協議した。

葛西代表団長から会談の細かい経過報告があり、各閣僚がそれぞれ彼らの見解を明らかにしただけで結論は出なかった。

16日朝9時から再び政府関係閣僚、自民党三役の会議を開き、態度を決めることになった。しかしこの日の首脳会議では日赤の立場を諒解し、協定延長問題を妥結するために決裂を回避しなければならないという空気が強かった。この日の会議には池田首相を始め石田労働相、小島法務相、山崎自治相の関係閣僚、大平官房長官、山田外務、高田厚生両次官、党側は松谷幹事長が出席、日赤側は島津社長とこの日の朝、新潟から帰京した葛西代表団長、井上代表が出席して、午前7時30分から会議を始めた。

会議の席上、葛西団長は新潟会談の経過を細かく説明、難局打開の唯一の方法は、去る14日の第7回会談で北韓赤が提示した「無修正延長案に必ず

P276. ピードアップに応じる問題は、現行協定の範囲内で協議できる」という点であり、日本側が妥協する以外にないと説明。また日赤が人道問題として北韓赤側と交渉している最中に、政府関係者が日本の立場を外部に漏らすのは、交渉において大きな障害になると難しい立場を訴えた。その後、各省からそれぞれの意見を陳述したが、外務省からは依然と「対韓国外交上、北韓側の提案をそのまま受け入れるのは良くない」という意見が陳述された。

池田首相は終始一言も発言せずに会議の進行を観望していたが、午前8時30分名古屋地方遊説のために退席した。

その後各官僚と松谷幹事長が結論をどうするかについて協議したが結論を得られず、明日16日午前9時池田首相の帰京を待ち、閣議を開く前に関係閣僚と松谷幹事長ら、自民党三役が集まって政府の最終結論を出すことになった。しかしこの日の会議では全般的に、「どこまでも結論を避け、協議を成立させるのが赤十字の立場である」という日赤側の意見を政府及び党が諒承したようで、16日の政府の結論は一旦北韓側の主張を受け入れて、協定を修正しないで延長し、帰還業務のスピードアップを図るという方向を押し出すものと観測されている。

大平官房長官の談話：

会議では日赤を始め各省の話を十分に聞いた。政府としては会談に臨んでいる日赤の立場を考え、披瀝された各省の意見を調整して16日午前中には結論を出す考えだ。会談の決裂は何としても避けたい。

駐日公使

P277. 檀紀 4293 年(1960 年)9 月 16 日

件名： 北送期限延長に対する最近の動態 報告要約

(駐日代令第 4031 号 - 檀紀 4293 年(1960 年)9 月 12 日)

1. 在日朝総連はその組織を総動員して第60次船便まで帰還登録させたが(完了分37次、人員3万8千余名)、現在登録で残っている2万余名の中で北朝鮮行きを取り消す者が続出しているため、日本側が主張するスピードアップには応じられないという情報がある。
2. 北送希望者の減少は前2度にわたった極貧者の本国帰還宣伝及び韓日関係の好転展望によるものと推測される。

P278.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09186

東京

日時 : 17日 12:00

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

今日9月17日付読売新聞は「新潟会談を中止せよ、韓国外務次官が言明」という題目下で、ソウル駐在浜淵特派員の次のような記事を報道しているため、これを翻訳報告します。

記

金外務次官は16日の記者会見で、日本は即時新潟会談を中止して北送協定の延長をしないという態度を明示しなければならないと、次のように述べた。

韓国政府は累次全国民が北送に反対していることを明らかにし、その中止を要求して来たが、日本は新潟会談で北朝鮮の強硬態度に直面して譲歩をくり返し、会談の決裂を回避しようとしている。現在、両国間に存在する諸問題の解決には双方が誠意を尽くさなければならないのに、このような態度を取るのには遺憾である。

駐日公使

P279.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09187

東京

日時 : 17日 12:00

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日9月17日付東京新聞は、「朝鮮側受諾する模様、今日日赤案提示」という題目下に、次のような新潟会談に関する記事を報道しているため、これを翻訳報告します。

記

難関に逢着した新潟会談は、17日午前11時から第8回本会議を開催するが、

日

本側はこの会談で日赤としての最終的な案を北朝鮮側に提示する。この案は会談の決裂を回避するために、日赤と政府が15、16両日の首脳会談で作成したもので、

スピードアップ協議を前提とした協定の無修正案を基幹としている。

この案を北朝鮮側が受け入れて会談が軌道に乗るのか、この日は今回の会談の峠になりそうだが、日赤代表団はこれで何とか解決できるものと見ている。日本側の最終案は公表されていないが、決裂回避を前提とする以上「無修正延長」を認めるしかなく、これに日本側の主張であるスピードアップを連関させるなら北朝鮮側の接近は難しい。しかし日本側としても、特に外務省などは無修正延長をそのまま認めるのは良くないという意向が強く、少なくとも「前提」または「変更」の形式を取ることに

P280. なるだろう。したがって日赤、政府はこれに対しても北朝鮮が拒否する態度で出るならば決裂も仕方ないとしている。

日赤は 1)今回の会談を始めるに際して、日赤が北朝鮮赤十字代表を新潟に招請した出発点がスピードアップを含む協定の延長問題であること 2)北朝鮮側でも会談決裂だけは避けたい意向が見えるなどから、17日の提案後多少の曲折はあっても、結局は北朝鮮側が応じるものと見ている。

また打ち合わせのために帰京した葛西副社長、井上外事部長の両日赤代表は17日朝、飛行機で新潟に帰り会談に出席する。

駐日公使

P281. 外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09187

東京

日時 : 17日 12:00

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日9月17日付東京新聞は、「朝鮮側受諾する模様、今日日赤案提示」という題目下に、次のような新潟会談に関する記事を報道しているので、これを翻訳報告します。

記

難関に逢着した新潟会談は、17日午前11時から第8回本会議を開催するが、

日

本側はこの会談で日赤としての最終的な案を北朝鮮側に提示する。この案は会談の決裂を回避するために、日赤と政府が15、16両日の首脳会談で作成したもので、スピードアップ協議を前提とした協定の無修正案を基幹としている。

この案を北朝鮮側が受け入れて会談が軌道に乗るのか、この日は今回の会談の峠になりそうだが、日赤代表団はこれで何とか解決できるものと見ている。日本側の最終案は公表されていないが、決裂回避を前提とする以上「無修正延長」を認めるしかなく、これに日本側の主張であるスピードアップを連関させるなら北朝鮮側の接近は難しい。しかし日本側としても、特に外務省などは無修正延長

をそのまま認めるのは良くないという意向が強く、少なくとも「前提」または「変更」の形式を取ることに

P282. なるだろう。したがって日赤、政府はこれに対しても北朝鮮が拒否する態度で出るならば決裂も仕方ないとしている。

日赤は 1)今回の会談を始めるに際して、日赤が北朝鮮赤十字代表を新潟に招請した出発点がスピードアップを含む協定の延長問題であること 2)北朝鮮側でも会談決裂だけは避けたい意向が見えるなどから、17日の提案後多少の曲折はあっても、結局は北朝鮮側が応じるものと見ている。

また打ち合わせのために帰京した葛西副社長、井上外事部長の両日赤代表は17日朝、飛行機で新潟に帰り会談に出席する。

駐日公使

P283. 外務部

着信電報 暗号
東京

番号 : TM-09189
日時 : 18日 14:20

外務部長官 ・ 写本: 防交局長) 貴下

9月18日付当地の各新聞朝刊は第8回新潟会談本会議が、17日午後5時から(元来の予定時間は午前11時だったが、日赤側の協議が終わらず延期したもの)開催されたが、日赤はこの場で協定を6、7ヶ月間延長し、スピードアップに関しては現行協定に加えて至急協議しようという新提案を提出して、北朝鮮側は即、その場でこれを拒否し、会談が決裂の危機に処するようになったと報道しているので、これに関する記事を下のように送付します。

記

1. 朝日新聞記事

北送問題を協議する日朝赤十字第8回本会議は17日午後5時から新潟県庁舎で開催されたが、日赤側は難航している会談を打開するため15、16両日間に政府及び自民党側と協議後作成した「新提案」を提示し、北朝鮮側の同意を要請した。新提案の要請は(1)現行協定を6ヶ月間延長する。(2)この期間に帰還業務が終了しない場合には再延長する用意がある。(3)スピードアップに関しては現行協定の規定に沿って至急協議しようというもので、「現協定を修正することなく期限だけを延

P284. 長し、スピードアップは現協定の範囲内で処理しよう」という北韓側の提案をほとんど全面的に受諾したものだ。しかし北韓側は「短期間の延長とスピードアップを骨子とした新提案は帰還業務を破壊しよう」という政治的意図から出たもので、従来の日赤案よりもかえって後退している」として、これをその場で拒否する一方、「もうこれ以上の協議は必要ないので、23日出港

する帰還船で帰国する」と発言。会談は事実上の決裂という重大な事態に至った。日朝両代表団はそれぞれ「相手方が再考すれば、再び協議に応じる」と言っているが双方譲歩する気配はなく、解決の可能性はごく少ない。この日の会議で日赤側葛西代表団長は新提案を説明し、「これは人道的見地に立脚し、北朝鮮側の意見を考慮して作成した、最終的なものだ」と述べ受諾を要望した。しかし北韓側の李一卿団長は「新提案を全面的に拒否する」と宣言し、その理由として(1) 現協定を無修正で1年3ヶ月間延長できないという理由を発見できない(2) 帰還希望者が激増し、早く送還しい欲しいという物的証拠が明白ならばスピードアップに応じる用意があるが、現在としてはそのような必要がない。日赤が言うスピードアップ案は理由が薄弱だ。(3) 政府及び自民党側が協議して作成した新提案は政治的であることが明白だ。日本側は南韓との政治的取引でこの問題を使用しており、帰還業務を破壊しようとしている。(4) 帰還業務はこれで破綻に直面することになり、在日朝鮮人は再び悲惨な状態に置かれるようになったが、これに対する一切の責任は日本政府が負わなければならないという所に点を置いた。

P285. これに対して葛西団長は「誠意を尽くして作成したこの案が拒否されたのは遺憾だ。政府及び自民党側が協議して作成した案だからと、これを拒否する北韓側の態度こそ政治的であると言わざるを得ない。短期間式の延長は帰還希望者の実数を把握できないので考案された方式であって、スピードアップ案も帰還希望者を早く送ろうという立場から出たものだ。この案が拒否された以上、日本側には代案がない。帰還業務破壊の責任は逆に北韓側にある。」と猛烈に北韓側の態度を非難し、葛西団長も「北韓側の態度こそ言語道断だ」と強硬に応酬して、同日午後7時会議は結論なく終わった。日朝赤十字会談はこれで決裂の事態に直面することになり、23日までに譲歩がなければ協定の延長も事実上不可能になり、現行協定も11月12日に終了することになるが、この点に関して葛西団長は、協定失効日までに帰還登録を終えた人に対しては、その後も帰還業務を続けると言っている。

2. 日赤新提案の内容(朝日新聞所在)

日赤としては北韓側の意見を考慮して現形態を勘案し、人道的立場から次のように新しく提案する。

(1) 日赤は今後の帰還希望者の実数を把握した後に、これに適応する期間の間、

現

協定を延長しようと考えたが、北韓赤意見によると申請期間の設定には絶対に応じられない事情があると言うので、現協定の有効期間を一旦 6 ヶ月間延長することを提案する。

P286. (2) しかし 6 ヶ月間に帰還業務が終了できないと見られる時には、同協定の有効期間を同協定第 9 条但し書きに基づき再延長することに同意する用意がある。これは必要なら諒解事項にして、別途文書化しても良い。

(3) 毎回の帰還人員数を現在より増加させるのに関しては北韓側の見解もあるので、第 5 条第 3 項の規定に基づき至急協議を開始することを提案する。

3. 島津日赤社長の談話(朝日新聞所在)

日赤が新しい提案をしたのに協議を見られなかったのは遺憾なことと思う。しかし帰還船が出港する 23 日までには、まだ時間があるのでその間に再び北韓側が再考してくれることを望む。

4. 北韓側団長談

会議を終えた北韓側李一卿団長は同日 8 時頃宿舎で記者会見を行い、次のように語った。日本側はわが側が提案した無修正延長案を受諾しない場合を明かさなかったが、帰還船が出港する 23 日までには何であろうとも日本側が提案して来れば応じる用意がある。

5. 外務省側の見解(朝日新聞所在)

北韓側が 17 日夕日本側の新提案を全面的に拒否したことにに関して外務省側は次

のような非公式見解を明らかにした。

(1) 北韓側が無修正延長案にこだわり日赤側新提案を拒否したのは、ひとつの可能性としては考えていたが、日朝会談がこれで決裂したとは思わない。

(2) 北韓側は日赤の新提案を「政治的意図」もしくは「韓国に対する配慮」から出た

P287. というが、帰還業務終了時期に関してまず予定を立てようというのは、このよう

な性質の事業に計画性を付与するという意味から当然なことだ。韓国に対する影響があるとしたらこれは結果的に出るもので、決して日本が事前に配慮しているのではない。

6. 中山厚生大臣談(日経新聞所在)

中山厚生大臣は仙台グランドホテルで記者会見を行い、新潟会談が決裂状態に入ったことに対して次のように述べた。

厚生省から、決裂状態に入ったという連絡を受けて驚いた。日本側としてもこれ以上譲歩するかということに関して、まったく検討したことがない。しかし北韓代表の帰国までにまだ 1 週間あるので、厚生省としては人道的な立場から再び打開の道を講じようかと思う。

7. 大平官房長官談(読売新聞所在)

選挙遊説のため関西地方に来ている大平官房長官は、17 日の新潟会談決裂に関して次のように述べた。

日赤提案を北韓赤が拒否し、会談決裂が不可避になったことは、日本側としてはとても理解するのが困難だ。この提案は日本側としては最善を尽くして可能な限り最大の譲歩をしたものなのに、この提案を拒否するならば他の方途がない。今後再びこの案に関して譲歩する考えはまったくない。北韓側が言う「韓国側との政治的取引のために帰還業務を再開しようという事実」はまったくない。

駐日公使

P288. 英文

P289. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09197

東京 日時 : 19 日 13:15

外務部長官 貴下

代 : MT-09200 号

代号電報で指示された 17 日の新潟会談第 8 回本会議の経過に関しては、当部電報 MT-09189 号で新聞紙上に報道された会議経過、日赤の新提案の内容及び関係者の談話などを報告しましたが、今日 19 日外務省当局は当代表部の問い合わせに対して、新聞に報道された日赤の提案内容及び会議経過などが正確だと確認したし、今後の展望に関して少なくとも外務省はごく悲観的な観測をしていると言ったので報告します。

駐日公使

P290. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09198

東京 日時 : 19 日 13:30

外務部長官 ・ 写本: 防交局長) 貴下

9月19日付東京新聞朝刊は「北韓側の反省を要望する」という題目下に、新潟会談に関する社説を掲載しているので、下のようにこれを翻訳報告します。

北韓側は日朝会談を通して常に、「日本側の提案は正面から拒否する」という態度で静止しているかのように見える。新潟会談で北韓側は、日赤の第1回提案を一顧もしなかったし、また17日の会談でも日本側の最終案を何等検討もなくその場で拒否した。

おまけに拒否と同時に「代表団を撤収する」と最後通牒のような言明を時々した。

国際的でありまた人道的な問題を取扱う会談で、このように一方的な態度が許される

のか？新潟会談は17日の会議で決裂状態に入ったというが、このような点に関して北

韓側の反省を促したい。

現協定を6ヶ月延長し、帰還業務のスピードアップを協議しようという日本側の

新提案は、北韓側の主張する無修正延長案を事実上受諾したものだ。

もしかすると6ヶ月という期限を設定したのに不満があったも知れない。

しかし帰還希望者の数を把握する方法がなく、また遅々として進まない帰還の継続が、日本側に経済的またはその他の面で相当な負担を与えるので、その程度の期限

P291. を設定するのは仕方のないことだ。それに6ヶ月で帰還業務を終るのでないことは、提案第2項で必要な場合の提案などを約束しているのを見ても明らかである。

北韓側の拒否の理由として、「新提案は政府及び与党が協議したもの」だと言い、日本側が帰還問題を政治的に考慮していると非難している。

しかしわが側は帰還問題を初めから人道的な問題として扱い、安全にそして早く帰還させることが人道的な立場と考えて来た。

したがって日赤が政府及び与党と相談して、または助力を得る場合があったとしても何等おかしくない。特にスピードアップに関しては北韓側も昨年ジュネーブ会談以来、早期帰国を協力を主張していた。しかし韓国の4月革命以後はこの方針を変更したように見え、新潟会談でも日本側の要望に対して応じようとしていない。北韓側の態度こそ、何か政治的な考慮から出たのではないか疑わしい。要は人道問題であり、今回の日本側の大幅の譲歩も人道主義から出た配慮からだ。このような事情を知ろうともしないで、「在日朝鮮人は再び悲惨な状態に置かれるようになった」という言葉を論じようとする北韓側の態度は到底理解できない。

駐日公使

P292.

外務部

着信電報

至急

番号 : TM-09199

東京

日時 : 19 日 13:30

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

9月19日付当地の各新聞朝刊は、新潟会談に関して北韓代表団18日夕方、声明書を発表して日本側を非難し、日赤はこれに反論したと報道しているの、下にこれに関する産経新聞記事を送付します。

記

日朝両赤十字会談は17日、日赤が提出した新提案を北韓側がその場で拒否したことで決裂状態に入ったが、18日北韓側は再び日本政府に抗議する声明を発表、事態は悪化の一步にある。日赤としては北韓側の主張はすべて誤解に起因するもので、故意に帰還業務を破壊しようという術策だと言っているが、19日からは北韓系朝総連の日赤本社及び外務省に対する抗議デモが予想され、舞台は再び東京に移されるようだ。北韓代表団金及び許両代表は18日夕方記者会見を行い、代表団声明を発表した。この声明文の中で北韓側は、1) 新潟会談は日本側の政治的な破壊策動で決裂した。2) 日赤の新提案は最初の案よりかえって後退したものだ。3) 今まで日赤は、政府側が破壊策動を変化させようとしたが失敗に帰った。日本側はわが側に譲歩と交渉の精神が

P293. ないと非難しているが、われわれは反人道主義の共犯者になることを望まないと述べた。

これに対して日赤は非公式的だが 1) 北韓帰還業務は日本政府の委託を受け、6億円の費用をかけて日赤が引き受けた事業であり、日赤が政府と密着に連絡を持つのは当然なことだ。2) 日本側が提示した修正案は最大限の譲歩をしたものであり、北韓側がこれを拒否したことは自らが帰還業務を破壊するものである。3) 北韓側はすべてを誤解に立脚して判断している。例えば新提案には一斉登録があるが、まるでそれがそのまま載っているかのように解釈しており、18日の声明でも正確でない解釈に立脚して論議している。4) これは反対のための反対に過ぎないのである。5) このような事情こそ北韓側が不合理な態度を暴露することで、北韓側こそ会談を政治的に利用していると反論している。関係者の話によれば北韓側は、帰還希望者の数が減少している現象なので「6ヶ月間延長し、その後に希望者がいれば再び6ヶ月間延長する」という日赤提案では、初めの6ヶ月間の帰還希望者が全部帰国してしまっ、協定を再び6ヶ月延長する可能性がなくなってしまうので、これを拒否して無条件無修正延長を主張していると見ている。

駐日公使

P294.

外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09204
東京 日時 : 19 日 18:00

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

今日 9 月 19 日当地各夕刊新聞は「再提案はしない」「大平官房長官言明」という題目で、北送問題に関して次のような記事を報道しているので、これを翻訳報告します。

記

大平官房長官は 19 日正午の記者会見で、北朝鮮赤十字社側が日赤側の新提案を拒否したことによって、「新提案は北朝鮮側の主張する協定の無修正延長案に近い大幅な譲歩案であり、なぜ拒否されたのかまったく理解するのが困難だ。政府としては北朝鮮側の再考を要求するだけで、再提案の意思はない」と語った。

駐日公使

P295. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09205
東京 日時 : 19 日 18:00

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

今日 9 月 19 日付当地の各新聞夕刊報道によると、朝総連は北送協定問題で日本外務省に抗議デモをしたというが、下にこれに関する毎日新聞の記事を翻訳報告します。

記

北朝鮮帰還協定の無修正を叫ぶ朝鮮総連は 19 日午前 11 時半過ぎ、代表約 200 名が外務省に抗議デモを行った。

伊関アジア局長の面会を要求して正面玄関に座り始めたので、同省では麹町警察署に連絡、機動隊 250 名が出動して退去を促したので、午後 0 時半スローガンを叫んだ後、解散した。

駐日公使

P296. 檀紀 4293 年(1960 年)9 月 20 日

9 月 17 日午後 5 時 第 8 回新潟会談本会議

日赤の新提案(現行協定を 6 ヶ月間延長

この期間内に帰還業務が終了しない場合には再延長する用意がある。

現行協定によりスピードアップを至急に協議する。)に対して北韓側は次のような理由で(現行協定を 1 年 3 ヶ月間延長できないという理由がない日赤のスピードアップ案は理由が薄弱

新提案は政府及び自民党の協議で政治的だ。

帰還業務の破綻直面と在日朝鮮人の悲惨な状態に対する責任は日本側にある)

日赤を非難し、23日帰還船便で帰国することを示唆した。大平官房長官は北韓側がこれを拒否するなら他に方法がないと言った。

P297.

大韓民国外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09208

東京

日時 : 20日 12:55

受信人 : 外務部長官 貴下 写本: 防交局長

9月20日東京新聞朝刊は、自民党が19日鄭一亨長官に対して、今後朝総連が行うデモに過度な点があれば嚴重に取り締まるように要望した、と報道したので報告するものです。

駐日公使

P298.

大韓民国外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09209

東京

日時 : 20日 13:00

受信人 : 外務部長官 貴下 写本: 防交局長

9月20日付毎日、産経、朝日及び読売新聞は要旨、下のように入湯会談関係の社説を掲載したので報告するものです。

記

1. 毎日新聞

日朝双方はこれ以上譲歩できないのか。

入湯会談は北韓側が日赤の最終提案を全面的に拒否したことによって、決裂状態に入った。北韓側が帰国を予定している23日まで妥協がなければ、帰還協定は11月12日に終了することになる。

その結果としてどのような事態がくり広げられるかは、予測できないからと傍観できるものでもない。協定終了によって打撃を受けるのは、まず帰還希望者たちだからだ。これは明らかに協定の基本精神である人道主義に背くものだ。入湯会談をこのような事態に至らしめたのは、人道問題を取扱う会談に政治的な考慮または取引を混合したからだとわれわれは考える。この点に関して外務省当局の思考方式または潜在主は、どう見ても褒められたもの

ではない。北韓記者入国問題及び新聞電報問題などは、会談妨害に過ぎなかったと見ても構わないくだらな

P299. い事態だった。その他に日赤が提案を提出する度に、政治的考慮がないと力説していたが、交渉会議場の外では小坂外相らがこの を して来た。続いて **日赤**が苦境に立たざるを得なくなったのも当然だ。

日赤提案に関しても若干良くない点が見える。会談当初の提案で、帰還希望者の総数を把握するために一斉登録、またはスピードアップを提案したにも係わらず、北韓側の反論が出ると十分な答弁もしないでこれを撤回し、最終案というものを提案した。

会談の途中で最終提案と言ったのも、交渉の余地を狭める方式は決して良かったとは言えない。

一方北韓側の態度にもわれわれは納得し難い点を発見する。協定の無修正延長に関する主張は二番目にしても、帰還促進に応じる意向があったから新潟会談に応じた筈だ。それならば日本側の政治的意図を非難だけしないで、日赤提案に対する修正または対策も講じなければならないと思う。一斉登録に対する反対理由もあまりに極端だったと考える。帰還希望者の総数を把握するのは至極当然なことではないかと思う。北韓側は今まで帰還業務が円滑に進行したことを、無修正延長の根拠にしているが、ごく事務的だと思ったとしても遅々として進まない帰還業務が、双方皆に不便だということは明らかなことだ。

帰還業務は友好的な関係下でだけ円満に進行できる。しかし反対に遅々として進まないのは、帰還で日本との政治的関係までも何とかしてみようという心算

P300. だとしたら、これは日本の立場を理解しない政策だと言わざるを得ない。

もしも双方が人道主義に立脚して帰還問題を解決するというなら、再び協議して見るしかない。

2. 産経新聞

新潟会談決裂危機、政治を離れて問題を直視せよ……

北送協定延長交渉は思いもしない決裂の危機に直することになった。帰還業

務開始以来、満 9 ヶ月間順調に進行した帰還業務が、期間延長という単純な問題で難航しているのだから、普通の神経と理解力では納得できない事態である。勿論期間延長を簡単に認めず条件をつけた日本側の態度が、事態をややこしくした原因であることは認めなければならないが、だからといって北韓側が声明で言っている態度、例えば「日本側の政治的破壊活動」とか、日本政府の要旨は「人道主義を蹂躪すること」とか、または「米帝国主義とそ

の手先である南韓傀儡一味の歡心を買うためのもの」など、「米帝国主義」まで引っ張り出して会談を拒否しようという態度には、正当な理由を發見できない。このような観点から見れば北韓側の強硬な交渉態度は、彼らが反復している主張を通して理解するよりも、後進独裁国家の外交態度だと見るのが理解し易いだろう。日本は前に中共政府から、理解し難い理由で全面断交の打撃を受けたことがある。李承晩政権時代の韓国からも手を引けない仕打ちがあった。今度の北韓側の強硬な態度にも、以上と同一な共通性を發見できる。まだ最終段階までは若干時がある。だが北韓代表団は 23 日帰国すると言っており、日赤側は 17 日の提案が最終的なものだとしてい

P301.

るのだから、時間の有効があるといっても協議の機会がないかも知れない。万一このまま会談が決裂するとしたら、帰還問題は業務を開始する直前にあった騒乱な事態を再び迎えるだろう。北韓政府及び赤十字当局は帰還問題が何等政治問題ではなく、人道問題及び人権問題であることを考える必要があるのではないかと思う。帰国業務が中断すれば、被害を被るのは在日朝鮮人である。日本及び北韓赤十字社が国際赤十字を仲介にして締結した帰国協定は、即ち日本と北韓の両国政府が世界の注目を浴びながら誓った約束なのである。そのような協定を「米帝国主義」または「韓国傀儡一味」という言葉まで引っ張り出して破綻に陥れても良いのか？北韓代表団が帰国しても協定完了日までは、まだ時間がある。その間の時期を冷却時期にして、北韓側が再考することを願う。日本側も善策の方法を研究することが要望される。

3. 朝日新聞

北韓赤十字の再考を要望する・・・・・・・・・・

新潟会談は日本側の提議した最終的な提案を、北韓側が拒否することで事実上決裂状態に至った。北韓側は日赤が再び新しい提案を提示しない限り、23 日帰国する予定だそうだ。われわれはこのような北韓側の態度に対する反省を促さざるを得ない。北韓側は日本側の提案に対して 1 年 3 ヶ月の延長を主張し、譲歩の色を見せない。しかし日本側の提案は北韓側の無修正延長を受け入れる一方、帰還業務を促進するという元来の立場を貫徹するための、最大限の譲歩案と言っても良い。今回の新潟会談の経過を見て異常に思われるのは、北韓側が初めから日本案を全面拒否するだけで、建設的な提案を出さない点だ。昨年のジュネーブ会

P302.

議で北韓側は人道的な配慮から、国際赤十字委員会の事実上の介入を申請するなど矛盾した態度を見せたが、今度は日本側の提案に韓国との国交調整のための政治的配慮が入っていると判定しているようだ。これは勿論誤解から来るものなので深く遺憾なことだ。

日赤提案の意図は 6 ヶ月で帰還業務を終了させようというのではなく、

帰還を希望する人を素早く帰国させるための方法を協議しようというものだ。希望者の数も把握せずに現協定をそのまま延長せよという北韓側の主張は、いくら考えても政治的な考慮から出たと言わざるを得ない。万一会談が決裂し協定が失効することになれば、帰還希望者の申請は 11 月 12 日で終いを結ぶことになり、赤十字社による帰還業務は中断することになる。このような事態が発生することになれば、その後の帰還希望者は自由帰国するしかないが、そうすると実質的に在日朝鮮人の居住地選択の自由が制限されることになるだろう。北韓側は人道的な立場に立脚して深思熟考することを、この際特に要望する。

4. 読売新聞(当地の新聞に報道されたものを送付します)

英文

P304.305.

英文

P306.

大韓国外務部

着信電報

番号 : TM-09218

東京

日時 :21 日 12:00

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 21 日付東京新聞は日朝会談決裂回避協議、「岩本氏らが新潟へ」という題目で次のような記事を報道しているので、これを翻訳報告します。

記

北朝鮮帰還協定問題を協議している新潟の日朝赤十字会談は決裂直前に至っているが、在日朝鮮人帰国協会の岩本信行(衆議院、自民党)、帆足計(衆議院、社会党)の両氏は 21 日午前 8 時 10 分羽田発の全日空機で新潟へ向かい、北朝鮮赤十字代表である李一卿団長と会談の決裂を回避するよう協議する。これは同協会が民間の立場から、人道問題である北朝鮮帰還協定問題を円満に收拾するように、日朝両赤十字の中間で調整を行うというものだ。

駐日公使

P307.

大韓国外務部

着信電報

番号 : TM-09219

東京

日時 :21 日 12:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 21 日付日経新聞朝刊は、新潟会談に関して要旨次のような社説を掲載しているので報告します。

記

北送協定問題は北韓側が日本側提案を拒否したことで岩礁にぶつかった。

本来人道的な問題である帰還問題が、あまりに政治的に取扱われている。
これは日本側に関しても言えることだが、それ以上に北韓側の態度が政治的だ。

勿論日本側にも韓国との関係で政治的な面が少なくない。

しかし友好関係にある韓国に対して、日本が配慮するのはむしろ当然なことだ。このような配慮の結果、帰還問題の本質が変更してはならないが、少なくとも日本が提案した 6 ヶ月延長及びスピードアップ案は帰還問題の本質を変更させるものではない。

北韓側が日本側提案が政治的だとこれを拒否しているが、そういう態度こそ政治的なものだ。北韓側の立場からは、日本側が政治的だから自分たちも政治的に行動すると言うのかも知れないが、北韓側が政治的に行動すればそれが再び日本側の態度に反映されるだろう。高圧的に見える北韓側の態度は、必ずしも協議を円満に進行させるのに助けにはならないようだ。元来人道的な立場から出発した帰還問題を、人道的な立場から解決しようという態度には見えない。

P308. 会談決裂の責任がどちらにあらうとも、被害を受ける人は在日朝鮮人である。
高圧的に日本側の政治的意図を攻撃する時間に、帰還業務の円滑な促進を図るの

が人道的な態度ではないかと思う。日本側としても新聞電報問題を始め不備な点があったが、われわれとしては北韓側にも反省を促したい。問題の本質は在日朝鮮人の帰還にあるのであり、実際に日本側に政治的意図があったとしても、そのせいで問題の本質が変更されているのではない。

駐日公使

P309. 大韓国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-09223

東京

日時 : 21 日 18:30

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

連 : TM-09218 号

暗号電文で在日朝鮮人帰国協力会の岩本及び帆足衆議院議員が民間の立場から、北送協定問題を北韓代表団と協議するため新潟に出発したことを報告しましたが、今日 9 月 21 日付朝日新聞及び日経新聞夕刊は、帆足及び岩本氏が今日午前 11 時から北韓代表と懇談したという事実を報道しているので報告します。

(懇談の内容に関しては言及されていない)

駐日公使

P309. 大韓国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-09224

東京

日時 :21 日 18:30

外務部長官 貴下

今日 9 月 21 日当地 は朝総連主催下で日比谷公園で北送協定の無修正延長を要求する集会を開いたので、これに関して次のように報告します。

記

1. 9 月 25 日午前 11 時から朝総連東京支部主催で以北系僑胞約 4000 名が集まり、北送協定の無修正延長を要求する総決起集会を開いた。
2. 彼らは「日本側の 6 ヶ月延長案は政治的だ」「日本案を撤回し、無修正延長案を受諾しろ」などの決議文を採択し、代表たちは日本外務省、厚生省、日本赤十字社及び首相官邸などを回って陳情する一方、東京の中心街で午後 1 時半から 4 時に至る間デモをした。
3. 新聞報道によればこのような集会は、東京だけでなく地方の 40 個の都市でもあったという。

駐日公使

P311.

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-09227

東京

日時 :22 日 12:20

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

9 月 22 日付当地の各新聞朝刊は、新潟に来た在日朝鮮人帰国協会の岩本及び帆足が、日朝両赤十字代表に会談打開のための斡旋案を提示したが、両側が皆難色を見せたと報道しているので、下にこれに関する朝日新聞記事を送付します。

記

在日朝鮮人帰国協会の岩本代表委員(自民党)及び帆足幹事長(社会党)は、去る 17 日以来決裂状態にある日朝赤十字会談を再び軌道に乗せるため、21 日新潟にいる日朝両赤十字代表団に同協会の斡旋案を提示し同意を要請した。

斡旋案の要旨は 1)現協定は期限を設定することなくそのまま延長する。

- 2) 北韓側としてはこの会談を機会に帰還業務のスピードアップを行うことで、去る 17 日の第 8 回本会議の時に日赤が提出した最終案と、今までの北韓側の主張を折衷したものだ。

しかし日赤はこれに関して「斡旋案が提示されたということを中央に伝えるが、

最終的態度は既に定められている」と述べる一方、北韓側も「スピードアッ

プ案は帰還者の受入れ態勢などの関係もあるので、すぐにこれが必要だとはおもわな

P312. い」という態度を表し、妥協を見ることはできなかった。

両氏は 21 日夕方一旦帰京し、政府及び日赤と協議し、この斡旋案を基礎にして事態を解決したいと語った。

駐日公使

P313. 大韓民国外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-09233
東京 日時 : 22 日 18:30

外務部長官 貴下

今日 9 月 22 日午後李参事官が日本外務省宇山参事官を訪問し、新潟会談の推移に関して、特に TM-09227 号で報告した社会党議員帆足及び自民党議員岩本の斡旋工作作戦に関連して、同新潟会談の展望に関して日本側の意見を打診して見た結果、次のようなものなのでこれを報告するものです。

1. 社会党議員帆足氏の行動は内容的に知ることができないが、自民党の岩本議員は自民党の事前承認なく取った個人行動で、自民党自体の中でも問題になっており、両議員の斡旋工作は何等日本政府側や日赤側と事前諒解の下にしたことではなく、両議員の同工作は完全に失敗したと報告があった。
2. 日本政府側としては日本側の最終案(TM-09189 号参照)を譲歩したり屈することはまったく考慮できないと語った。
3. 明日 23 日第 39 次北送船が出航する際に日本外務省としては、同船便で北韓赤十字代表が帰国するものと予測しているが、帰国に先立って以北側が 1) 新潟会談の完全決裂を是認し、その責任が日本側にあると言っても 2) 本国と相談するために一旦帰るとい形式を取ることが予測されるが、最終段階に来て日本側の最終提案を受諾する見込みがまったくない訳でもないという観測も、一部ではしているそうなので参考に添信します。以上。 駐日公使

P314. 大韓民国外務部

着信電報 ORD 番号 : TM-09235
東京 日時 : 23 日 12:30

外務部長官 貴下

9 月 23 日当地の各新聞朝刊は新潟会談に関して新しい事態が発生しない限り、北韓側代表団が 23 日午後に出航する第 39 次送還船便で帰国することと、日赤は会談が決裂した場合に取るべき措置を地方に通達し、在日朝鮮人帰国協力会の岩本及び帆足らは 22 日午後日本政府外務省を訪問し、「斡旋案」の内容を説

明したと報道しているのです、下にこれに関する記事を送付します。

記

1. 産経新聞(北韓側、今日帰国。事態急転しない限り)

新潟会談は日赤の努力にも係わらず北韓側の強硬な反対で決裂状態にあるが、北韓代表団一行は事態が急転しない限り今日 23 日午後 3 時新潟港を出発する第 39 次帰還船で帰国することになった。

これによって昨年 12 月 14 日から始まった北送は、来る 11 月 12 日の期限満了で終わることになった。

新潟会談本会議は 8 月 5 日から始まったが、北韓側は日赤に提案したスピー

P315. ドアップを含む帰還協定延長に反対し、去る 9 月 17 日には日本側の最終提案までも拒否して、会談は決裂状態に入ることになった。

北韓代表団は会談が決裂状態に入ると、23 日帰国することを宣言し、22 日には関係当局に挨拶訪問して帰国準備をしているが、23 日午前中に日朝両赤十字が局面打開のために新しい態度を取らない限り北韓側の帰国は必ずあるものと予想される。この点に関して日赤は、北韓代表団が帰国する場合には協定延長に関する合意を見られなかったものと解釈し、現協定の有効日である 11 月 12 日で、1 年間にかけて施行して来た北送を終えざるを得なくなったし、この場合に日赤としては現協定有効日までは従前のように帰国申請を受付けるが、これは協定精神に立脚したもので、現実的には北韓側が協定期間終了後にも、「残務処理」の形式で帰還船を配船しなければ帰還者を送還できないだろうという態度を取っている。2 日現在既に帰国した者の数は 39,818 名で、帰国希望を申請した者は約 16,000 名だ。現在の申請者を全部帰国させるためには、今後 16 週間(1 週 1,000 名)かかることになり、来年 1 月初めまで送還が続けられなくてはならず、11 月 12 日までに新しい申請者が多く出れば、それだけより「残務処理」の形式で帰還を続けなければならない。それなのに 11 月 12 日以後に「残務処理」の形式で帰還船を配船するかという北韓側の態度如何にかかっている、万一配船がない場合には 11 月 11 日に出航する第 46 次船で、帰還業務が終了することになる。したがって日赤は 23 日の出港までに、北韓側代表団から「残務処理」に関する配船承諾書でも受け取って置く意向だという。

2. 朝日新聞(会談決裂の場合のための処置方法、日赤地方に通達)

P316. 日赤内にある帰還業務推進中央本部は、日朝赤十字会談が決裂する場合を想定して、各地方本部に日赤の見解などを説明する文書に合わせて、次のような通達事項を発送した。

1) 会談決裂で協定延長ができなかった場合には、現協定失効日である 11 月

12 日で全国に設置された 3,600 個の日赤窓口を閉鎖する。

- 2) しかしその時までは登録申請を従前のように受け付け、登録をしたにも係わらず失効日までに帰還できなかった者については現行協定に従って帰還業務を継続する。

3. 東京新聞(岩本、帆足ら斡旋案を外務省に説明)

自民党の岩本信行、社会党の帆足計、日朝協会の天本会長らは 22 日午後、外務省伊関アジア局長を訪問し、21 日新潟で日朝両赤十字社に指示した斡旋案の内容を説明すると同時に、政府が北韓との関係を断絶しないよう慎重に考慮して欲しいと要請した。

駐日公使

P317.

大韓国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-09238

東京

日時 :23 日 14:20

外務部長官 写本: 防交局長 貴下

今日 9 月 23 日当地で聴取した NHK 放送によれば、新潟会談に出席した北韓傀儡赤十字代表は、今日午前の記者会見で

- 1) 今日の午後に出港する第 39 次北送船で代表団は帰国する。
- 2) 日本側から北送協定延長問題に関する方針を変更しない限り、現カルカッタ協定は今年 11 月 12 日に終了する。
- 3) カルカッタ協定が 11 月 12 日で終了する場合、11 月 12 日以後は配船しないと声明したというので、これを報告します。

駐日公使

P318.

大韓国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-09239

東京

日時 :23 日 14:50

外務部長官 貴下

当地のラジオニュース(午後 2 時 55 分)によると、北韓赤十字社代表団長李一卿は 今日 23 日午後 0 時 30 分日赤新潟本部に日本代表団を訪問し、帰国の挨拶をした後、帰還船に乗船したと報道されたので報告します。

駐日公使

P319.

大韓国外務部

着信電報

通常電報

番号 : TM-09240

東京

日時 :23 日 18:00

外務部長官 貴下

今日 9 月 23 日午後当地で聴取した放送によると、北韓傀儡赤十字代表団一行は今日の午後 4 時 45 分に新潟港を出航する第 39 次北送船で帰国したとし、北韓傀儡赤十字代表はこれに先立って「日本の政治的破壊工作によって新潟会談は決裂した。これによって発生する、すべての困難に対する責任は日本側にある」という意の声明を発表したのでこれを報告します。

参考に日本政府は今日 23 日は休日であることを添言します。

駐日公使

P320.

大韓民国外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-09248

東京

日時 : 24 日 13:50

受信人 : 外務部長官 貴下

既に報告したように北韓赤十字代表団が昨日 23 日第 39 次送還船便で帰国したことによって新潟会談は決裂したが、本件に関して当代表部が日本政府外務省当局などに照会した結果を次のように報告するものです。

1. 日赤葛西副社長は 23 日午後記者会見で声明を発表し、北送協定の終了日まではまだ時間があるので、その間北韓側が態度を再考するように促した。
2. 日本政府は会談が決裂したとしても、協定有効日まで北送希望者の申請を受けし続けるものである。
3. 現在北送希望を申請した者は約 16,000 名で、今後も新しい申請者がいることと予想され、申請者を予定期間内に全部送還できないことが明らかなので、協定終了以後には彼らを残務整理形式で送還し続ける。
4. しかし残務整理形式による送還の継続は、北韓側の継続的な配船を前提にしているが、北韓側が配船をしない場合に対処するための対策はまだ樹立されていない。
5. 全般的に会談決裂に対処するための收拾対策はまだ樹立されていないが、今後研究することになるだろう。

推移 : 新潟会談が決裂した以後には朝総連、日朝協会及び在日朝鮮人帰還協力会などが、毎日のように日本政府関係当局を訪ねて抗議陳情しているそうなので添言するものです。以上 駐日公使 印 金五童

P321.

国際情勢調査

檀紀 4293 年(1960 年)9 月 26 日

政務局ア州課

調査事項

題目 日本社会党の(中央執行委員会)外交方針(9月21日決定)

1. 対米方針
 - a,日米安保条約など一切の軍事協定は廃止する。
 - b,軍事面以外においては平等、互恵の立場を取る。
2. 対中共
 - a,日・中共平和条約を締結する。
 - b,中共の国連加入を支持する。
3. 対ソ連
 - a,千島の日本所屬を解決する。
 - b,平和条約を締結する。
 - c,長期的な経済協力関係を樹立する。
4. 対アジア・アフリカ諸国
 - a, アジア・アフリカ諸国の独立を支持し、これらの援助のために国連後進国開発特別基金制度の実現を期する。
 - b,核武器禁止と全面軍縮に努力する。

P322. 英文 中日新聞社説をジャパントイムズが掲載したもの

P323. 大韓民国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-09266

東京

日時 :27日 12:40

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

9月27日付朝日新聞朝刊は要旨、次のような北送関係社説を掲載したので報告します。

記

新潟会談は合意を見られず、結局決裂した。自由意思による送還という人道的な問題が実に双方の見解の差異で決裂したのは遺憾と言わざるを得ない。日本側はまず帰還希望者の総数を把握し、これら希望者を可能な限り早く帰還させる方策を探そうとした。これに対して北韓側は協定の無修正延長を主張して、根本的な対立が生じることになった。したがって日本側は最終的な提案で北韓側の主張を考慮し、現協定範囲内での帰還業務促進を協議しようとしたが、延長期間の問題で北韓側の同意を得られなかった。

日本側が現在の帰還業務を促進しなければならないという具体的な理由を持っているのは疑いようがない。帰還希望者の数が10万内外というが、これが

事実だとしたら現在の速度では今後 2 年かかることになるので、当然促進の方法が講じられなければならない。おまけに毎月 4、5 万人ずつ帰還申請をする状態下では、帰還希望者の総数を把握する術がない。日本側としては帰還希望者の一斉登録のような方法で性格な数字を把握したいと主張したのだ。これは当然な主張と言わざるを得ない。

このような主張に対して北韓側は、これを人道的な立場から出た提案だと認め

P324. ず、韓国との国交調整を保護するための政治的な意図から出たものだと非難した。これによって新潟会談は「人道的なのか政治的なのか」という論争だけをくり返し不幸な決裂に到達することになった。

万一このまま協定期間が延長されないならば、11 月 12 日で帰還業務が終わることになるだろう。現在登録をした者は約 1 万 6 千名で、協定期間が終了する時までには約 2 万人になるというのに、現在の速度でなら協定失効後にも再び 5 ヶ月が所要されるだろう。この場合北韓側が、協定にないという理由から配船をしない可能性もある。万一そうなれば困難を受ける人は、送還を待っている在日朝鮮人だ。

日朝双方が本来の人道的な立場からこれを解決するという決意を持つならば、別に困難はないだろう。元来北韓側はジュネーブ会談時に、一度に 3 千名まででも受け入れる用意があると声明していた。現実的な問題で、相当数の希望者がいるにも係わらず帰還が中断する事態が起きれば、帰還希望者は勿論日朝両赤十字社がこれを傍観できないだろう。

今や一切の政治的配慮を排除して人道的な立場から、再び協議の機会を持つことが必要なことと思う。特に北韓側の考慮を要望する。

駐日公使

P325. 英文 日朝協会、総評など 27 個団体の北送協定延長運動展開

P326. 国際情勢調査

檀紀 4293 年(1960 年)9 月 29 日

政務局ア州課

調査事項

題目 新潟会談決裂記事

1. 日赤と北韓赤間の「人道的なのか政治的なのか」という論争が会談決裂の原因
2. 1) 北韓側はジュネーブ会談時、一度に 3 千名まで受け入れる用意があると声明したことがある

- 2) 現在登録者約 1 万 6 千名
- 3) 協定終了時まで登録予定者数約 2 万人
- 4) 協定失効後にも送還期間は再び 5 ヶ月が所要
- 5) 北韓側の配船如何が疑問視

P327.

国際情勢調査

檀紀 4293 年(1960 年)9 月 30 日

政務局ア州課

調査事項

題目 日朝協会、総評など 27 個団体の北送協定延長運動展開

1. 日本政府と赤十字に圧力を加え、協定無条件延長を期する目的で 10 月中旬頃に東京を中心として 40 個の団体が署名工作と大会を開催する予定である。
2. 9 月 27 日に会合を持った団体は「日朝協会」、「在日韓人帰還協会」、「総評」などである。

P328.

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1006

東京

日時 : 4 日 12:00

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

10 月 3 日付朝日新聞夕刊は、「朝総連代表が日赤社長と会見、帰還協定の延長要求」という題目下に、次のような記事を報道したので報告します。

記

在日朝鮮人総連合会の李季白副議長と尹 外務部長は、3 日午前 11 時半から約 30 分間日赤本社で島津日赤社長、高木社会部長と会い、日朝赤十字会談決裂後の收拾策を質問すると同時に、日赤側が早急に北韓側の現行協定の無修正延長を認め、帰還業務を続けてくれることを要望した。総連代表はこの会見で、帰還希望者は現在も帰還申請を続けており、現協定が失効する 11 月 12 日までには約 2 万 5 千人が登録を完了することになるが、日赤側が来月 12 日で業務を終了する場合には約 2 万人が帰国できなくなる重大な事態を招来すると強調した。これに対して島津社長は、この問題を人道的立場から処理する考えには変わりがなく、收拾策を検討しているがまだ結論を得られてないと話した。

また総連代表はその後の記者会見で、8 日に全国的な集会を開き、東京では日赤、外務省に強力なデモ行い、その後も要求貫徹まで積極的に強い抗議活動を展開すると述べた。 以上

駐日公使

P329.

大韓民国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-1009

東京

日時 : 4 日 14:30

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

10月1日付 ASAHI EVENUNG NEWS 紙は、日本赤十字社井上外事部長が「国際赤十字連盟理事会」に出席するためジュネーブに出発したが、彼は北送問題に関する協議もすることだろうと報道した、下のような記事を掲載したので報告します。

記

英文

駐日公使

P330.

大韓民国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-1018

東京

日時 : 4 日 19:00

外務部長官 (写本: 防交局長) 貴下

10月4日付日経新聞夕刊は、「帰還問題は北韓側の態度にかかっている。小坂外相言明」という題目下に、下のような記事を掲載したので報告します。

記

小坂外相は4日閣議後の記者会見で11月12日に満了する北送協定に関して、

「日本としては帰還を促進しようと提案して置いたから、今後どうするかは北韓側

が考えなければならない問題だ。」と次のように述べた。

日本側は北韓帰還を促進しようと提案して置いたので、これを変更する気はない。北韓側が日本側の提案を拒否した理由がよく分からない。11月12日以後の帰還事務をどうするかは北韓側が考えなければならない問題だ。

駐日公使

P331.

国際情勢調査

檀紀 4293 年(1960 年)10 月 6 日

政務局ア州課

調査事項

題目 北送促進案、及び井上日赤外事部長ジュネーブ今後

1.10 月 4 日付 日経新聞報道

日本の外相は北送促進案を変更しないし、期限満了後の処理事務は北韓側

が考慮しなくてはならない問題と言明

2.10月1日付 ASAHI EVENUNG NEWS 紙報道

日本赤十字社井上外事部長が国際赤十字連盟理事会に出席するため9月30日ジュネーブに出発した。彼は前記会談で北送問題に関しても協議もすることだろう。

3. 10月3日付 朝日新聞

朝総連副議長李季白は10月3日午前島津日赤総裁と会談し、現行協定の無修正延長を認め、帰還業務を続けることを要望した。

島津総裁は収拾策を検討中と答弁した。

P332.

外務部

発信電報

通常電文

番号 : MT-1030

日時 : 8日 10:20

駐日公使 貴下

広島3日発 JP 世界通信報道によると日本国内の遊説旅行途中にいる小坂日本外相は10月5日の記者会見で、「在日韓人北送現協定を6ヶ月間延長させよ」という日本政府の政策は、新潟会談の決裂にも拘らず何の変動もない」と言明したそうだが、これに対して新聞報道の余否を確認し、これが事実ならその真相を日本外務省に問い合わせ、早急に報告していただきます。

外務部長官

P333.

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1043

東京

日時 : 8日 12:50

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

10月8日付各新聞朝刊は、韓国が国際赤十字委員会に北送介入を中断せよと要求したと報道した、下のようなソウル発 AP 通信を掲載したので報告します。

英文

P334.

英文

P335.

大韓民国外務部

着信電報

番号 : TM-1054

東京

日時 : 10日 12:10

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

10月8日付各新聞は(朝刊)、北送協定に関する収拾策を講じるために、日赤及び関係各省が今週中に連絡会議を開催する模様と報道した記事を掲載して

いるので、下にこれに関する朝日新聞記事の要旨を送付します。

記

が再

北送問題に関して日朝両赤十字の会談が決裂した以来、日本側は「北韓側考を待つ」という立場で静観の態度を続けて来たが、現行協定の完了日時が来月 12 日に差し迫ったので日赤及び外務、厚生省の関係各省が今週中に連絡会議を開催し、今後の対策を検討する模様だ。

外務省は前回提示した日赤の新提案が日本側の最終提案として提出した以上、日朝双方が静観を続け現行協定がそのまま満了したとしても仕様がないうという強硬な態度を持っているが、日赤を始め政府内の一部では無意味に日赤の最終案に固執するよりは、北韓側と協定延長を再び話し合える可能性を発見し、再び北韓側を説得することで延長措置を講じる方がよいという考えも出始めた。したがって日本側の最終的な態度が決定するまでは、まだ紛糾があるものと見られる。

帰還協定がこのまま延長しない場合にも日本側は、協定完了日である 11 月 12 日までに帰還申請を終えた者は全部帰還させる考えだが、現在の登録数及び今後登録する数字などを考慮すれば、1 万名以上が登録をしても帰還できない計算になる

P336. ので、彼らを協定失効後にも帰還させ続けるために、日赤は関係各省と協議した後、今週中にもこのための配船を北韓側に要請する模様だ。

日赤と政府は、このような配船要求が協定延長問題とは関連がなく「残務整理」だとしているが、一部ではこのような配船要求のための北韓側との接触を利用し、再び北韓側を説得しようという考えをしている模様だ。これは日赤最終案を一部修正し、北韓側の譲歩を得ようというもので、「人道主義的な立場」ないしは協定延長が不可能になる時に予想される「治安問題」を考慮した結果であると見られる。

これに対して外務省当局は、日本側が先に譲歩することは積極的に避けなければならないという意向を、そのまま持っている。このような強硬な態度の裏面には、北韓側が日赤案を拒否する正当な理由を持ってなく、韓日関係に悪影響を及ぼす心配があるだけでなく、日本の対共産圏に対する弱い立場を内外に表すことになるだろうという思いがあると見られる。

日本側は前回の日赤案を決定するにおいて、政府及び自民党首脳会談にかけ、これを最終案として決定したのでより困難な立場に立つことになるだろう。

駐日公使

P337.

大韓民国外務部

着信電報

ORD

番号 : TM-1063

東京

日時 : 11 日 13:00

外務部長官 貴下 (写本: 防交局長)

10月11日付東京新聞朝刊は、日本社会党江田書記長が選挙遊説で新潟に来たが、記者会見で「帰還問題は北送問題に関して下のように入ったと報道したので報告します。

記

北朝鮮帰還問題が難航しているのは、日朝双方間に感情的な対立があるようだ。社会党は会談再開に努力している。韓日会談再開の動きが北韓側を刺激しているなら遺憾なことで、早急に軌道に乗せたい。

駐日公使

P338.

国際情勢調査

檀紀 4293 年(1960 年)10 月 11 日

政務局ア州課

調査事項

題目 北送促進に関する日赤及び関係者の動向

1. 協定完了日程が 11 月 12 日と差し迫ったので日赤、外務及び厚生などの関係各省は、今週中に連席会議を開催し、收拾策を講じる予定である。
2. 外務省の態度 : 従前の強硬な態度に何の変動もない。
3. 日赤を始めとした政府内一部側の態度 : 北韓側と再協定の態度
4. 北韓に対する配船要求に、北韓側との再接触を企図しようとする傾向もある。

P339-341

英文

CODE

GM-0713 121300

What Dr. Junod said yesterday is as follow:

Item 1: ICRC does not consider itself bound by so-called Calcutta Agreement and ICRC so far is unable to take any decision which would be at variance with former decision, thus it has not changed its position to maintain its Mission in Japan. However, Mr. Durand will return to Japan soon and will report to the Committee about his views on this issue and Dr. Junod himself will visit Seoul and Tokyo in August to evaluate situation and also exchange views with the officials concerned;

Item 2: He said that neither JRC nor Puppet Red Cross approached ICRC on the matter of the renewal of Calcutta Agreement;

Item 3: He further confidentially told me as his personal view that if the Korean side come to agreement with Japanese for repatriation of Koreans in Japan to ROK and inform ICRC of prospective date of such agreement, ICRC might consider to suspend its participation in Jap deportation plan until such agreement is effectuated. He also expressed that no successful efforts had been made to alleviate the suffering of poverty-stricken Koreans in Japan;

Item 4: In the evening of July 11th from seven to ten thirty I also had talks with Dr. Junod and Mr. Gallopin, Director of ICRC while having dinner together;

Item 5: Dr. Junod will visit Seoul on or about August 26 accompanied by his wife.

It might be helpful that we show to Dr. Junod when he comes to Seoul some formula to have our people in Japan who wish to return to our country repatriated and to make some overture to Jap side to discuss the repatriation of Koreans in Japan to ROK and thus impress Dr. Junod and persuade him to withdraw ICRC Mission from Japan.

Minister Kim, Geneva

1611

1213

146

件名： 駐米大使館日代表部及び駐ジュネーブ代表部 報告要約

要約内容：

駐米大使館 報告：

- ア、駐米大使は本部の指示に基づき 7 月 8 日米務省 PARSONS 国務次官補と北送問題に関して協議した。
- イ、米国は表面上で韓国と協調するのは困難だが、最善を尽くして韓国に協調すると言いながら、韓国政府の長期的韓人僑胞指導を望むとした。
- ウ、平和ライン問題に関して、韓国政府の考慮を要請。
- エ、民団組織の強化を強調した。
- オ、米国政府は韓国政府に全面的に協調すると見られるが、米国の現立場から見て、表面に現れないようである。

駐ジュネーブ代表部：

- ア、国赤は、北韓備備と日本との北送協定延長に参加するかどうかは、まだ決定していない。
- イ、デュラン氏は国赤本部に北送問題に関する報告をしたが、北送は多少の困難があったが円満に進行していると述べたと言う。
- ウ、7 月 11 日金公使は国赤副総裁ジュノー氏と協議する予定である。

P148.

外務部長官

着信

暗号電報

番号：TM-07158

日時：60 年 7 月 12 日

外務部長官 貴下

今日(7月12日)午前10時45分米国駐日大使マッカーサーを訪問し約1時間面談して来ましたが、その面談の要旨を次のように報告するものです。まず本国から持って来た許政国務総理の親書をマッカーサーに伝えた後、本人が駐日代表部公館長として就任してことに対して、これから色々と協調していただくこと、特に在日韓人の北送制止に対して協調してくれることを要請したが、マッカーサー大使は「韓国側が現実的で合理的な対日外交政策を取る場合には、私は側面的にどんな協力も惜しまないだろうし、また日本政府を説得するために努力するだろう」と言いました。本人はソウルから指示を受けた通りに「わが国の4.19事態後、わが政府は韓日関係の改善のために誠意ある努力を尽くして来たのに、日本側はこれに呼応する何の誠意も見せないだけでなく、日本の漁船は100隻または200隻が大挙して平和ラインを侵犯している有様だ。わが政府は韓日関係に遠慮して、これら日本漁船を拿捕することを控えていたが、日本ではこれを機会に傍若

無人に済州島、若しくは釜山付近にまで大挙して侵入し続けて来るので、仕方なく 3 隻を拿捕するしかなくなったのである。それどころか日本の警備艇は 2 マイルの地点まで領海を侵犯して来た後、わが側の抗議に対してこれを否認する有様なので、日本が果たして韓日問題解決に誠意を持っているのか、

P149. 疑わざるを得ない状況である。(この領海侵犯問題に関して本人がソウルから持って来た資料をマッカーサー大使に提供した)」と言い、続けて昨日伊関アジア局長と会って面談した内容をマッカーサー大使に説明してあげました。(-0789 号参照)

これに対してマッカーサー大使は「自分としてもこの間、藤山外相、石井自民党総務会長らに会い、北送希望者を何としても今年の 11 月までに北送を完了させ、カルクタ協定を延長しない方が良くと言ったが、彼らは国内の諸般事情から延長しないことは難しいという説明を受けた。日本側が昨日、伊関局長が言った通りに妥協的な態度を見せるならば、そのような解決方法も一理ある方法だと考え(この点に関しては
明日、特別パウチ便で送付する本人と・・・(以下、暗号解読が不可能で駐日代表部へ
問い合わせ中である)

P150-151 新聞記事

P152. 外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-07100

日時 : 12 日 18:40

外務部長官 貴下

今日 7 月 14 日午前 11 時 30 分に外務省山田次官を訪問する予定であることを報告するものです。

駐日公使

P153. 韓日代政第 115 号

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 12 日

駐日公使

外務部長官 貴下

件名：伊関アジア局長との面談に関する報告の件

連 TM-0787 号

頭の件、去る 7 月 11 日午後 3 時に日本外務省アジア局長伊関を訪問して面談した内容に関しては、既に連号電文でこれを報告したことがありますが、面談の要旨を次のように報告するものです。

下

本人、去る 6 月 29 日貴下を訪問し、いわゆるカルカッタ協定の延長問題に関して話したことがあったが、その後これに対する日本政府の態度に何か変化はないか。

伊関、公式的には日本政府の態度に何の変化もない。即ち日本政府としてはこの問題に

対して何ら決定をしたことがないし、これに対する決定は次の内閣ですること

P154. なるだろう。時期は今月末までに、新内閣がこれを決定しなければならないだ

ろ。しかし日本国内の諸般状況から見て、その協定を延長しなければならないだ

らう。もう一度言えば前回に日米安保条約改正関係で一大国民デモに逢着して岸

政権が辞退までする事態に至り、国内の政治態勢が不安なのに現在相当数の北送

希望申請者数があり、ICRC がこれに介入しているのに今即時北送中止を宣言す

る場合、朝総連系統は勿論、これに同調する社会党、総評などが、またデモ

を起こして政治的圧力を加える場合には、政府が後退しなければならないだ

らうから北送の即時中止という決定は非常に困難だろう。

本人、わが国の 4.19 事態後、わが政府は韓日関係の改善のために誠意ある努力を尽くして来たのに、日本側はこれに呼応する何の誠意も見せないだけでなく、日本の漁船は大挙して平和ラインを侵犯していて、その中には済州島或いは釜山に非常に近くまで接近している例もあり、あげくには日本の警備艇がわが国の領海を侵犯までしたのに、日本はこの事実を意識的に否認している。(この領海侵犯事件に関しては本人が本国から持って来た図面などを提示して、細かくその侵犯経緯を説明した)このような有様なので、韓国側としては日本の誠意を疑わざるを得ず、このような状況下で万一いわゆるカルカッタ協定

が延長されるなら韓日関係はごく悪化するだろうから、絶対にこれを避けなければならない。

伊関、韓国の事情は良くわかる。しかし日本の心情を言えば、外務省だけが韓日関係を

- P155. 考慮して慎重を期しており、国内輿論とか他の政府機関はカルカッタ協定の延長を当然なことと思っている有様だ。岸政権が退いて新政権が樹立した後、もしもカルカッタ協定を延長しないで北送を中止するならば、政治的に大混乱が起きて收拾するのが困難な状況に陥るだろう。しかしこの問題に関しては韓国の体面と韓日両国の友好増進を阻害させないために、可能な限り努力する用意がある。自分の考えでは無条件でその協定を延長するのではなく、たった一度だけ延長するという条件で最短期間、例えば 6 ヶ月間延長することは不可避だと思ふし、これもひとつの解決方法ではないかと思われる。一度だけ延長して、その後は絶対に二度と延長しないという確約を韓国側とすることもできるだろう。(上記下線部分に関しては外部漏洩しないよう、特に留意なさって下さるようお願いいたします) 領海侵犯問題に関してはすぐに海上保安庁に連絡をして再調査して見るし、事実ならそのままその事実を韓国側に通報するし、その善後策を講じるだろう。日本の漁船が頻繁に拿捕されることになると日本の輿論が悪化して、日本側が北送問題に対する方針を決定するにおいて、韓国側に不利になる可能性がある。

本人、わが国の 4.19 事態後、依然とわが国民の感情は北送を民族全体で絶対反対しているのです、何としてもその協定の延長を避けなければならないし、日本側がその協定を延長しないという決定をしない限り、韓国側としては他の問題は考慮の余地すらない有様だ。

- P156. 伊関、カルカッタ協定が新内閣が樹立した後に延長になる場合には、韓国政府だけ同意するならば適当な人物を韓国に派遣して、カルカッタ協定を延長しなければならないとどうにもならないという日本側の事情を韓国側に説明する用意がある。(上記下線部分に対して政府の意見を指示して下さるようお願いいたします)

本人、(これに対しては何も答えなかった)

本人、今後の北送希望者の数をどの程度と推算するのか。

伊関、日本の警察は 10 万ないし 15 万、日本赤十字社は 5 万ないし 7 万、朝総連は約 20 万と推算しているが、外務省は 7 万ないし 8 万程度ではないかと考えている。

本人、日本赤十字社が朝総連に対して、いわゆるカルカッタ協定を延長することを約束したという話があるが事実か？(この質問は何の根拠もなく、日本側の真意を打診するために投げてみたものである)

伊関、日本赤十字社が非公式にそう言ったかも知れない。
以上

P157.

電話伝

4293 年(1960 年)7 月 13 日午前 10 時 45 分

発話者 ア州課長

受話者 駐日代表部 文 1 等書記官

通話件名 : いわゆる北送協定延長合意説に関して

内容 :

問(ア州課長)・・・国内の新聞報道によると日本政府と日本赤十字社
は北送協定延長で合意を見たというのが事実なのか?

答(文書記官)・・・そのような事実はない。この問題は現内閣では決
定せずに、新たに組織される内閣に引き継がれること
と決定された筈だ。

問(ア州課長)・・・それなら東京発の新聞報道(朝鮮日報楊記者)の根
拠は?

答(文書記官)・・・それは数日前、楊記者が日赤の井上外務部長と会
見した時、日赤としては同協定を延長することに内定
していると言明したことが誤って伝わったと思う。

P158.

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-07107

日時 : 13 日 12:20

外務部長官 貴下

7 月 13 日付東京新聞朝刊は下のような北送関係 AFP 通信を掲載したので報告
するものです。

(この記事の真否を参考に知らせていただけると幸いです)

記

(ソウル 12 日発 AFP)

信頼できる消息通が伝える所によると米国は韓国に対して、北送協定を延長
しようとする日本側の計画に対して、公然と反対しないように説得工作を促進し
ているようだ。同消息通は、**スナイダ**米國務省担当官は 12 日外務部次官と会談し、
北送協定は人道的な見地に立脚したもので、協定延長に対する反対は非現実的だ
という米国の見解を再度強調したと語った。

韓国の新聞は「米国は**スナイダ**氏の韓国派遣で、韓日両国間の調整の役割を

しようとしている」と報道した。

駐日公使

P159.

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-07119

日時 : 14 日 12:30

外務部長官 貴下

今日 7 月 14 日午前 11 時 30 分予定通りに日本外務省山田次官を訪問し、予防を兼ねて北送問題に関するわが政府の立場を説明しました。

面談の詳細な内容は今日のパウチ便で報告いたします。

以上

駐日公使

P160.

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-071239

日時 : 14 日 18:00

外務部長官 貴下

今日 7 月 14 日午後 3 時 30 分約 40 分間、本人は公館長就任挨拶を兼ね韓日会談日

本側首席代表である沢田氏に外務省を訪問し、この機会に韓日間の諸般問題の内、特に日本のカルカッタ協定の延長に反対するわが国政府の立場を充分説明したが、これに対して沢田氏は、自分の考えでは同問題を相互刺激しない静かな方法で解決するように相互努力することが必要だと考え、自分としては現役ではなく直接その問題に介入する立場にないが、側面的な協調を惜しまないと言ったので、これを参考に報告するものです。

駐日公使

P161.

外務部政務局

番号 : MT-07107

発信

暗号電報

141700

日時 : 7 月 14 日

受信人 : 駐日公使

発信人 : 長官

北送協定阻止に関する件

(代: 7 月 12 日付韓日代(政)第 115 号)

頭の件に関して日本政府外務省を訪問し、下によって日本の北送延長停止策を提示して、この案が受諾されるよう最善を尽くしていただきたい。

下:

- (1) いわゆるカルカッタ協定を延長しなければならない必要性の根拠が希薄である。
例えば朝総連が今後の北送希望者を 20 万に、日赤当局が 5 万ないし 7 万に、日本の警察当局が 10 万ないし 15 万などなどと予想するという、仮想的な数に立脚して協定を延長しようとするが、これに対する妥当性を認められない。不特定多数の人員が将来北送を希望するかも知れないという漠然とした予想を下に、北送協定を延長するのは不当である。
- (2) いわゆるカルカッタ協定は昨年 8 月 13 日調印され約 1 年になるが、その間
いわゆる北送希望者が登録できる十分な期間が既に付与された。したがって
万一北送を希望する者が残っていれば、彼らの登録を 8 月 12 日までに締め
切るよう日本政府は措置するだろう。
- (3) 前記 8 月 12 日まで登録を済ませた者の輸送に関しては、いわゆるカルカ
ッタ協定が満了する 11 月 12 日までに輸送を満了するよう、日本政府は必要な
措置を取れるだろう。
- (4) 代号公文で指摘された日本政府要員の訪韓問題に対しては、そのような目的
で来韓する必要がないと思うのでそのように了知なさり、日本政府に対して
はこの問題に関して何も回答しないことを望みます。

以上

P162.

外務部政務局

発信

暗号電報

番号 :

日時 : 7 月 14 日

受信人 : 駐日公使

発信人 : 長官

北送協定阻止に関する件

(代: 7 月 12 日付韓日代(政)第 115 号)

頭の件に関して日本政府外務省関係官を訪問し、下によって日本の北送延長計画に対して嚴重抗議され、これに対する日本政府の反応を報告していただくことを望みます。

下:

- (1) 日本政府がいわゆるカルカッタ協定を延長しなければならない必要性の根

抛が希薄である。例えば朝総連が今後の北送希望者を 20 万に、日赤当局が 5 万ないし 7 万に、日本の警察当局が 10 万ないし 15 万などなどと予想するという、仮想的な数に立脚して協定を延長しようとするが、これに対する妥当性を認められない。

- (2) いわゆるカルカッタ協定は昨年 8 月 13 日調印され、今年 11 月 12 日(1 年 3 ヶ月)まで有効なのだ、この期間はいわゆる北送希望者が登録できる十分な期間で、不特定な人員が将来北送を希望するかも知れないという漠然とした予想を下に、北送協定を延長するのは不当である。したがって万一北送を希望する者が今後まだいれば、彼らの登録を 8 月 12 日までに締め切るように日本政府は措置するだろう。
- (3) 前記 8 月 12 日まで登録を済ませた韓人の輸送に関しては、輸送人員の増加、または輸送船の増派などの方法で、いわゆるカルカッタ協定が満了する 11 月 12 日までに輸送を満了するよう、日本政府は必要な措置を取れるだろう。
- (4) 代号公文で指摘された日本政府要員の訪韓問題に対しては、そのような目的で来韓する必要がないと思うのでそのように了知なさり、日本政府に対してはこの問題に関して何の回答もしないことを望みます。

以上

P163

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 14 日

件名：北送に関する 駐日代表部
及び駐ジュネーブ代表部 報告要約

要約内容：

- 1、7 月 11 日 駐日代表部李公使は日本政府外務省伊関アジア局長を訪問し、日本漁船の平和ライン、日本警備艇の「領海侵犯」、北送協定延長問題を協議した。
- 2、北送協定は日本国内の諸般の状況から、延長せざるを得ないと伊関局長は述べたという。
- 3、韓国側は誠意を示し、韓日関係改善のために、努力するのだが日本側は平和線の大挙侵犯、及び北送協定延長などを基礎とするので、日本側の誠意を疑うしかないという李公使の発言に対して 伊関局長は
 - (1) 国内輿論及び各機関の賛意、政治的な混乱を避けるために北送協定を延長せざるを得ない。しかし韓国の体面と韓日両国の友好増進のために、可能な限り努力を尽くす。(詳細はパウチ便で報告予定)
 - (2) 平和ライン侵犯に関しては、事実を照会した後、通報するし、善後策を探るが、日本漁船の拿捕は日本の輿論を悪化することを指摘したという。
- 4、北送希望者の数に対して伊関によると、日本の警察は 10 万 - 15 万、日赤は 5 万 - 7 万、朝総連は約 20 万を推算しているが、日本外務省は 7 万 - 8 万程度に推算

しているという。

P164 5、「日赤が朝総連に協定延長を約束した」ことに関する問いに対して、伊関は非公式にそうしたかも知れないと答えた。

6、李公使は、明くる7月14日午前11時30分に、日本外務次官山田を訪問する予定。

7、駐ジュネーブ金公使は7月11日、70分ほどジュノー氏と面談した。また続けて面談する予定。ジュノー氏は8月初旬頃ソウルを訪問する予定。デュラン氏はすぐに東京に帰任する予定。

以上

P165 韓日代政第116号

檀紀4293年(1960年)7月14日

駐日公使

外務部長官 貴下

件名：山田外務次官との面談内容報告の件
連 TM-07119号

今日14日午前11時30分から約40分間、本人は李参事官を帯同して日本外務省山田事務次官を訪問し、今回公館長として就任したことに対して就任の挨拶をして、この機会に韓日間に介在した問題、特に日本のカルカッタ協定延長問題に対して、わが政府の立場を話して来たが、その要旨を次のように報告するものです。

本人、4.19事態後に韓国政府は韓日両国間の関係を改善するために可能なすべての措置を取ったし、韓国政府としてはこれからもよりこのような努力を惜しまないものと思うが、日本側もこのような韓国側の努力に呼応し誠意ある措置を取れば、両国間の関係を改善するのに最も良い機会が来たと見る。これに関連して、もしも日本がカルカッタ協定を延長することがあるならば、韓日関係の改善は重大な難関に達することと見るので、日本はこの機会に同協定を延長しないように措置してくれることを望む。

P166

山田、日本が韓国人の北送をすることになった経緯は、第一に居住地選択の自由という原則的な面と、第二には日本国内の諸般の状況によってすることになったのだが、率直に話してカルカッタ協定が結ばれた時にも、北韓に行く韓人の数が少数だと思ったのだが、事実は大きな数字になり驚いた。自分の考えではこの問題を解決する実質的な方法は、北韓に行こうという希望者がなくならなければならないと思う。

本人、韓人北送措置に対する韓国国民の反対は常に強硬なものなので、日本は韓国国民のこのような感情と韓国政府の北送反对方針を十分に考慮し、同協定の延長措置を防ぐことで、今後の韓日関係を改善する道を開かなければなら

ないだろう。

山田、日本も韓国国民の感情を良く知っていて、また現時期が韓日関係を改善する良い機会になることと見ているので、何か方法を考えなければならないと思うが、事実上北韓に行くという希望者が沢山いて、他の方法がないので、どうしたら北送希望者を減らせるかという方法が発見されなければならないと思う。

本人、韓国としては原則的に当初からこの北送に反対して来て、また現在でも反対するものであるが、問題を合理的に解決するひとつの方法としては、現協定期間内に即 11 月 13 日までに残りの希望者の送還を終えてしまい、その後の延長を不許

P167 可にする方法もあるのではないか。

山田、実質的にこの問題を解決するには、韓国の僑胞が韓国に帰られる道を開いてあげること、大きな助けになると思うが、そんな面から考慮して見る問題は無いのか。

伊関、従前に討議したことがある「帰還協定」のようなものを成立させれば北韓に行く人が減って、韓国に帰還しようとする人が増える筈だから、この問題に関して北韓政府と相談したことはないのか。

本人、そのようなことはなく、われわれとしてはただ北送協定不延長を望むだけだ。

以上

P168 韓日代(政)第 124 号

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 14 日

駐日公使

外務部長官 貴下

件名：在日韓人の北送問題などに関する件

頭の件、本人が去る 7 月 9 日ソウルから帰任した後、外務省アジア局長伊関、米国駐日大使マッカーサー、外務次官山田らと面談した内容に関しては、既に電報又は公文で報告したことがあります(山田次官との面談内容報告は本公文と一緒にパウチ便で発送しました)、その間交渉した経過と各方面から収集した情報を総合した結果に対して、本人の意見を添付して次に様に報告するものです。

記

1. いわゆるカルカッタ協定の延長問題に関しては、日本側の態度から見て今後の北送希望者の推定数から照らして(参照 TM-0789 号)、その期間はまだ確実ではありませんが、同協定は延長される可能性が多いと判断せざるを得ません。ソウル駐在米大使館グリーン参事官とマッカーサー駐日米国大使に会って話してみた

印象からも、米国がカルカッタ協定延長中止のために

P169 積極的に努力する意図を発見できませんでした。

2. いわゆるカルカッタ協定の延長を完全に阻止したり、或いは延長をしたとしてもこれを最短の期間の延長で済ますためには、いわゆる北送希望者の数を最小に減らす方向で努力しなくてはならないのは勿論ですが、その方法としては在日韓人、民団などに対する諸般の施策を実質的な方法で強化する一方、大韓民国への帰還を促進、奨励できる基礎を作ることと、日本に居住し続けることを望むものに対する処遇問題などが、満足に早急に解決されなければならないと思います。この問題は万一北送協定の延長が実現した場合、在日僑胞の動揺を防ぐにも必要です。在日韓人の帰還問題と処遇問題に関しては、昨年未だに韓日両側で相当な交渉が進行した結果、大体原則的な合意が成立する段階まで行ったことがあったのに、いわゆる補償金の支払方法に関して交渉が挫折し、これが重要な原因になり、合意を見られないまま年を越すことになったのです。今後在日韓人の処遇問題に対する交渉を始めるなら、上で言及した過去の交渉を基礎にして、新しく交渉を始めるしかありません。
3. 昨年未だに交渉をくり返し何回も修正を加えた後、日本側とほとんど合意に到達する段階にまで至った『合議議事録』案と『共同コミュニケ』案を参考に別添しますが、当時以上のふたつの案と「補償金」支払に対する日本側の秘密確約 (ASSURANCE)(米国を仲介とした秘密確約) 問題を同時に解決することを期しようとしたのです。

P170. 4. 今後も続けて北送協定延長阻止に積極的に努力するつもりですが、今日(7月14日)自民党の新総裁が決定したので、遠からず新内閣が樹立すると見られ、いわゆるカルカッタ協定の延長問題は時間的に見て、新内閣樹立後すぐに内閣が方針決定に着手すると見られるので、在日韓人の帰還問題及び処遇問題に関しても、日本側と交渉を始めるなら、新内閣が樹立した後すぐ(この月下旬頃)するのが、北送阻止にも効果的だろうと思われるので、この問題に対して当地でも研究いたしますので、本部でも慎重に研究なさり、指示される事項があるなら早急に指示があることを望みます。

5. 本件と関連する各公館、特にワシントンとジュネーブからの情報がある場合、これを参考に本人に送ってくだされば、大きな助けになるものと思われるので、この点斟酌なさっていただき願います。

以上

P171. JOINT COMMUNIQUE 英文

P172.173 英文

P174. 会議要録

出席者：政務局長 尹錫憲 駐韓米大使館 参事官 Marshall Green

日時：1960年7月14日 15:00- 16:00 時

尹局長：1. マラガシ 独立慶祝使節及び東アフリカ諸国訪問に関して説明

2. 対日提案を説明し、米側の協調を要望

グリーン参事官：1. 「日本側がそのまま受諾しなそうだ。」

2. 「1年間延長すると言いつたが、来週末にこれに関してもっと具体的に話す」

3. 「送北問題に対する日本の態度が5月20日頃までは何の配慮もなく延長する計画だったが、最近の態度が柔軟になった。」

4. 「捕漁換」拿捕に対して心配する言葉を言い、今後平和ライン侵犯漁船拿捕がもっと続けば日本が反発する憂慮があると話し、船員処罰において考慮してくれれば良いと語った。

P175. 檀紀 4293 年(1960年)7月15日

件名：駐日代表部 報告要約

要約内容：

(1). 李公使は14日午前11時30分日本外務省山田次官を訪問し、北送問題を協議した。(詳細はパウチで報告)

(2). 李公使は14日午後3時30分韓日会談日本側代表沢田氏を訪問し、就任挨拶を兼ね北送協定延長問題を協議したが、沢田氏は相互刺激しない静かな方法で解決するように努力する必要性を述べ、側面から協調すると話したと言う。

以上

P176. 外務部政務局

発信

暗号電報

番号 :MT-07109

日時 : 7月15日 9:30

受信人：駐日公使

発信人：長官

(代：7月13日付電文 TM-07107号)

代号電文で報告されたソウル12日発 AFP 記事は事実と異なり、米國務省日本課課長スナイダー氏との面談では、同氏が最近の日本国内情勢を説明し、わが側では北送に対する立場を説明しただけなので参考に通知します。

以上

P177. 外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-07141

日時 : 16 日 14:55

外務部長官 貴下

北送反対に対する抗議事実報告の件

頭の件、7月14日午後1時、民団中央総本部副団長尹 氏と同事務総長羅氏が日赤副社長葛西、社会部長高木、調査課長木内氏と対面し、口頭で北送期間延長を嚴重に反対抗議したことがあったので、ここに報告するものです。

駐日公使

P178.

外務部

防交局に COPY

政務局長

P179. 韓日代政第 2293 号

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 14 日

駐日公使

外務部長官 閣下

僑胞北送に関する抗議文伝達の件

頭の件、当地居留民団中央総本部ではいわゆる「人道主義」という美名の下、強行している僑胞の北韓強制送還を阻止し、また現在非公式的に伝えられている「送還協定」の期間延長計画を未然に

P180. 防ごうと、別添のように抗議文を日本赤十字社社長及び国際赤十字李院長に、それぞれ提出しましたのでここに報告するものです。

別添

1. 日本赤十字社社長に送った抗議文 一通

1. 国際赤十字李院長に送った抗議文 一通

以上

抗 議 文

日本側の諸報道ならびに本國の調査によれば、貴社は「北朝鮮帰還協定」の期間延長を必至とみて、現在、非公式ながら諸般の準備を進めておられます。

この事實は、本問題発生以来、あらゆる手段を講じてこの暴挙に反対しつづけてきた韓國政府ならびに韓國国民にとつて、まことに憤激に堪えないものであります。

貴社の発表によれば、貴社はわれわれの民族的な必至の反対を無視して、七月一日現在、すでに二十八次にわたり二万九千百三十一名の在日同胞を北韓に送還してあります。

貴社は、この強制送還を人道の名において実施しておられますが、果してそのよりの神聖な言葉の使用が許される事柄でありましょ

0211

1644

181

われわれは、つぎのよりの諸事案にもとずき、断じてこれを否定せざるを得ないものであります。

一、赤十字国際委員駐日特別使節団長は、昨年十二月二十四日と本年一月四日の二回にわたり、口頭および文書を以つて送還事務があまりにも政治的であることにたいして警告を発し、同使節団の引き揚げを尤も警告してあります。

二、本年五月十三日の才二十一次船には、「メーデー事件」の被告朴桂順が妻子四人とともに、公然と乗船帰国してありますが、これは北韓送還がいかに政治謀略的な性格を有するものであるかを雄辯に物語るつてあります。

三、送還開始以来今日までに、北韓側の嚴重な検閲の眼をくぐつてわれわれのもとに達した「帰還者」からの訴えによれば、一部宣伝に利

用される人びとを除き、一般「帰還者」の運命は、就職の自由もなく、最低限度の生活が保証されているだけで、まわめて暗いものであると断定せざるを得ません。

吸前項に關しわれわれが、とくに重大な關心を払わざるを得ない点は「帰還者」が再び日本に帰還する自由を許されていないことであり、このことは貴社の作られた「帰還案内」において「再び日本へ来ることを許されない」と明記されておりますが、このような片運切符しか持たぬ特攻的な帰還が、果して「居住地選択の自由」にもとづくものであると僭称することが許されるでしょうか。

吾々が祖國大韓民国は、今次の四・一九民主革命によつて、飛躍的な民主的發展を遂げつつありますが、この情勢を敏感に反映して在日同胞の中に、「同じ帰るなら、種類、知人もかり祖先の墓もある自

由本韓国へ帰りたい」という気運が急速に高まりつつあります。ただ一般人の想像を絶する移送の心理的圧迫によつてこの気持を自由に発し行動に移し得ないのであります。

以上の諸事実は、貴社が現に強行されつつある北韓移送が、いかに貴社の聖なる使命である人道と博愛に背く非人道的なものであるかを明らかにしており、われわれ在日韓国人としては、このさい、重ねて北韓強制移送を即時中止するよう嚴重に抗議するとともに、貴社が「帰還協定」の期間延長などの暴挙に出られることによつて、その過ちを重ねられることのないよう予め警告するものであります。

一九六〇年七月九日

在日大韓民国居留民団中央總本部

團長 鄭 寅 錫

日本赤十字社社長島津忠永殿

184

P191.

外務部長官

着信

暗号電報

番号：TM-07158

日時：19日 19:30

外務部長官 貴下

代 TM-07107 号代号電文の指示に従って今日 7 月 19 日午後 2 時半伊関アジア局長を訪問し、いわゆるカルカッタ協定の延長阻止策動に関して面談したので、同面談の内容を下のように報告します。

記

1. まず本人は、韓国政府は如何なる場合でも日本が現在実施中にある北送を認めることはできないし、これに断固反対することを明白にした後、しかし現実的な面からこの問題を早急に解決するために、北送延長阻止策を提示するものであると言ひ、代号電文の指示内容通りの阻止策を提示し、この案に沿って日本側は北送協定を延長しないように最善を尽くしてくれることを強力に要請した。

これに対して伊関局長は

イ、 来る 8 月 12 日までで登録を締め切れれば、朝総連を始めとする左翼系列の猛烈な活動によって、北送を真実としては望まない者まで合わさって莫大な数の在日韓人が(例えば 15 万から 20 万)登録をする可能性があり、もしもこうなつた場合には日本側としては相当な長期間、例えば少なくとも 1 年ないしは 2 年で延長せざるを得ないだろうし、日本側があつた協定をできる限り短期間、例えば 6 ヶ月だけ延長しようとする努力が水の泡になるだろうから、この案は絶対に受け入れられない。

ロ、 北送希望者の

P192.

輸送を 11 月 12 日までに完了させようとするれば、結局船舶の隻数を大幅に増やさなければならぬが、北韓側がこれに応じる可能性がまったくなく、またそうするためには新潟の収容施設などを大幅に増築しなければならないので、時間的その他色々な事情からそうすることはできない。

ハ、 新内閣が樹立したので、日本政府としては今月の末頃には、北送問題に対する具体的な方針を決定することになると思うが、前回言ったように最短期間たった一度だけ延長するという意思を韓国側に対して、自分としては確約できると思うので、11 月 12 日までに北送を終わらせるように望む韓国側提案に対しては受諾できない。

ニ、 韓国側の立場も考慮して、日本政府としては大体前項のような内容で北送協定を延長することが予想されるが、この日本側の決定に対して韓国が猛烈に反対することで、韓日関係が悪化しても止むを得ないと考えると答弁した。

2. 平和ラインを侵犯する日本漁船の拿捕に関して伊関局長は、「韓国側が平和ラインを大挙して奥深く侵犯する漁船だけでなく、平和ラインの近くで一、二隻が単独で操業する場合にも、これを無差別に拿捕しているのは遺憾なので、このような無差別拿捕は遠慮して欲しい」と強い要請をした。

駐日公使

P193.

外務部

発信電報

暗号

番号 : MT-07145

日時 : 7月20日 15:30

受信人 : 駐日公使 貴下

貴電 TM07158 号に対しては、即時日本外務省当局者を訪問なさり、下記要領に沿って日本側が北送協定延長を放棄するように、再び強力に要請なさることを願います。

1. 日本側は北送が、人道主義と自由意志に立脚して行われているとして来たが、今や日本側の言葉によれば、万一8月に登録を締め切れば左翼が動員ないし扇動して、15万ないし20万名が登録するだろうし、したがってそれらの送還には1年ないし2年がかかるだろうと言うが、これは即ち北送が政治的意図の下に強制的な圧力下でなされていることを立証するものであり、このような政治的圧力を排除する有効な方途が講じられていないことを証明するものである。
2. 日本はよく日本国内の政治事情(特に左翼の騒動)などを引用して、北送協定延長の不可避性を主張しているが、この主張もやはり人道主義とは距離が遠いものだ。
3. いわゆる北送のための登録機関が、1年という十分な時間を置いて行われて来たのだから、今後これをもっと延長する必要がなく、現在登録した者が1万名程度だというから協定延長の必要はよりない。

P194.

4. 省略
5. 貴重な人間の自由と一生の運命に関係することなので、漠然とした推測や疑わしい根拠から北送協定を延長するということは不当なことで、必ず延長が必要ならその確実な証拠を提示してくれるように望む。
6. 上のような点から見て北送協定は延長してはならないもので、これで韓日関係が悪化してもしょうがない云々の日本側の発言は、韓日関係の改善より北送により関心があるという言葉に聞こえるので、実に遺憾な事と言わざるを得ない。

P195.

外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-07180
東京 日時 : 22 日 18:15

外務部長官 貴下

今日、当地の夕刊各新聞によると、社会党佐田国際局長らは 22 日午前小阪外相を訪問し、下のような要請を行ったとあるのでここに報告するものです。

1. 北送帰還協定を延長し、北送希望者の完全送還がされるように努力すること。
2. 総評大会及び 8 月 2 日から始まる「原水爆禁止世界大会」への出席意思表明した中共代表 (中共総工会代表)ら 15 名及び北朝鮮代表韓雪野(前文教相)ら 3 名の入国許可を付与すること。

駐日公使

P196. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-07191
東京 日時 : 23 日 12:20

外務部長官 貴下

今日(7 月 23 日)、当地の朝刊各新聞が報道したことによると、北送協定延長問題を協議するために内閣審議室、外務省、法務省、運輸省の各省及び日本赤十字社の関係官が 22 日午後 3 時から霞友会館で第 1 回連絡会を開催したが、この会議では北送の実績を検討するのに終始し、今月中には結論を出すという方針で来週再び会合することにして散会したというので、ここに報告いたします。

駐日公使

P197. 外務部政務局

発信 暗号電報 番号 : MT-07183
日時 : 7.25 / 16:00

受信人 : 駐日公使

発信人 : 外務部長官

件名....送北された韓人の内、再び日本に密入国して来た者に関する件頭の件、下記事項に関して至急調査回報なさるよう願います。

記

- 1) 東京 22 日発韓僑通信によれば、既に北韓に送還された 3 万名の僑胞の内、約 400 名が再び日本に密航して戻って来たというが、その事実の余否と事実ならばこれに対する詳細な内容。
- 2) 僑胞北送が始まって以来現在まで、北送登録を済ませた者の内、その意思を変更し登録を取り消したことがある僑胞の正確な数及びこれに対する詳細

な内容。

P198. 京郷新聞 1960.7.26
北送協定を延長

P199. 1. 北送協定延長許可

池田内閣が同協定延長を承認し、これによって起こる韓日関係の悪化を防ぐために
韓国経済復興に協調するというが、これは日本が高貴な韓人の生命を安価な経済
的
な
餌と交換するという意思にしか見なされない。

P200. 日本が韓国の経済復興に真なる善意の関心を持ったなら、何よりも先に彼らが不法
に搬出した韓国の文化財と船舶及びその他、金塊・銀塊及び有価証券などの諸債
務を
復旧、返還するべき財産を早急に返還しなければならないし、このような誠意の
表れ
なく、ただ北送計画を延長推進させるために経済協調云々するのは、去る 40 年間
の
経済的搾取に未練を置き、経済協調の美名の下に韓国への経済浸透を企図する欺
瞞政
策である。

P201. 外務部

着信電報 暗号 番号 : TM-07211
東京 日時 : 26 日 12:00

外務部長官 貴下
(代 : MT-07184 号)

代号電文に対して次のように回報します。

1. 代号電文第 1 項の趣旨はよく理解しています。7 月 21 日付本人の私簡(公簡ではない)は、帰還問題を含む在日韓人の法的地位問題一般に対して、今から慎重に研究検討しておく必要があるという所見と、わが国の総選挙後新政府が樹立するまでの過渡期的期間にも、日本側は北送協定延長に対する方針決定を推進し続けると見られるので、この渡期期間にもわが側は十分な警戒心を持ってタイミングを合わせて対処しなければならないという点を、李次官宛にお話したものです。

2. 代号電文第 2 項で言及された当部電報の発信当時(7 月 21 日)には、日本政府当局としても北送協定延長に対する具体案を成案していない時で、ただ外務省で試案を作成して関係機関の連席の場で、その試案を上程させようとしていた時だったから、北送希望者の登録期間などに対する意見に差が生じていたもので、その後の連席会議で具体的の方針を論議することになり、具体的な方針に対する線がだんだん表れ始まることになったのです。この点に対しては昨日発信した TM-07201 号電文を参照なさるように願います。 以上

駐日公使

P202.

外務部長官

発信

暗号電報

番号 : MT-07195

日時 : 7.27 / 11:30

駐日公使 貴下

北送協定延長阻止に関して、日本駐在米国マッカーサー大使と緊密に接触なさり、同大使の積極的な協調を得られるようなさることを願います。

外務部長官

日本の皆様への訴え

『所謂「北朝鮮帰還協定」の期間延長反対について』

親愛なる日本のみなさん、

日本側の諸報道ならびに私ども民間の調査したところによれば、日本政府と日赤は今年の十一月十二日に期限満了となる、いわゆる「北朝鮮帰還協定」の期限延長方針を内定し、現在、非公式ながら着々と準備を進めております。

このことは、かねてからあらゆる手段を講じて「北朝鮮帰還」反対運動を跳けてきた、われわれ韓国人にとつて、きわめて遺憾なことであり、痛恨を禁じ得ないところであります。

みなさま、すでに承知のように、わが祖国大韓民国はさきごろの四・一九民主革命によつて政情一変し、露日国交の上にも明るい光がさしかけております。

わが許政政府は、臨時的な性格のものでありながらも、すでに日本人留滞者の入国許可、対日禁輸品目の大巾解除、日本人技術者の入国許可、日本出版物の輸入制限解除、日本人スポーツ選手の入国考慮などつきつきと画期的な対日友好政策を打出しております。

このようなことは、かねてから韓日親善友好関係の速やかな樹立を熱望していたわれわれ在日韓国人にとつて、まことにわが意を得た措置であり、この上ない喜びを感じるものであります。勿論、日本のみなさんも一部容共派の人びとを除いて大多数の人たちは、こうしたわが韓政府の一連の友好的措置にたいして双手をあげて歓迎していることと思ひます。

日本のみなさん、

せつかく、このように好転しつつある韓日間に暗影を投しているのが、いわゆる「北朝鮮帰還協定」の期間延長問題であります。許政総理は「北朝鮮帰還の中止は韓日国交調整の先行条件である」と明言しておりますが、この言葉は私ども韓国民の気持を代表しているものであります。

日赤の発表によれば、七月八日現在、三万二百三十一名の在日同胞が北朝鮮に送還されております。日本と北韓共産側はこの送還を人道と自由の名において強行しておりますが、私どもはつきのような諸事実にもつき断じてこれを否定するものであり、この強制送還が進行される限り、全般的かつ根本的な韓日国交調整はきわめて困難であると思わざるを得ないのであります。

一、赤十字国際委駐日特別使節団長は、昨年十二月二十四日と本年一月四日の二回にわたり、口頭および文書を以つて送還業務があまりにも政治的であることについて日赤に警告を発し、同使節団の引き揚げさえも警告しております。

二、本年五月十三日の第二十二次船には、目下裁判中の「メーデー事件」の朴桂順被告が妻子四人とともに、公然と乗船帰国しておりますが、これは北朝鮮側がいかに政治謀略的な性格を有するものであるかを雄弁に物語つております。

203

0231

1664

三、吾國同胞は日本に在る朝鮮同胞の苦境を憐れむべきであらう。然し日本から對等にわれわれ「朝鮮族」を利用するを人ごととせず、「一般朝鮮同胞」に對しては、一般低賤の生活を強いられているだけで、されど暗いところを思ふべきを私ません。

四、前項に觸れわれわれ、とくに重大關心を払わざるを得ない点は、日本の「帰還案内」に「再び日本へ来ることを許されぬ」と記載されていることであります。このような片道切符しか持たない特攻的帰還が集して「居住地選択の自由」にもとづくものであると併存するものが許されるでしょうか。

五、わが祖國大韓民國は、今次の四・一九民主革命によつて飛躍的な民主的發展を遂げつつあり、この時勢の激変に適應する目的の爲めに、同じ時勢の急激な進展、悪人がおり、祖國同胞も「日本」も「朝鮮」も「民主主義」の発展に阻害してはならない、日本の調査によれば、金剛山における「帰還意思調査」の数は、二月ころまでは百人民がすであつたのが、四月百五十人、五月二百五十人、六月二百六十五人となき登りに増加しております。もちろん急激な急進を起す心理的圧迫がなければ、この数はさらに何倍かに増加するでしょう。

日本のみなさんへ

以上のような諸事實は、現に進行されつつある北朝鮮選考が、いかに非人道的なものであるかを明かにしております。われわれとしてはこの選考が即時中止されることを強硬に主張するものであり、少くともこの選考期間が延長されることだけは絶対に阻止したいと決意しているであります。私どもは同じ自由國家に属する日本のみなさんが、自らの労働人口の不足を補つと同時に、韓日間の友好に水をささるゝとする北朝鮮選考の政治謀略にすぎないこの選考の本質に目覺められて、われわれ在日韓國人とともに自由國家強化の立場から選考の即時中止や期間延長阻止のため、理解を協力の手をさしのべられんことを切望するものであります。

一九六〇年七月十五日

在日本大韓民國居留民団

日本の労働人口の不足

日本の皆様への訴え

『所謂「北朝鮮帰還協定」の期間延長反対について』

親愛なる日本のみなさん、

日本側の諸報道ならびに私ども民団の調査したところによれば、日本政府と日赤は今年の十一月十二日に期限満了となる、いわゆる「北朝鮮帰還協定」の期限延長方針を内定し、現在、非公式ながら着々と準備を進めております。

このことは、かねてからあらゆる手段を講じて「北朝鮮送還」反対運動を起して来た、われわれ韓国人にとって、きわめて遺憾なことであり、新恨を禁じ得ないところであります。

みなさま、すでにご承知のように、わが祖国大韓民国はさきごろの四・一九民主革命によつて政情一変し、韓日国交の上にも明るい光がさしかけております。

わが許政府は、臨時的な性格のものでありながらも、すでに日本人記者団の入国許可、対日輸出品目の大巾解除、日本人技術者の入国許可、日本出版物の輸入制限解除、日本人スポーツ選手の入国考慮などつきつきと画期的な対日友好政策を打出しております。

このようなことは、かねてから韓日親善友好関係の速やかな樹立を熱望していたわれわれ韓国人にとって、まことにわが意を得た措置であり、この上ない喜びを感じるものであります。勿論、日本のみなさんも一部容共派の人びとを除いて大多数の人たちは、こうしたわが韓国政府の一連の友好的措置にたいして双手をあげて歓迎していることと思ひます。

日本のみなさん、

せつかく、このように好転しつつある韓日間に暗影を投じているのが、いわゆる「北朝鮮帰還協定」の期間延長問題であります。許政総理は「北朝鮮送還の中止は韓日国交調整の先行要件である」と明言しておりますが、この言葉は私ども韓国民の気持を代表しているものであります。

日赤の発表によれば、七月八日現在、三万二百三十一名の在日同胞が北朝鮮に送還されております。日本と北朝鮮共産側はこの送還を人道と自由の名において強行しておりますが、私どもはつきのような諸事象にもつきつき断じてこれを否定するものであり、この強制送還が履行される限り、全般的かつ根本的な韓日国交調整はきわめて困難であると思わざるを得ないのであります。

一、赤十字国際委駐日特別使節団長は、昨年十二月二十四日と本年一月四日の二回にわたり、口頭および文書を以つて送還業務があまりにも政治的であることについて日赤に警告を強し、同使節団の引き揚げさえも警告しております。

二、本年五月十三日の第二十二次船には、目下裁判中の「メーデー事件」の朴桂順被告が妻子四人とともに、公然と乗船帰国しておりますが、これは北朝鮮送還がいかに政治臨時的な性格を有するものであるかを雄弁に物語っております。

三、送還開始以来今日までに北朝鮮側の敵意な顔の眼をくぐつてわれわれのもとに送した送還者からの訴えによれば、一般宣伝に利用される人びとを除き、一般送還者の運命は就職の自由もなく、最低限度の生活費も保証されているだけで、きわめて暗いものであると断定せざるを得ません。

0232

205

東京

日時 : 27 日 13:00

外務部長官 貴下

連 : MT-07224 号

連号電文で日本赤十字社が北送協定問題で、26 日中に北韓赤十字社に対して回答電報を発送するだろうと報道した、当地の新聞記事を送付して来ましたが、今日 27 日付当地新聞朝刊は当局間の意見が合致せず、回答情報の発送が 27 日以後に延期になったし、意見の一致を見られなかった理由は、帰還促進に関して厚生省側が「現在の帰還人員数を増加させるのは、輸送その他の事情から 1500 名が限度である」と難色を示したせいだというので報告するものです。

以上

駐日公使

P208.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-07229

東京

日時 : 27 日 13:00

外務部長官 貴下

7 月 27 日付当地各新聞朝刊は、小阪外相が 26 日午後に外務省で開かれた外人記者会見で、北送協定問題に関して「北韓への帰還希望者がいる限り、人道的な立場から彼らを帰還させるようにしなければならないが、複雑な国際的な関係があるので協定延長に関しては慎重に考慮する。協定をそのまま延長するかに関しては今話せない」と言明し、同日夕方 9 時 50 分首相官邸を訪問して北送協定延長問題と外交問題懇談会設置問題に関して協議したが、北送協定延長問題に関しては北韓赤十字社の代表が来日することから見て、日本側の態度を決定することで意見の一致を見たというので報告するものです。

駐日公使

P209.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-07230

東京

日時 : 27 日 13:00

外務部長官 貴下

7 月 27 日付毎日新聞朝刊は、「北送協定は延長されなければならない」という題目で下のような記事を掲載したので報告するものです。

記

北送協定延長問題に関して、政府は早くその態度を決定しなければならない。協定延長の手続きは来月 12 日までに完了しなければならないし、北韓赤十字社から延長要請があったからだ。25 日にあった連絡会議でも政府の決断を待つと結論

がなかった模様だが、われわれは日赤が堅持する協定延長の態度を支持する。なぜならば次の事情を考えれば、協定延長は当然以上の事実だからだ。

第一に、協定実施以来今まで 3 万 1 千名の在日韓人が帰国したが、まだ帰還希望者は 7 万ないし 10 万いるという。したがって現在の送還規模ではこれだけの数字の希望者を、現協定期限以内に全部送還することはできない。

第二に、日本は今まで北送問題を居住地自由の原則に基づく純然な人道的問題として、一切の政治的逆宣伝と妨害を排除して来た。したがってある政治的考慮から、帰還希望者がまだ多くいるという事実を無視して協定延長を躊躇することになれば、日本の今までの主張と立場には一貫性がなくなるのだ。

第三に、送北問題に関するある重大な事情の変化があったとは言えない。勿論北送に反対する韓国では革命に近い政変があったが、それでも北韓に行きたいという人がいる限り現協定の

P210. 原則は守られなければならないだろう。政府は協定延長の意思を持っていながら、韓国の強硬な反対をどう調整するかに苦心しているようだ。しかし政府及び与党が北送協定を締結したのは、北韓との政治的接近のためではなかったのに、韓国に対する政治的協定延長をできなくなるならば、自身がこの問題に関して韓国側の政治論に巻き込まれるだけだ。日本が譲歩して韓日関係の将来を考慮するとしても、協定延長が不可避な情勢である以上、延長期限をできる限り短縮するとか、帰還希望者の正確な数字を把握し船舶配置を増加して、送還を促進させるなどの手段を講じればよいのではないか。勿論われわれも北送問題が政治的に未了だということを知らないのではない。したがってこの問題の円満な解決が難しくなる心配があるので、帰還完了の日時をできる限り早くするために、北韓側とも交渉する必要があると考える。一方韓国側に対しては、近日中に成立する新政権との交渉において日本が説得を努力する一方経済協力の方法を取れば、北送協定が数ヶ月延長しても、それが韓日関係において致命的な傷にはならないだろう。

駐日公使

P211.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-07234

東京

日時 : 27 日 18:50

外務部長官 貴下

代 : MT-07201 号、連、TM-07228 号

1. 代号電文でお問い合わせの件に関して、日本外務省当局者を通して調べた結果、日本の閣議での論議に沿って日本赤十字社に対して新聞が報道したような要請をしたのは事実だそうです。
2. しかし連号電文で報告したように上記要請に沿って 26 日中に発送する予定だ

った日本赤十字社の回答電文は、帰還促進の実際問題に関して厚生省側が難色を見せたので、27日以後に延期されたと新聞に報道されましたが、この点に関して外務省当局者に問い合わせたところ、今日27日中にはまだ回答電文が発送されてないそうです。

3. 北韓赤十字社側と協議する内容は、北送をできる限り早く終わらせるための、送還事務の促進方法、例えば送還人員数の増加及び使用する港の増加というが、これは結局北送協定をできる限り短期間だけ延長させようという前提から出たものと思われる。

駐日公使

P212. 檀紀 4293 年(1960 年)7 月 28 日

件名：北送問題に関する駐日代表部報告要約

要約内容：

- (1) 北韓傀儡に発送する電文は、北送促進の実際問題に関して日本政府厚生省が難色を表明したので、北韓傀赤に対する回電は27日以後に延期されて、27日中には回電を発送しなかったそうです。
- (2) 日赤が北韓赤十字社と協議する内容は、早く北送を終わらせるために送還人員数の増加及び使用する港などで、北送をできる限り短期間だけ延長させようというところにあるそうです。

以上

P213. 外務部

着信電報

暗号

番号：TM-07237

東京

日時：28日12:20

外務部長官 貴下

7月28日付東京及び朝日新聞朝刊は要旨下のよう北送関係社説を掲載したので報告するものです。

記

1. 東京新聞社説

政府当局は去る25日以来関係当局間の連席会議を開き、北送協定延長問題を検討中であるが、われわれは日本赤十字社が主張する協定延長及び帰還促進による解決方法が現事態下では最も妥当な線だと思ふ。帰還問題は人道的な原則から出発したものだ。したがって帰還希望者を現協定期間中に全部送還できないことが明白な以上、政治的な理由から延長をしないというのは理致に合わない。

韓国側の反対は国民感情を反映しているのには違いないだろうが、政治的配慮が

多分に入ったもので、このために原則を無視することはできない。勿論われわれはこの問題が、韓日関係の将来に対して悪影響を及ぼすことを希望しない。しかし協定の精神を堅持する限り、帰還協定により延長期間を可能な限り短縮することが、この協定の最大限度であろう。

長い目で見れば、在日韓人が南韓にも簡単にに行ける情勢を作るために、韓日関係の正常的な発展を促進することが、両国のために最善の道だろうと思われる。

韓国側が期限内の送還完了を提議して来たことは、北送絶対反対より緩和した態度である。また韓国の新聞報道によれば合理的な方法による北送阻止策を講じなければならないという

- P214. 主張も強いようだ。わが側としてもこのような新しい情勢を考慮して、帰還問題を韓日関係打開のための積極的な契機として利用するくらいの気持ちがないとてはならないだろう。現在の1ヵ月 4,000名の規模を、少なくとも二倍にするということは不可能ではないだろう。帰還希望者を一刻でも早く帰還させることが人道的な要求なのである。

2. 朝日新聞社説

北送協定延長問題に関して日本赤十字社は、関係各層との協議結果、帰還業務を促進することを含めて延長問題を討議するために、北韓赤十字社代表を新潟に派遣して欲しいという電報を発送することになった。問題の性質と当面の情勢に照らして見て、日本側としては当然な措置だと言える。

北送協定で今まで3万2千名が帰還したが、まだ希望者は10万名に達するという。今までの輸送状態から見れば、これから2年以上もかかる計算になる。一方協定延長期限が8月12日と差し迫っているので、ともかくその時までには延長手続きを取るのが妥当だと言える。ただ協定実施の結果、帰還希望者の数が多いということが知られた以上、帰還業務を促進する問題は、この機会に真摯に論議してもよいのではないかと考える。日本は新潟港の施設を強化して毎回1500名を送還できるように考えている模様だが、他の港も使って少なくとも今後1年程度の期限の内に、送還を完了する方法を考慮する必要があるだろう。北韓側も配船の関係があるだろうから、この問題を協議するために代表を派遣するよう渴望するものである。協定延長に対して、韓国政府は強硬な反対をしている。今一度言う必要もなく、善隣の関係を結び国交を正常化させることを望んでいる。また韓国が北韓との特殊な事情から北韓帰還に対して賛成できない理由があるからと、わざわざ無視しようとするのではない。しかし日本としては帰還業務を始める時から、これが人道的な問題と確信した。この問題を政

治的圧迫によって覆すことができる性質のものではない。

- P215. 万一日本赤または関係機関の帰還業務を停止すると言っても、外国人が自己の意思で帰還することを阻止する法律は、どこの国にもないだろう。帰還希望者は自費で新潟に集結し、船舶の配船を要求し続けたいとは言えない。日本政府がこれを一方的に阻止することは、事の性質上無理なことだ。北送は人道上の問題で政治的な関与なく行われなければならない。北韓は早急な帰還業務に協力してくれることを望み、同時に韓国側には再びこの問題に関する理解を求めるものである。

以上

駐日公使

- P216. 檀紀 4293 年(1960 年)7 月 28 日

件名：北送問題に関する駐日代表部報告要約

要約内容：

- (1) 日本社会党佐田国際局長は 7 月 22 日小阪外相を訪問し、北送協定を延長すること、8 月 2 日に開催される「原水爆禁止世界大会」に中共及び北韓傀儡代表を参加させるように要請したという。
- (2) 7 月 22 日北送協定延長問題を協議するために内閣審議室、外務省、厚生省、運輸省関係者会議を開き、今月中に結論を出すそうである。
- (3) 7 月 27 日付日本の毎日新聞は北送希望者が多く、北送は人道的で、政治的考慮で中止することはできないなど理由を挙げて、北送協定を延長しなければならないと主張した。北送協定を延長できなければ、韓国が主張する通りに日本は政治的に引き込まれることになる。
- (4) 7 月 27 日記者会見席上で小阪外相は、北送希望者がいる限り人道的立場から北送協定を延長しなければならないが、複雑な国際的な関係もあるので落ち着いて考

- P217. しなくてはならないと言いながら、北送協定を今延長するか話せないと言ったと

分官

いう。その後北送協定延長問題で首相と協議したとし、北韓同日夕方 9 時 50

のを

邸を訪問してと外交問題懇談会設置問題に関してが、北送傀儡代表が来日する

見て、日本側の態度を決定することにしたという。

- (5) 北送協定延長問題で 7 月 26 日北送傀儡に回電する予定を、7 月 27 日以後に延期することで関係当局間の合意を見たといい、その理由は厚生省側が輸送人員の最大人員数が 1,500 名だとして、新輸送人員増加に難色を示したためだとい

う。

以上

P218.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0806

東京

日時 : 60 年 8 月 1 日 14:15

外務部長官 貴下

8 月 1 日付朝日新聞朝刊は、北送協定延長問題を今回の韓国の総選挙結果と関連させて、要旨下のような一面記事を掲載したので報告するものです。

記

韓国の総選挙が民主党の圧倒的勝利で終わったことによって、終戦後日本外交の重大課題になっていた「韓日関係の打開」問題が、遂に新しい事情の下で再び浮上することになったが、このように韓日関係打開の好機を目前にしているのだから、政府は北韓送還問題の早急な解決を熱心に模索しているようだ。

韓国の総選挙の結果に関しては外務省を始め政府当局は歓迎の態度を明らかにしている。外務省などは、民主党が今まで掲げていた政策、または同党首脳の公式声明などから見て民主党政権は、許政政権よりも対日友好方針を立てることと見て好感を持っている。韓国の「4月政変」が革命的な性格を持っていたことは、今回の選挙結果から立証できたと思われるが、それほど韓国の新政権の対日方針も韓国経済の再建などの緊急な問題と関連し、旧政権の強硬外交から 180 度の転換をするだろうと期待され、日本政府はこれに呼応する形式で、韓国に対して韓日経済協調を打診している状況である。

にも関わらず北送計画に対する韓国国民の反対感情は、無視できない点があるのが事実のようだ。これは韓国において、単純な韓日問題だけで終わるのではなく、直

P219.

接北韓に対する国民感情と結びつく問題なので、新政権がこれに手をこまねいて傍観するだろうと楽観することはできない。

このような微妙な背景を考慮して日本政府は韓国側に対して、協定延長既成事実として受け入れさせる意図で、新潟会談の至急の妥結を望んでいるように見える。新潟会談に対抗させようと韓赤は、去る 29 日日赤に対して東京会談を提議したが、これに対して外務省は韓国側を説得する好機と見て、逆に歓迎する態度まで見せており、今までのように韓国による妨害と思う印象はまったく見られないでいる。

政府は期限協定延長問題に落ち着をつけ、早ければ 9 月中にも韓日会談を再開する考えで、会談再開をソウルでしようという提案をしたいという思いが、外務省内で強くなっている。このように韓日関係打開の方針が強いほど、当面する北

送協定延長問題が解決する時まで、政府は北韓及び南韓に対して温和な態度で対応することになるだろうと見られる。

駐日公使

P220. 檀紀 4293 年(1960 年)8 月 2 日

件名 : 報告要約

公 覧 TM-07237

TM-0806

1. 日本東京新聞と朝日新聞はそれぞれ、その社説で北送問題に言及し、北送計画が当初から「人道的見地」から出発した以上、今さら政治的な理由からこれを中止することはできないので、いわゆる帰還協定を延長し、帰還事務を促進するという日赤案が現事態下で最も妥当なものと論評
2. 朝日新聞はまた、北送協定延長問題を韓国の総選挙結果と関連させて、民主党政権が現政府より対日友好方針を立てることが期待されるので、日本政府としては現在韓日経済協調を打診している最中であり、一面韓国国民の北送反対感情も無視できないもので、新潟会談を至急に妥結して協定延長を既成事実化させ、また韓赤の東京会談提議を韓国側を説得できる機会と見てこれを歓迎し、日本外務省内には韓日会談を 9 月中にソウルで開催したいという思いが固まっていると報道。

P221. 外務部

着信電報 暗号

番号 : TM-0922

東京

日時 : 60 年 9 月 2 日 19:10

外務部長官(写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 2 日付当地各新聞夕刊は、日本政府が新潟会談決裂回避に努力していることを報道しているが、下にこれに関する朝日新聞及び産経新聞の記事を翻訳報告するものです。

記

朝日新聞記事

日朝両赤十字社の新潟会談は 1 日晚、北朝鮮側が最後通告的な提案を提示し、これを即時日本側が受諾しなければ、2 日午後新潟出港の帰還船で帰国するという強硬な態度を表し、日本側も一旦これを拒否する見解を押し出し、会談は決裂するだろうと観測されていたが、2 日正午になって、前号問題において便法を考慮すると政府側の態度が急速に柔らかくなったので問題は急転、解決の可能性も生じたが、北朝鮮側は日赤側の回答を未だに不満に思い慎重な態度を表している。

これは同日午前、外務、厚生、法務、郵政省と内閣審議室の帰還問題関係当

局が集まって、北朝鮮側提案に対する態度を協議した結果、「北朝鮮側が最後通告的な提案

P222. を撤回すれば、北朝鮮側の今までの要求に沿うように努力する」と政府側が新しい態度を表したからだ。これによって葛西日赤代表団長に対して政府側の意向を伝え、まず帰国を中止してくれることを望むと述べた。

この日の連絡会議で政府側の態度が急変したのは、北朝鮮側が要求する会談場所の変更、電報交換に基づく協定の無修正延長は問題にならない。しかし一旦代表団が帰国したら最悪の場合には今後、会談を開けないと考えられるし、結果的には協定延長が不可能になり、治安問題にまで発展する憂慮がある。

新聞、電報の問題はより一層検討する必要がある。という意見が強くなったためと見える。

政府、葛西団長に指示

外務省は 2 日午前、北朝鮮帰還問題に関して法務、厚生、郵政など関係各省と協議した結果、日赤から北朝鮮赤十字社に対して「北朝鮮側が最後通告的な提案を撤回するならば、日本側は問題の新聞電報に関して便法を考える用意がある」と提案するように、新潟にいる日赤側の葛西団長宛に指示した。政府が 2 日午前、葛西団長に指示した内容は次の 2 点である。

1. 北朝鮮側が最後通告的なことを提示し、日本側に要求するのは穏当ではない。
 2. 北朝鮮側が撤回した場合には、葛西団長は即時帰京して政府と相談した後に、新聞電報に関して便法を考え、北朝鮮側の要求に接するように努力する方針である。
- P223.

電報問題で妥結：

2 日午後 2 時過ぎに日赤本社から葛西日赤代表団長宛に「北朝鮮側の 1 日の声明に屈服するのではないが日本側は明日、朝鮮人帰還協定に関して協議する新潟会談に限って、北朝鮮代表団随員の新聞電報打電を認める」という政府決定が指示された。これによって一時決裂が伝えられた新潟会談は、日本側の妥協で再度軌道に乗りそうで、葛西団長は午後 3 時過ぎに李団長を訪問し、これを通告した。日赤としては電報問題に関して日朝両赤十字社間で共同コミュニケを発表、続いて会談開会時期なども発表するという。

駐日公使

P231.

外務部

着信電報

暗号

番号：TM-0951

東京

日時：60 年 9 月 5 日 12:50

外務部長官(写本: 防交局長) 貴下

今日 9 月 5 日付当地各新聞は、今日午前から本会談を開催する新潟会談は相当

難航するだろうという記事を報道しているが、下にこれに関する朝日新聞の記事を翻訳報告するものです。

記

北朝鮮帰還問題を協議する日朝赤十字会談は、全代表が出席して今日 5 日から新潟県庁で開かれる。会談は会談開催を提案した日赤側がまず「帰還希望者は早く送り還すことが人道的だ」と帰還のスピードアップを提案することになりそうだ。問題はこれに対する相手方の反応なのだが、北朝鮮側は今まで再三「現在の帰還方式は現実に即応した合理的なものであり、協定は修正する必要がなく、期限だけを延長しなければならない」と主張して来たことから推して、間違いなく日赤案に反対することと見られており、スピードアップの必要性を巡って激烈な論争が行われるだろう。本会談はこの上に

- 1) 延長する場合、期限をどの程度にするのか
- 2) 帰還希望者の実数を把握しないでは、今後の帰還業務を進行させるのに不便なので、帰還希望者の一斉登録を行ったらどうかなどの議題になることが予想される。

P232. 日赤側としては政府、特に韓国に対する考慮を早く終えようとする外務省側の要請もあり、スピードアップ案を強硬に主張することにしているが、前回の新聞電報問題のせいで政府側の態度が最後の段階まで至って崩れ、大譲歩をした例もあるので、北朝鮮側は強力に反論して来るだろうという観測が強い。

駐日公使代理

P233.

外務部

着信電報

暗号

番号 : TM-0959

東京

日時 : 9月5日 18:20

外務部長官 写本: 李公使、防交局長 貴下

今日 9月5日付当地各新聞夕刊は、今日午前に行われた新潟会談本会談の内容に関して報道しているが、下にこれに関する毎日新聞の記事を翻訳報告するものです。

記

北朝鮮帰還協定の延長問題に関して協議する日朝両赤十字の新潟会談は、5日午前 10 時新潟県庁第 2 応接室で、北朝鮮赤十字社李一卿代表団長ら 7 名、日赤側葛西団長ら 4 名が出席して、第 1 回正式会談が開始した。会談の冒頭、日赤側は原則的に現在の帰還協定の延長を認めるが、帰還業務を円滑に行うために

- 1) 帰還希望者の一定期間内の登録申請
- 2) 延長期間を最大限 1 年以内とし、帰還業務のスピードアップを企図す

る

という二つの重大提案を行った。

北朝鮮側は、今まで主張して来た現行協定の無修正延長と正面から対立する提案なので即答を避け、同日午前 11 時一旦会談を終え 6 日午後 3 時から第 2 回正式会談を開き、日赤側に回答することになった。

日赤側は提案の説明として、現行協定が終了する 11 月 12 日までに合計約 5 万名が帰還する予定だが、日本国内にはまだ帰還希望者が残っていて、この人

P234. 送還するためには協定期間を延長することは必要だ。しかし帰還希望者の数を知らずには帰還業務を行う赤十字側の計画が立たないし、帰還者も赤十字の手による帰還が何時まで続くのか、続くとしても何時自分が帰られるのか予測できない。したがって

- 1) 帰還希望者の総数を把握すること
- 2) その全員を可能な限り早く帰還させるために輸送及び輸入態勢、配船計画を立てることを明白に決定し、帰還業務を円滑に行わなければならない。

これに対して具体的に

- 1) 新潟会談が成立した後、3 ヶ月以内に帰還希望者は登録申請を行う。
- 2) 延長期限を 1 年以内とする。
- 3) やむを得ない事情で 3 ヶ月以内に申請できなかった者は特例を認める。
- 4) 帰還者も赤十字の手による帰還が終了した後の帰還希望者に対しては、自己責任と負担で自由帰国できる方法を協議する。

の 4 点を説明した。

これに対して北朝鮮側は、3 ヶ月以内の登録申請に関して説明を要求し、日赤側は「最初の 1 ヶ月は PR(啓発)期間、残りの 2 ヶ月は実際の登録期間と説明した。その後両赤十字間で次のような問答があった。

北朝鮮：期日内に申請できない者に対する「やむを得ない事情」とは何なのか。

日赤：病気または不測の事故、家族が離れていて連絡がつかない場合などだ。

北朝鮮：帰還業務終了後の自由帰国とは何なのか。

日赤：赤十字の手による集団帰還は一旦 1 年で終え、その後は去る 28 日(1953 年)の中国紅十字会と日赤間で協定したように、帰還希望者は自分で船代を支払って日本に寄港する船便で帰って行く。

北朝鮮：登録申請を行った後、再度日朝両赤十字間で会談をするということなのか。

日赤：希望者の数が相当に多くて、配船計画などに困難が発生する場合、両赤十字

P235. 間で協議する必要があるだろうが、その方法としては電報または会談、北

朝鮮赤十字代表団との協議でも良い。

北朝鮮：登録申請中、帰還業務は中断するのか。

日赤：そういうことはない。

葛西日赤代表団長の談話：十分に考えた後に、相互接近できる線をだした訳だ。登録申請と言っても、ただ数を把握するためのもので、帰還希望者の選外があれば円滑にできないことだ。期間を限定しても特例を認めているので、大きな障害はないと思う。

駐日公使代理

P236.

外務部

着信電報

緊急

番号：TM-0969

東京

日時：9月6日 18:10

日本使節団平壤着

いわゆる「北韓対外文化連絡委員会」の招請により、9月9日傀儡建国10周年記念式典に参加する日本使節団一行(団長、社会党参議院委員相澤重明氏)は24日平壤に到着

9月3日

土橋氏ら平壤に到着

前全通労組委員長土橋一吉氏と前東京土建一般労組中央委員小澤清氏は2日平壤に到着

9月26日

在日朝総連系僑胞子弟に1億円送金

北韓傀儡のいわゆる「朝鮮在外同胞援護委員会」は26日、「傀儡赤十字」を通じて在日朝総連系僑胞子弟に教育援助費として、10万ポンドを送金した。このような種類の送金は、既に3回に達するがその総額は32万ポンドになる。

9月27日

第2次日・北傀貿易協定締結交渉は挫折

北傀のいわゆる「国際貿易促進委員会」は27日日本の「日朝貿易協会」に対して、「第2次日朝貿易協定」の交渉には応じないという態度を通告した。傀儡側は韓日会談の即時中断及び傀儡-日本間の直接取引を要求している。

- P6. (注) 日-傀儡貿易は日本民間3団体が1957年9月27日北韓傀儡と第1次日朝貿易協定(貿易額:片道600万ポンド)を締結することから開始したが、その後日・中共貿易中断の影響で、仲介港である大連港を利用できなくなり、日-傀儡貿易も4月に自動的に中断したが輸出入実績は200万ポンドに達しただけだ。

- P7. 1959年

1月2日

日朝協会畑中理事長、平壤到着

いわゆる「朝鮮対外文化連絡協会」の招請を受けた日朝協会の畑中理事長は空路、平壤に到着

2月28日

朝鮮労働党及び日本共産党、両代表団、共同コミュニケを発表

朝鮮労働党と日本共産党両代表団間の平壤会談に関する共同コミュニケが27日平壤で発表された。

3月17日

社会党使節団、平壤到着

社会党は日-傀儡間の政治貿易関係の改善と在日僑胞北韓強送問題の討議のために、岡田、

田中両議員を平壤に訪問させることに決定

4月11日

日本、北傀両赤十字社、IRC での会談開催を発表
ジュネーブの日本、北傀両赤十字社代表団代弁人は 11 日午後、在日僑胞強送問題に関
し

て 13 日から会談を始めることと発表

P8. 5月30日

日本国民救援会代表、平壤到着

難波英夫氏を団長とする日本国民救援会代表団一行 6 名は、北傀のいわゆる「朝鮮対外
文化連絡協会」の招請を受けて 29 日平壤に到着

6月22日

北傀の火力発電機購入代表団の日本入国問題

日本国際貿易促進協会は 19 日、いわゆる「朝鮮国際貿易促進委員会」から懸案の発電
機購入の商談具体化のために、商社、技術者で構成される代表団を日本に派遣したいと
いう電報を受け取り、その信任を受け入れるという決定を下した。

(注) 北傀側は、日朝協会と傀儡の金剛貿易商社間で進行している 5 万キロワットの発電機
20 個(日本円で総額約 400 億円)の購入を実現させるために、代表団の派遣を信任
したことがあったが、日本政府は韓日会談との関係上、北韓関係者の入国を認めなかつた
ので具体化できないでいた。

7月4日

新潟県知事、平壤訪問

いわゆる「平壤市人民委員会」の金応進委員長の招請を受け、平壤を訪問する北村新潟
県知事は 3 日平壤に到着、李傀儡副首相と会見した。

P9. 1960年

1月5日

北韓訪問日本記者団一行平壤出発

北韓を訪問中の日本記者団一行 7 名は 5 日平壤を出発、日本に向かった。

1月23日

日常、北韓と貿易

貿易系消息通が明かしたところによると、東京、大阪、神戸の一部商社は 1959 年秋か
ら北韓傀儡と直接貿易をしていたという。現在までの輸出入総額は約 10 億ウォン(約 300 万米
ドル)で、日本からはタイヤ、ベアリング、ワイヤロープなどを輸出し、北韓からはマグネシア
グリーン、銑鉄、螢石などを輸入した。

2月4日

日本、北韓残留者名簿を北傀側に提出

日本厚生省は北韓に残留中の消息不明の日本人を調査中だったが、まず 140 名の名簿を作
成し、日赤を通じて傀儡赤十字社に正式に調査を依頼した。この名簿は新潟日赤センター

で傀儡赤十字に代表団に手渡された。

P10. 2月27日

北韓赤十字社、在日朝総連系子弟に2億余円を送金

傀儡赤十字社は日本円2億210万円を在日朝総連系子弟の教育費として、在日朝鮮人教育会に送金した。傀儡側はこれで6回にわたる対日送金を行ったが、その総額は日本円で9億1510万円に達した。

3月22日

在日朝鮮人帰国協力会代表団平壤到着

在日朝鮮人帰国協力会代表団北韓派遣使節団一行(団長:衆議院議員)4名は22日平壤に到着し、南日北韓副首相、朴成哲外相、らと会談した。

5月6日

北韓、日本側安否調査名簿を携行

日本厚生省は北韓で消息不明になった日本人の安否調査名簿を依頼するために、日赤を通じて6日傀儡赤十字社代表に871名分の名簿を手渡した。これは2月4日の140名分に続いて2次に該当するものだ。

5月11日

飯田日朝協会幹事平壤出発

飯田日朝協会常任幹事は10日間の北韓訪問を終えて、11日平壤を離れた。

P11. 7月12日

畑中正春に傀儡国旗勲章

いわゆる「朝鮮人民共和国最高人民会議」は11日畑中日朝協会事務局長に対して、日・北傀両国人民の友好関係増進のための彼の功労を褒め称え、傀儡国旗勲章第2級を授与した。日本人が北韓傀儡の勲章を受けるのは今回がその初めてのことだ。

9月1日

北傀、在日朝総連系子弟教育費に2億円送金

傀儡赤十字社中央委員会はいわゆる「朝鮮在外同胞援護委員会」の委任で、在日朝総連系の子弟教育援助資金として、日本円2億1300万円を送金した。

9月8日

日朝協会代表、平壤を訪問

いわゆる「朝鮮対外文化連絡協会」の招請で北韓を訪問中の日朝協会使節団は7日、招請団体である「朝鮮対外文化連絡協会」と共同声明を発表

9月13日

北傀、香港仲介の対日貿易中止

北傀は突然、香港仲介の日本との三角貿易を中止すると通告した。日本北傀間の貿易は1958年5月日・中共貿易中断後、したがって

P12. 中断していたが、58年10月在日僑胞送還協定の成立を前後にして再開、毎月5000トン平

均の貿易が香港仲介で行われた。
この仲介は中共系香港商社がおこなったが、北傀側は今後日本との直接貿易でなければこれを中断すると通告して来たものだ。

10月11日
北傀、日本漁船2隻を捕獲
傀僞外務省は日本漁船2隻が7日、北韓沿海(平安北道龍川郡~~グンシン~~島)を不法侵入したので、これを捕獲したと発表

10月18日
日本、北傀と貿易再開
9月以来中断していた香港経由、日本・傀僞三角貿易は広州駐在の傀僞国営貿易商社「~~東明~~公司」を行い香港華商仲介で再開した。

10月24日
北傀、捕獲日本漁船及び漁夫を送還
北傀赤十字社は24日、日本赤十字社に10月7日北韓沿海を侵入、捕獲されていた日本漁船2隻と27名の漁夫を送還することに決定、一行は26日日本に向かって出港したと通告した。

12月6日
相川日朝貿易協会常務、平壤訪問
日朝貿易協会相川常務理事は傀僞のいわゆる「朝鮮国際貿易促進委員会」の招請で、6日平壤を訪問。

P13. 別添：僑胞北送関係

1959年

4月11日
日本・北傀両赤十字社、ジュネーブ国際赤十字社での会談開催を発表
ジュネーブの日本・北傀両赤十字社代表団代弁人は11日午後、在日僑胞強送問題に関して13日から会談を始めると発表

4月13日
第1回会談、双方の基本的な立場を説明
在日僑胞強送に関する日本・北傀両赤十字社代表の第1回正式会談は13日、IRC本部会議室で開催されたが、双方は在日僑胞強送に関する基本的な立場をそれぞれ提示した。

4月15日
第2回会談、日本側実務協定草案内容を提示
第2回会談は15日IRC本部会議室で開かれたが、この会談では相手方の立場に関する質疑を行った。北傀側は国際委の介入問題、日本側は北傀側構想による海上輸送において

の不安などに対してそれぞれ質問した。

P14. 4月17日

第3回会談、帰国意思確認で対立

第3回会談も17日IRC本部で再開したが、この北傀赤十字代表は「北韓帰国希望者の意思確認は朝鮮総連によってしなければならず、赤十字国際委の介入は必要ない」と主張した。

4月20日

第4回会談、日本側「意思確認問題」に対して具体的説明

4月22日

第5回会談、「意思確認、選別問題」を討議

4月24日

第6回会談、北傀赤十字国際委の介入を受諾

第6回会談で北傀側は、国赤の介入(条件付)を受諾するのに併せて北傀側帰還計画を提示した。

4月27日

第7回会談、基本原則に合意

第7回会談は27日開かれたが、この会談の結果両側は「帰還の基本的原則に関しては日本・北傀双方間に完全な意見の一致を見た」と発表した。(共同コミュニケ発表)

P15. 4月29日

第8回会談、日本側「国際委の介入問題を中心とした17項目」説明

5月2日

第9回会談、日本側「新提案(本文4項、付属文書17項目)」を提示

5月4日

第10回会談、固定問題で双方間意見対立

5月6日

第11回会談、日本側「日朝赤十字協定案(協定本文、付属文書4、共同声明2)を傀備側に手渡し

5月8日

第12回会談

5月20日

第13回会談

5月25日

第14回会談、北傀側日本案に全面会談

北傀側は日本側の20日会談(第13回会談の)に全面的に不満を表したが、特に固定処理(意思表示の理由)に関する日本提案及び国際委の実務介入に対しては絶対反対の態度を表し、会談は決裂直前の危機に突入した。

P16. 6月1日

第15回会談、会談決裂の危機回避

1 日開かれた両赤十字会談は、今まで論争的になった「地図」「管理」「固定処理」など字句を、日本側が全面的に撤回することで会談決裂の危機は一応免れたように見えた。

6月4日

第16回会談、日本側「固定問題」に関する解釈を説明

第16回会談は4日開かれたが、この会談で北傀側は「固定」問題に関する日本側の回答を要求したが、これに対して日本側は「意思表示の自由」というのは、

- (1) 脅迫または教唆による明示、または黙示の意思表示
- (2) 虚偽または錯誤による意思表示
- (3) 過失による意思表示

などは「意思表示の自由」に期する意思表示と見られないと回答した。

6月10日

第17回会談、日本・北傀赤十字会談事実上妥結

第17回会談で北傀側は日本側が東京からの新しい訓令に基づいて提示した(1)固定**信任**は本人にする。(2)従来、主張して来た

P17. 「固定」または「**異議**」を「意思の変更」としても良いという2個の点を骨子にした案を承認した。

これで4月13日の第1回会談から約2ヶ月間にわたって進行した日本・北傀赤十字会談はこの争点の解決で事実上妥結したことになった。

そしてこの会談で日本側は18個の項目に達する協定草案案を、北傀側は10個の項目に達する最終提案を提示し、また共同コミュニケを発表した。

6月14日

15日から「北韓帰還協定基礎委」会議開催

日本・北傀赤十字会談は15日から正式に「在日僑胞北韓帰還協定」作成のために、基礎委員会を発足させるだろう。同委員会は「協定本文18条、付属書(輸送関係)、日赤宣言(国際委員会関係)」でなった日本の協定案と、「協定」ひとつでなった北傀案を置いて、帰還協定の基礎に着手するだろう。

6月15日

基礎委第1回会議

日本・北傀赤十字会議は15日日本代表団宿舎で開催されたが、会談の内容は赤十字国際委員会との関係上、公表されなかった。

6月16日

基礎委第2回会議

第2回会議も前日のように日本代表団宿舎で開かれたが、会談の内容は秘密になっている。

P18. 6月24日

日本・北傀赤十字会議、第18回本会議開催、「協定了解成立」

日本・北傀赤十字協定は6月10日協定内容の基本的事項に関して双方の合意が成立、その後協定基礎委員会の協定基礎が完了し、24日の第18回本会議でその結果を確認した。

普通の場合、これで協定はすぐに調印に入ることになるのだが、この場合は協定自体が赤十字国際委の介入を必要条件としているので、協定を国際委に提示してその結果を得た後に正式調印をすることになる。

7月7日

協定調印問題で日本・北傀両代表団会談

7日開催された日本・北傀両赤十字会談で、日本・北傀代表は即時協定の調印を行うことを主張し、もしもこれが不可能なら調印の日時を決定しておこうと主張したのに対して、葛西日本代表は赤十字国際委の承認がある前には調印できないと答弁した。

7月7日

協定草案は既に「仮署名文書」

国際赤十字委は8日、日本・北傀両赤十字社が6月24日赤十字国際委に提出した帰還計画草案は、既に両赤十字社が仮署名した文書という事実を明かした。

P19. 8月13日

日本・北傀両赤十字社、カルカッタで協定に調印

在日僑胞の北韓送還に関する日本・北傀両赤十字協定は13日カルカッタで調印されたが、同協定は全文9条でなっている。

12月14日

第1次送還船(975名)新潟出港

12月21日

第2次送還船(976名)新潟出港

12月28日

第3次送還船(991名)新潟出港

P20. 1960年

1月15日

第4次送還船(998名)新潟出港

1月22日

第5次送還船(999名)新潟出港

1月29日

第6次送還船(998名)新潟出港

2月5日

第 7 次送還船(1,002 名)新潟出港
2 月 12 日
第 8 次送還船(1,015 名)新潟出港
2 月 19 日
第 9 次送還船(1,015 名)新潟出港
2 月 26 日
第 10 次送還船(1,024 名)新潟出港
3 月 4 日
第 11 次送還船(1,029 名)新潟出港
3 月 11 日
第 12 次送還船(1,046 名)新潟出港
3 月 18 日
第 13 次送還船(1,000 名)新潟出港
P21. 3 月 26 日
第 14 次送還船(1,004 名)新潟出港
4 月 1 日
第 15 次送還船(1,067 名)新潟出港
4 月 8 日
第 16 次送還船(1,059 名)新潟出港
4 月 15 日
第 17 次送還船(1,076 名)新潟出港
4 月 22 日
第 18 次送還船(1,083 名)新潟出港
4 月 29 日
第 19 次送還船(1,061 名)新潟出港
5 月 6 日
第 20 次送還船(1,041 名)新潟出港
5 月 13 日
第 21 次送還船(1,039 名)新潟出港
5 月 20 日
第 22 次送還船(1,073 名)新潟出港
5 月 27 日
第 23 次送還船(1,131 名)新潟出港
P22. 6 月 3 日
第 24 次送還船(1,114 名)新潟出港
6 月 10 日

第 25 次送還船(1,085 名)新潟出港

6 月 17 日

第 26 次送還船(1,048 名)新潟出港

6 月 24 日

第 27 次送還船(1,107 名)新潟出港

7 月 1 日

第 28 次送還船(1,065 名)新潟出港

7 月 8 日

第 29 次送還船(1,100 名)新潟出港

7 月 15 日

第 30 次送還船(1,036 名)新潟出港

7 月 22 日

第 31 次送還船(1,037 名)新潟出港

7 月 23 日

北傀赤十字、帰還協定延長を提案

傀備赤十字中央委員長金**応基**は島津日赤社長に送った電報で、在日僑胞送還協定の期限延長を提案した。

P23. 7 月 29 日

日赤、送還促進(スピードアップ)を申し立て

日赤の島津社長は「送還促進問題を協議するために、傀備赤十字の代表を早急に新潟に派遣することを要請する」という旨の電文を発送した。これは 23 日の北傀赤十字の入電に対する反電である。

7 月 29 日

第 32 次送還船(1,084 名)新潟出港

8 月 5 日

北傀、新潟会談に同意

北傀赤十字の金社長は 5 日島津日赤社長に送った電報で、在日僑胞の送還に関するなど社長の 7 月 29 日付「新潟会談」の要請に同意した。

8 月 5 日

第 33 次送還船(1,023 名)新潟出港

8 月 12 日

第 34 次送還船(881 名)新潟出港

8 月 19 日

第 35 次送還船(1,066 名)新潟出港

8 月 23 日

傀備赤十字代表団、新潟に出港

- P24. 「新潟会談」に出席する傀儡赤十字代表团(団長：李一卿副社長)は23日第36次送還船便で清津を出発
- 8月26日
第36次送還船(1,059名)新潟出港
- 9月2日
日本・北傀本会談5日から開催決定
「傀儡代表团随員(記者2名が含まれる)の新聞電報打電問題」で決裂状態に陥ったこと、傀儡赤十字会談は2日、日本政府が「会談内容に関する限り、随員の新聞電報打電を認める」という態度を決定すると、決裂の危機を回避、5日から本会議を開くことに合意した。
- 9月2日
第37次送還船(1,070名)新潟出港
- 9月5日
「新潟会談」第1回会議開催
第1回本会議は5日新潟県庁で開かれたが、この会議では「帰還協定無修正、期限延期」の傀赤側提案と、「一定期限内の申請及びその促進(スピードアップ)のための協議」を内容とした日本側提案を置いて討議した。
- 9月10日
「新潟会談」第5回会議
10日に開催された第5回会議で北傀側は一貫して「一定期限申請及びその促進」を内容とした日赤案を全面拒否し、無修正延長案に固執した。
- P25. 9月12日
第6回本会議、会談決裂の危機に直面
第6回会議で日赤側は、北傀側が主張する帰還無修正延長を受諾できないという態度を明白に表し、会談の前途は絶望的になった。
- 9月16日
第38次送還船(1,027名)新潟出港
- 9月17日
第8回本会議、会談決裂の危機に直面
第8回会議で日赤側は、日赤、日本政府、与党首脳との協議の結果、採択した新提案を最終案として提出したが、北傀側はこれをその場で拒否した。
- 9月23日
新潟会談決裂、傀赤代表团帰国
傀儡赤十字代表团の李一卿団長外6名は「新潟会談」が決裂すると、23日午後新潟を出発、北韓に向かった。
- 9月23日
第39次送還船(997名)新潟出港

P26. 9月30日

第40次送還船(987名)新潟出港

10月7日

第41次送還船(1,048名)新潟出港

10月13日

新潟で日本・北傀両赤十字非公式会談

高木日赤社会部長は、送還乗船団長として新潟に来た金~~ジュヨン~~傀赤国際部副部長と13日、北韓送還延長問題打開のために会談した。

10月14日

第42次送還船(1,172名)新潟出港

10月20日

「高木-金会談」再開

北韓送還延長問題の解決策を模索する高木-金会談は、20日新潟に停泊中の送還船内で開かれたが、両者間には現協定の一年自動延長及びそれに伴う帰還促進に関する会談開催問題に対して討議した。

10月21日

第43次送還船(1,037名)新潟出港

P27. 10月27日

送還協定一年延長に調印

難航を繰り返しかえして来た北韓送還協定延長問題の日本・北傀両赤十字交渉は、27日に至って妥結。「協定更新のための合意書」「送還促進のための提案書」「傀赤回答書」「共同コミュニケ」の4文書に調印した。

10月28日

第44次送還船(1,083名)新潟出港

11月4日

第45次送還船(1,073名)新潟出港

11月11日

第46次送還船(971名)新潟出港

11月18日

第47次送還船(968名)新潟出港

11月24日

1,200名案で合意

北韓送還の促進のための日本・北傀両赤十字第3回新潟会談は「1回の輸送人員を1,200名に増加させ、これを1961年3月1日から実施すること」に合意した。

11月26日

第48次送還船(888名)新潟出港

P28. 12月3日
第49次送還船(820名)新潟出港
12月9日
第50次送還船(668名)新潟出港
12月16日
第51次送還船(653名)新潟出港

P29. 1961年
1月13日
第52次送還船(883名)新潟出港
1月20日
第53次送還船(669名)新潟出港
1月29日
第54次送還船(751名)新潟出港

(注)これで北韓に強送された在日僑胞は、13,729世帯、54,281名に達している。

P30-34 英文

P35. 韓日代(政)第7号
檀紀4293年(1960年)1月14日
駐日大使

外務部長官 貴下

件名：北韓に送還された密入国韓人に関する件

(連：4292年(1959年)12月22日付 TM-12127号)

(連：4292年(1959年)12月22日付 TM-12128号)

(連：4292年(1959年)12月24日付 韓日代-(政)第246号)

頭の件、連号公簡で既に報告さしあげたように、去る12月21日いわゆる第2次「送還船」便で、戦後の範疇に属す韓人42名が北韓に送還されたことに対して、これに抗議する口上書を日本外務省に渡したが、たった今日本外務省からこれに対する回答口上書原本(英文及び日本語文各1通)を別添送付しますので、今後取るべき措置に関して指示していただくようお願いいたします。

別添：日本外務省口上書亜北第4号日本語文及び英文原本各1通
第1次送還船(975名)出港



亜北第4号

昭和35年/月/日

口 上 書

外務省は、在本邦大韓民国代表部に敬意を表するとともに、同代表部の1959年/2月22日付口上書PKM-26に言及し、次のとおり申し述べる光榮を有する。

1. 日本国政府が、大韓民国政府に対して機会ある度に明らかにしたとおり、就中、去る/2月/8日山田外務事務次官が、大韓民国代表部代表柳大使に手交したエード・メモアールにおいて明らかにしたとおり、北鮮帰還は、居住地選択の自由という基本的人権にかかわる人道問題であることは、洽ねく支持されており、またこの見地に基く日本国政府の処理方針が正しいことは、客観的にも証明されている所である。
2. そもそも、自国民、特に他国への不法入国者が他国政府によつて退去強制処分を受けた場合、

外 務 省

36

1591

0049

これを速かに自国領域内に引取ることは、確立せる国際法上の原則である。それにも拘らず、大韓民国政府は、在日韓人刑余者については1952年5月以後、また、韓人不法入国者については1954年7月以後、すみやかにこれを引取る措置を講じないために、日本国政府が大村収容所に収容しておくことを余儀なくされる韓人の数は増加する一方となり、また、その収容期間も著しく長期化するに至つた。大村収容所に収容されている韓人不法入国者の中に北朝鮮帰還希望者が発生するに至つたのは大韓民国政府が、確立せる国際法上の原則に従つてその責任を果さないところに起因するものであつて、若し大韓民国政府がすみやかに彼らを引取つておりさえすれば、かかる問題は全く発生する余地がなかつたことは明らかである。

3. 本邦に密入国した後大村収容所に収容され、日本国政府当局の特別の配慮によつてその後仮放免された韓人中の若干名が、自らの選択によつて最近北朝鮮へ帰還したことは事実である。

外 務 省

0050

1502

37

しかしながら、彼等の帰還に関し韓国代表部が今回の口上書においてなした非難は、次の理由により根拠を欠くものである。

すなわち、1957年12月31日に署名された「日本国において収容されている韓人及び韓国において収容されている日本人漁夫に対する措置に関する日本国政府と大韓民国政府との間の了解覚書」は、「大韓民国政府は、第二次世界大戦後の韓人不法入国者の送還を受け入れる」旨を規定しており、これによつて明らかのように、右「了解覚書」は、大韓民国政府が韓人不法入国者を速かに引取るべき義務を同政府に課したものであるが、日本国政府が韓人不法入国者の凡てを大韓民国政府に引渡す義務を日本国政府に課したのではない。この点は、不法入国者その他退去強制の事由に該当する外国人を強制送還することは、主権国の権利であつて、義務ではないという国際法の原則から見て、論争の余地の無い当然のことであり、連絡委員会の会議その他の機会に日本側が屢次指摘したとおりである。

外 務 省

38

1503

0051

P63. 韓日代(政)第 13 号

檀紀 4293 年(1960 年)1 月 28 日

駐日大使

外務部長官 貴下

件名 : Mr. Andre Durand との会談内容に関する件

頭の件、当代表部陳弼植参事官は文哲淳一等書記官と共に、去る 1 月 25 日赤十字国際委員会駐日代表団首席 Andre Durand に会い、在日韓人北送問題などに関して会談をしたが、同会談結果に関して報告した来たので、同報告書写本 1 通を別添送付するので参考になさって下さるよう願います。

P64.

檀紀 4293 年(1960 年)2 月 1 日

件名 : 駐日代表部の ICRC 代表 Durand 氏との会談内容報告要約

要約 :

- (1) 1 月 25 日約 1 時間の間、ICRC 日本駐在代表 Durand 氏と会談した。
- (2) 同会談で ICRC が JRC に対して発した警告の内容を詳細に知ろうと努力した結果、ICRC の警告に対しては言明するのを避けながら、必要な時毎に ICRC は JRC と会談をし、北送問題を討議すると言い、ICRC の警告には何の新しい事実もないとした。
- (3) 総連の政治的な介入と JRC で送北された韓人及び登録した韓人の姓名を秘密にしていると指摘し、また新潟港から北送される韓人たちが北韓傀儡の旗を振っていること、周スンドという女は総連員によって殴打されたという事実などを指摘し抗議したところ、Durand 氏は殴打事件について注意して聞いていた。最後に ICRC の撤回を再度要求した。

以上

P65-75

英文

P76. 韓日代(政)第 17 号

檀紀 4293 年(1960 年)2 月 4 日

駐日大使

外務部長官 貴下

件名 : 在日韓人北送問題に関する声明書発表の件

頭の件、在日韓人北送問題に関して 2 月 4 日別添のように声明書を発表したので、同発表分写本 1 通を添付、これを報告いたします。

P77. 檀紀 4293 年(1960 年)2 月 9 日

件名：北送問題に関する柳大使声明文要約

要約内容：

- (1) 北韓への「送還者」名簿を秘密にし、また北送は総連の管轄化で行われている。これは北送が政治的陰謀だということを証明するものである。
- (2) ICRC 代表部も北送計画に政治性があると指摘したし、ICRC 代表部の撤収だけがただこの政治的陰謀を正すことができる。
- (3) 総連の計画の下で実施されている北送問題は、最も凶悪な政治的陰謀であり、「居住地選択の自由」とかいうのは反駁する余地すらないので、一日でも早く北送を中止しなければならない。

以上

P78-83 英文

P84. 韓赤(公)第 141 号

檀紀 4293 年(1960 年)2 月 18 日

外務部長官 貴下

大韓赤十字社

総裁 孫昌煥

公文写本送呈の件

表記の件、別添のように ICRC からの公文を受付しましたから、参考にご送呈しますので参考になるような事実があれば送っていただければありがたいです。

P85. 英文

P86. 檀紀 4293 年(1960 年)2 月 23 日起案

外政(ア)第 278 号

檀紀 4293 年(1960 年)2 月 23 日

外務部長官

駐日大使 貴下

件名：ICRC 総裁から大韓赤十字社総裁宛に送って来た書簡写本など送付の件

頭の件、在日韓人北送問題に関して大韓赤十字社総裁が発送したことのある、去る 1 月 22 日付書信(同じ内容を電報でも打電しました)に対して 2 月 9 日付で、ICRC 総裁から別添のような回簡を送って来たので、その写本を送付しますので参照なさるようお願いいたします。

います。

別添：書簡写本 2 通

P87. 英文

P88. 檀紀 4293 年(1960 年)2 月 24 日

件名：ICRC 総裁から大韓赤十字社に送った書簡内容要約

要約内容：

- (1) 最近国赤駐日代表部から日赤に送還問題と関連して建議をした事実があるが、その後東京からの報告によると、日赤がその建議を良く受け入れ、その後には国赤の干渉を促すほどの事件は発生していない。
- (2) 送還の円満な進行を保障するための日赤当局の努力は否認できず、ただ運営上難関があり、改善の余地があるとしても日赤当局が、そのためにあらゆる努力を注いでいるのは、わが代表団はこれを確認している。
- (3) 事実上の北送が開始して 2 ヶ月が経った今日でも、大韓民国への集団帰還問題は決定すら見られないでいるので、一日も早く進展を見て、全体送還計画に均衡をもたらすことを期待する。
- (4) この前ジュネーブで金活蘭副総裁が説明したように、日本永住を選ぶ僑胞のための物質援助計画は、その間どのような進展を見たのか知りたい。

以上

P89.90. 英文

P91. 檀紀 4293 年(1960 年)2 月 25 日

件名：駐ジュネーブ金溶植公使報告要約

首題 89 号 檀紀 4293 年(1960 年)2 月 15 日から

要約内容：

1. ICRC から大韓赤十字社総裁宛に発送された 2 月 9 日付書簡の写本を受け取った。
(写本 別添)
同主要内容は下の通り。
大韓民国への送還問題はまだその解決の端緒すら得られないでいる。…全体送還計画運用上に均衡が取れることをわれわれ(国赤)は期待する。
2. 本職は ICRC 側との再度の会合を通じて、下の事項を強調した。
イ、大韓民国への帰還問題は現在両国が協議中だが、日本側の「送北悪巧み」のせいで大きな難関に逢着している。
ロ、日本は ICRC の助力下で、共産治下へのわが僑胞追放が成功的になされると信

じているせいで、わが側に無誠意で頑強な態度で臨んでいる。

八、ICRC が万一「送還問題を巡る韓日間の意見対立のせいで、現在の不均衡が招来されるだろう」と認識するならば、日本から撤収しなければならない。

二、ジュノー博士が制定したいいわゆる「居住地選択の自由」原則は、事実上「送還」実施面に反映されてきたことがない。

P92. 3. ジュノーは「ICRC が、いわゆる送還完了時まで日本に留まる必要はないかも知れない」と言い、「代表団が日本に無期限に滞留しないだろう」と示唆した。

4. 彼らが日本から撤収するという明確な兆候はないが、わが側が強硬に主張した成果があって、最小限自分たちの「介入」事実に関して再検討することになったと見られる。

したがってこの際大韓赤十字社が、「国赤」宛に強硬な書簡を再度発送することが良いだろうという趣旨の勧告を、政府に電報で伝えたことがある。

P93.94 英文

P95. 外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : FTB-64

日時 : 2月28日

受信人 : 駐日大使

発信人 : 外務部長官

27日東京発UPI報道によれば、藤山外相は2月26日衆議院予算委員会で韓日問題に対して答弁したが、同報道の内容が事実ならその発言の記録を送付していただきたく、併せて数日前日赤が公表したという北送白書も購読送付して下さるよう願います。

P96 英文

P97. 外務部政務局

仮番号 : TM.0646

着信

暗号電報

暗号番号 : MTB-104

日時 : 7日15:15

受信人 : 長官

発信人 : 駐日大使代理

本人が米穀輸出促進交渉のために、今日7日午前に伊関局長に会いましたがその席で伊関局長は許政長官が記者会見時、北送を中止しなければ韓日会談を再開できないと言ったことに対して、次のように自ら彼の見解を述べたので参考に報告するものです。

記

「新聞報道によると、日本が北送を中止しなければ韓日関係正常化を期待できないと言ったこ

とに対して、自分としては日本の現実情勢から見て、北送希望者がいる限り北送を中止できない状況で、万一これかせ韓国政府の正式方針だとしたら、自分の考えでは却ってその前の李政権時代に北送事実に触れないで韓日会談を再開し、貿易を再開した政策よりも、却って一部後退したとしか見ることができない。勿論、日本としては韓国との関係を捨てて北韓との関係を結ぼうとか、北韓が韓国より良いとかいう考えはないが、現実上北送希望者がいる限り、また日本国内の情勢上、正面から北送を中止しなければならないと前面に掲げられては、日本としては非常に困難な状態に置かれることになる。北送希望者は自分たちの調査では当初は1万名内外と推算したが、昨年末に3万ないし5万になり、現在では総連側では20万名と言うが、日本政府は約10万名と見る。しかし正確な数字が判らないのは、総連の影響下で毎週約1000名ほどしか実際に申請をしていない。今後韓国側はこのような事情の下に北送がなされているという事実に関心しながら、胸襟を開いて話をできるなら、両国間国交調整に大きな助けになると思われる。韓国側が正面から北送中止を条件として場合には、例えば許政長官が話した岸首相の韓国訪問を考慮する雰囲気も作り辛いと考える。

以上伊関局長の言葉は伊関個人の話というよりは、日本外務省の見解をある程度表明したもののように感じられたので報告するものです。(以下余白)

P98. 99.

外務部長官

着信

暗号電報

番号：TM-0673

日時：11日 12:30

外務部長官 貴下

件名：第25次北送船出港報告の件

頭の件、韓国人1,085(303世帯)を乗せた北送船が6月10日午後3時に新潟港を出港したことを報告し、日本赤十字側で在日韓人北送に関する協定の期限を延長する動きがあるという11日付ジャパントイムズの記事を下のように通告するものです。

英文で、日本側は帰国者が10万名を越しそうだという予想と、総連は60万在日の内、30万が帰国するという記事

駐日大使代理

P100.

外務部政務局

発信

暗号電報

番号：MT-686

日時：14日 10:25

局長専決事項

受信人：駐日大使代理

発信人：次官

件名：僑胞強制北送に関する件

(代：TM-0673)

代号電文で引用されたジャパンタイムズの記事の内、下記に関して今調査報告なさるようお願いします。

1. 「日本側で当初推算していた 10 万名を超過することと予想云々」という語句はどの程度の信憑性を持つものか。
2. いわゆる送還協定の延長を決定したのかどうか。また決定したならどの程度進行しているのか。
3. その他本件関係参考事項

P101. 外務部長官 閣下

TM-06239 号に対する追加報告の件

(代：MT-06204 号)

頭の件、下記のように追加報告するものです。

次数	北送年月日	世帯数	人員数
1.	1959.12.14	238	975 名
2.	21	316	976 名
3.	28	227	991 名
4.	1960. 1.15	221	998 名
5.	22	215	999 名
6.	29	286	998 名
7.	2.5	231	1,002 名
8.	12	222	1,015 名
9.	19	240	1,015 名
10.	26	242	1,024 名
11.	3.4	240	1,029 名
12.	11	270	1,046 名
13.	18	236	1,000 名
14.	26	245	1,004 名
15.	4.1	250	1,067 名
16.	8	311	1,059 名
17.	15	246	1,076 名
18.	22	250	1,083 名
19.	29	295	1,061 名
20.	5.6	280	1,041 名
21.	13	240	1,039 名

	22.	20	236	1,073 名
	23.	27	292	1,131 名
	24.	6.3	302	1,114 名
P102.	25.	6.10	295	1,085 名
	26.	17	247	1,048 名
	27.	24	252	1,107 名

TOTAL

6925 28,066

駐日大使代理

P103

檀紀 4293 年(1960 年)6 月 27 日

件名 : 北送に対する駐日大使代理の電文報告要約

要約内容 :

1. 駐日大使代理は 6 月 24 日午前 10 時から 11 時まで日本政府外務省アジア局長伊関に会って、北送に対する意見を交換
2. 伊関局長によると今後北送希望者は 10 万ないし 14 万で、もっと増加する傾向を見せている。
3. カルカッタ協定は 7 月中に更正されるだろうし、日本としては北送を政治的考慮から中止するのは非常に困難である。
4. 駐日大使代理は、日本が誠意さえ見せるなら北送は中止できるし、また「カルカッタ協定を更正する場合、韓国民の反発が激しくなるだろうことを伊関局長に伝えた。

以上

P104.

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-06191

日時 : 24 日 19:15

外務部長官 貴下

6 月 14 日付 MT-0686 号電文で指示なされた件に関して、今日 6 月 24 日午前 10 時から 11 時まで日本政府外務省アジア局長伊関に会ったが、伊関はこの席で下記のように言明したので、ここに報告するものです。

記

在日韓人北送問題に対しては韓国の国民感情や立場を良く諒解するものだが、最近日本政府当局が非公式に調査したところによると、北送希望者の総計は約 10 万から 14 万までで、この数は増加一路にある傾向で、また韓国とは反対に 日本国民のほとんど全部と各政

党がこれを支持している実情なのに、今の日本の政治情勢が非常に複雑で危険であり、万一北送を政治的考慮に立脚して中止するならば、日本社会党などの反発が起きてとても困難になるだろうから、北送希望者がいる限りこれを実施し続けざるを得ない状況だ。したがって来る 8 月に「送北協定」は更正されると思われるが、ただこのような決定は現岸内閣が交替した後、新内閣によって 7 月中になされるだろうと思う。自分としては韓国の对在日僑胞政策が良くなって、北送希望者が減ることを希望する。北送を中止することが、両国間の友好増進のために絶対必要だというのに対する伊関局長の以上のような言明に対して、本人は日本政府が本当に北送を

P105. 中止する考えがあるなら北送を開始する時に、韓国政府国民及び在日僑胞などの強力な反対運動を排除し、強行政策を取ったような覚悟を持つなら中止が不可能だけではなく、日本の政策如何によっては北送希望者の数も相当減少すると信じるので、重要な点は日本政府が心から北送を中止しなければならないという決心をすることだと付言しました。また伊関局長が問い合わせるに、万一日本が「送北協定」を更新する場合の韓国の反応についてどう予想するのかと言うので、本人は私の個人的な意見としては相当な反発が、政府は勿論、国民からも起きて、両国間の友好増進を阻害するものと考えられると言いました。以上

駐日大使代理

P106. 外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : MT-610

日時 : 6 月 28 日 13:40

受信人 : 駐ジュネーブ金公使

発信人 : 外務部長官

駐日代表部から在日韓人北送に関する次のような報告があるので参考に通知します。

1. 日本政府外務省アジア局長伊関は北送を希望する韓僑は 10 万ないし 14 万と推算しており、その数は増加する傾向を見せていると言う。
2. カルカッタ協定は 7 月中に更正延長するだろうとし、日本は現在の国内情勢から見て、北送中止を政治的に考慮するのは非常に困難だと言ったとする。

局長専決事項

以上

P107-109 英文

P110. 外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-06244

日時：30日 14:30

外務部長官 貴下

- (1). 6月30日付東京、サンケイ及び毎日新聞朝刊は、駐日大使代理が29日伊関アジア局長に会い、韓国政府は「北送協定」の延長を容認できないと警告抗議し、外務省当局は韓国のこの問題に対する態度が相当に強硬なので、その取り扱いに苦心していると報道したし、
- (2). 6月29日付朝日新聞夕刊及び6月30日付毎日新聞朝刊は、それぞれ要旨次のような特派員記事を掲載したので、ここに報告いたします。
 1. 朝日新聞29日夕刊(ソウル安納特派員29日発)日本側が北送協定を延長し、北送を続けようとしているという報道が伝えられて、韓国を相当に刺激している。朝鮮日報によると韓国政府は28日、この問題と関連して日本漁船の大量拿捕など対日強硬策を強調し、暫定漁業協定締結提案を拒否する意思を明白にしたと言う。北韓送還は本人の自由意志によるものだ韓国では知られているが、韓人はこれを「北送」と呼び、強硬な反感を表している。
 2. 毎日新聞30日朝刊(ソウル荒井特派員29日発)ソウルでは北送問題がだんだん韓日間の大きな政治問題に台頭している。政府側は29日、北送を中止しなければ平和ラインを侵犯する日本漁船を拿捕するし、暫定の締結も拒否する、として北送問題を最重要課題としていることを明白にした。外務部はこの問題で駐日大使代理を召還し、全面的な対日政策を検討するべきか、数日前から強硬な対日政策が表面化している。北送問題は韓国が合法政府なのにも拘らず、日本は実利的な面から北送を施行し、韓国を軽視する結果になったという思いが表面化している。また北送は李政権の感情的な対日政策に対する一種の反発と見られる代わりに、政府が樹立した後にも日本に何らの接触を持とうとしなかったため、これに対する不愉快感が背後に流れていると観測される。

P111 英文

P112. 内治政 第2629号
檀紀 4293年(1960年)6月30日

外務部政務局長 貴下

内務部治安局長

在日僑胞動向に関する件

首題の件、当局で入手した情報によると、日本国岐阜県内に居住する僑胞約40名は、同地方から北韓に送還された僑胞たちから、北韓に還国したことを後悔するという書信連絡を受け取り、去る6月17日同地区総連系から集団脱退し、居留民団岐阜県支部に入団、目下総連系の悪だくみを暴露しながら、民団1線組織工作で猛活動

中ということなので、本件駐日代表部に照会なされ、その事実の余否を回報していただくことを仰望いたします。

P113

内治政 第 2638 号

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 1 日

外務部政務局長 貴下

内務部治安局長

日本密航者に対する日本政府の動向に関する件

首題の件、最近日本政府では韓国人密航者を検挙すると、同密航者に対して北送の希望余否を聞き、北送を希望する者は日本円 2 万円ずつ支払って保護し北送するが、

北送を希望しない者は大村収容所に収容するという情報があるので、本件事実余否を駐日代表部に照会なされ、その結果を回報していただくことを仰望いたします。

P114.

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-0702

日時 : 1 日 12:00

外務部長官 貴下

来る 7 月 1 日 ICRC 在日代表団デュラン氏に直接確認したところによると、デュラン団長はジュネーブの ICRC 本部と協議するために今日ジュネーブに帰り、7 月末頃に東京に帰って来るといので、わが政府の現在進行している在日韓人の北送に全面的に反対する立場には何ら変更がないのみならず、特に北送協定の延長には断固反対するという意を、ICRC 本部に伝えてくれることをデュラン団長に要請したところ、デュラン氏は「良くわかった」と回答し、「その意を ICRC 本部に伝える」と言ったので報告するものです。

追記 : 今回デュラン氏がジュネーブに行く機会に、ICRC 本部で北送協定の延長問題などに関して協議があるだろうと思われるので、ジュネーブ駐在わが国代表部でも ICRC 当局と接触を持ち続けることが良いと考えられることを上のように添言するものです。

駐日大使代理

P115

外務部長官

着信

ORD

番号 : TM-0707

日時 : 1 日 14:10

外務部長官 貴下

7 月 1 日付読売、朝日、サンケイ、毎日及び日経新聞朝刊は、要旨次のような特派員記事を掲載したのでここに報告するものです。

1. 読売新聞(浜藤特派員 30 日発)許政内閣は北送協定延長の意向が伝えられると、対日政

策の変更を再検討せざるを得なくなったようだ。平和ラインで 3 隻の漁船を拿捕した事実が、これを立証している。元来許政内閣は臨時政権なので、対日外交という重大な問題に手をつけるのに関して批判の声もあったが、通商再開、日本人記者の入国許可、日本漁船拿捕の事実上の中止などを行う一方、北送中止を要望して来た。しかし日本が許政暫定内閣を相手にしないという消息が伝わってから、北送中止の要望すら実現できないようで、今までの譲歩的な態度を変更しなければならなくなったと言える。アイゼンハワー大統領訪韓時にあった韓米会談の中心問題は日本問題だったというが、許政氏の口ぶりではやはりある種の話があったようだし、とにかくその時の会談内容に沿って韓日関係を再検討しているという向きもある。

2. 読売新聞(浜淵特派員 30 日発)許政國務総理は 30 日記者会見で次のように言った。
 - 1) 北送問題に関して累次日本側に注意をしたし、米国側でもこれが韓日関係に悪い影響を与えたと行って来た。協定

P116. 延長を試みるという報道があったので、駐日大使代理を召還した。

- 2) 駐日大使代理が 29 日日本側に抗議したのは、伊関局長は日本政府が北送に関する決定を下したことはなく、平和ラインに関しては業者に注意をしたが、日本の業者が侵犯していると答えたという。
- 3) 冷静に事態の帰趨を注視し、事態好転のための努力を続ける。
3. 朝日新聞(矢野特派員 30 日発)許政氏は 30 日記者会見で
 - 1) 総選挙のために警備戒厳の解除を考慮しており
 - 2) 北送問題に関する詳細な報告を聞くために駐日大使代理を召還したと語った。

4. サンケイ新聞(須賀特派員 30 日発)最近韓国は平和ライン問題と北送問題で日本に対して強硬な態度を見せている。このふたつの問題は、今後政権が交替するとしても局地的な性格をそのまま持つことになるうし、対日外交の基本線と思われる。平和ラインの正当性を主張する人たちは、1908 年の漁業資源保護のための総督府令を前例に挙げ、その正当性を主張しているが、この問題は却って現実問題として、平和ラインが韓国経済において生命線の役割をしているというところに重点があるのだ。一方北送問題に関しては、在日僑胞の生活が困難で以北に行くとか、または柳泰夏前大使のせいだとか言って、ほとんど仕様がないう風を考える面もある。この問題でいつまでも韓日関係を浄化しないのも大義名分上良くないので、在日僑胞の待遇を向上させ、その数を減らす方向で努力することに期待を持っている。

5. 毎日新聞(荒井特派員 30 日発)日本の政局に対して韓国は大きな関心を持っている。韓国が保守陣営の砦であることは周知の事実だが、興味あるのは韓国が、北韓とソ連及び中共を同一に取り扱わないことにある。

P117. したがって日本の最も強力な新首相候補である池田が、中共と貿易をしたいと述べたという報道は、韓国の新聞にそれほど大きく出なくても、北送協定を延長するだろうという観測記事は大きく取り扱われている。これは北韓とは 38 線を境界に敵対しているのにその

原因があるようだ。韓国人の日本社会党に対する警戒心は少しも揺らいでないし、民社党に対しても安心していない。万一日本社会党が次の選挙で大進出をしたら、韓国は北に北韓、南に社会党を持つことになり、極度に困難になるという見解が支配的だ。

駐日大使代理

1960.7.1.PM3:50

P118

外務部

着信

ORD

番号 : TM-0708

日時 : 1 日 14:30

外務部長官 貴下

7 月 1 日付朝日新聞朝刊に「頭の痛い協定の延期、北朝鮮帰還業務」という題名の記事が報道されたので、これを要約報告するものです。

在日朝鮮人の北朝鮮帰還業務は昨年末以来順調に進行しているが、遠くなく予想される現協定の延長を巡って、もう一度「トラブル」を持つ件のようだ。

延長を断行すれば、国内では在日韓国居留民団を中心とする反対運動が起きることも確実だ。6 月 24 日第 27 次便が終わり、この時までの乗船者は合計 28,066 名に達し、現在第 28 次乗船を待っている者と、既に各帰還業務地方対策本部に登録を完了し、乗船指示を待っている者が 12,188 名いるが、総連の言葉によればまだ 10 万人ほどが帰還を望んでいるという。しかし現在の協定は 8 月 12 日まで期限延長の手続きをしなければ、11 月 12 日に登録を終了することになる。総連側で「人員数が少なく協定を終了させるなら、年内に全部処理できるほどの多数を一度に登録させても良い」と言っていて、現在の登録完了者数 1 万 2 千余名が、帰還希望者全部の数字とは言えない。したがって協定の更新が必要なのだが、最終的な決定は勿論政府が行うが、外務省

P119. 日赤関係者は「延長は必要だ」という考えだ。理由は

- 1) 一旦帰還を始め、まだ多数の帰還希望者がいるのに終了するのは穏当ではない。
- 2) 政治を離れて純人道的な問題でこの帰還業務が始まった以上、内外の政治情勢が変化したからと中止するのは醜態だ。
- 3) 万一中止すると大きな治安問題になるというところにある。

このような見地から関係当局は遠くなく妥協を行い、延長を行う場合の予算措置など、具体的な準備を行うことと見られる。一方、帰還に強力に反対している韓国居留民団は延長を阻止するために再び全力を尽くすと言ひ、民団側によれば北送は自由陣営に対する反逆であるのみならず、人道的見地からも許されないと言う。民団の朴準総務局長は、最近急激に増加した帰還意思変更に関し、「北韓の実情に絶望した結果」と強調している。

(注 : 意思変更は 2 月末までは毎月 100 名未満だったが、3 月から急増し、4 月に

150名、5月に250名、6月に255名になった。これは韓国の政変変化の影響だと見る見解も強い)

反対闘争は昨年のように、力による表面的な方法よりも、先に生活窮乏者に対する就職斡旋、生活費補助などの手段と、北韓からの脱出者による実体暴露などを行い、在日韓人だけでなく日本人にも実情を訴えるなど、強力な阻止運動を行うと言い、「場合によっては実力で訴えることもある」と語った。 駐日大使代理

P120

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 2 日

件名：北送問題に関する駐日代表部及び駐ジュネーブ代表部報告要約

要約内容：

(1) 駐日代表部報告：

(イ) 駐日国赤代表デュラン氏は7月末頃 ICRC 本部と協議のために帰国したという。同時にわが国の立場と、断固とした北送反対を ICRC 本部に伝えてくれることを要求した。

(ロ) 日赤外務部長木内は政府が決定した後、北送協定延長のために北韓と協商することを言明し、いかなる外国の圧力(韓国を指す)によっても中止しないと云った。

木内は続けて北送協定更新は協定期限満了 3 ヶ月前に改正しなければならないと規定されていると言った。既に 40,000 名の北送希望者登録を受け取り、その内約 29,000 名は送還し、現協定期限内に 50,000 名が送還される予定で、60,000 名がもっと登録をするだろうと思うと述べた。

(ハ) 日本の朝日及び毎日両新聞は北送問題に関する

P121

韓国政府の強硬な態度、即ち日本漁船拿捕及びその他の報道をし、北送に対して韓国が非常に強い態度を取っていると報道した。

(2) 駐ジュネーブ代表部報告:

(イ) ICRC は北送登録数を予測できないというが、現在検討中にある。

(ロ) 日赤は北送協定延長に対して国赤と交渉してはいないが、延長のために ICRC に接触し、諒解を求めると予測される。

(ハ) ICRC は北送計画に参加し続けるのかという問題を7月中に再度検討決定するだろうし、決定時には北送を巡る最近の展望を考慮するだろうとした。

P122.

外務部長官

着信

ORD

番号：TM-0721

日時：2 日 12:35

外務部長官 貴下

北送業務関係で滞日中だったアンドレ・デュラン赤十字国際委員会代表団長は、7月1日3週間の予定で帰国したが、これに関して朝日新聞とNHK放送ニュースはそれぞれ下のように報道したので、参考に報告するものです。

記

1. 7月2日付朝日新聞朝刊

在日韓人帰還業務関係で滞日中だったデュラン氏は、1日22時35分東京を離れてスイスに向かった。デュラン氏は昨年末以来の北送業務の進行状況に関する報告と、今後の事務打ち合わせのために約3週間の予定で帰国したが、同氏は同日午後日本赤十字社幹部との会談で、万一帰還協定の有効期間後にも帰還希望者がいる場合には、期限を延長しなければならないという日本赤十字社側の意見に同意したようだ。

2. 7月2日午前7時 NHK ニュース

デュラン氏は羽田飛行場で「今の帰還協定を延長する問題は、日本政府、日本赤十字社及び北韓赤十字社が決定する問題で、帰還者の意思を確認する使命を持つわれわれとしては何も言えない」と語った。

P123. 外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : MT-0713

日時 : 7月2日 11:00

受信人 : 駐ジュネーブ金公使

発信人 : 外務部長官

駐日代表団長デュラン氏は来る7月1日 ICRC 本部と協議にジュネーブへ帰り、7月末頃再び東京へ帰って来ると駐日代表部の電文報告があるので、ここに参考に通知し、デュラン氏は ICRC 本部とから北送協定延長問題を討議するだろうと考えられるので、ICRC と接触し北送反対の態度を再闡明なされ、これに対する同氏の動向及び ICRC の態度を随時電報で報告なさるように願います。

P124. 外務部長官

着信

ORD

番号 : TM-0723

日時 : 2日 17:15

外務部長官 貴下

(代 MT-0713 号、連、TM-06243 号)

1. 代号電文で問い合わせのありましたカルカット協定の更新問題に関しては、同協定第9条に「本協定の有効期間は調印日時から1年3ヶ月とする。ただしこの期間中に帰還業務が完了できないと認められる時には、協定期間終了3ヶ月以前に日朝両赤十字団体の協議下に本協定をそのまま、若しくは修正して更新できる(日本語協定文から翻訳)」と規定されており、この条項が協定精神の根拠になっていることを報告するものである。
2. 秘密協定の有無に関しては追って回報いたします。

3. 連号でお送りした記事の内、” KIUCHI SAID THE PRESENT AGREEMENT PROVIDES THAT “ 云々の部分を再送付します。

英文

P125. 外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : MT-0714

日時 : 1960.7.2/11:00

受信人 : 駐日公使

発信人 : 外務部長官

貴下電文 TM-06243 によると” Kiuchi said the present agreement provides that... “ と指摘され、北送協定期限満了 3 ヶ月前に更新をしなければならないと、日本赤十字社外務部長が言明したが、いわゆる Culcatta 協定にはこのような規定がないことから見て、日赤と北韓傀儡間に別途の協約があるものと思料されるので、北送協定を期限満了 3 ヶ月前に更新をしなければならないという根拠、またはこれを規定した文書があれば、早急に調査回電していただき願います。

P126-129

英文

P130

外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : MG-0705

日時 : 1960.7.6/18:00

受信人 : 駐ジュネーブ公使

発信人 : 外務部長官

日本政府の北送協定延長画策に関する件

日本政府は 11 月 12 日に満了する、いわゆるカルカッタ協定を延長させようと画策しているが、これに対して即時国際赤十字社委員会関係官を訪問なさり、下記の要領でわれわれの立場を闡明にし説得して、同委員会がこれに同調せずにこの計画から手を引くことを要請なさると同時に、貴地での国赤、日赤及び傀赤などの動きと接触などを細かく観察して報告なさるよう願います。

1. 4 月革命以後、わが政府はあらゆる政府を尽くして韓日間の関係を改善し、懸案の問題を合理的に解決しようと誠意ある態度と措置を取り、特に人道的見地に立脚して刑期を満了した日本人漁夫を、即時日本に送還している。

2. 北送問題に関しては、これが自由人を共産地獄に追い込む結果をもたらすことを警告し、わが国民の拳国的反対に照らしてこれを中止することを訴えるものである。しかし日本政府は逆にこれを延長しようとして、在日韓国人問題を両国政府の会談を通して合理的に解決する道を塞いでいる。

以上

P131

外務部政務局

発信

暗号電報

番号 : MW-0713

日時 : 1960.7.6/18:00

受信人 : 駐米大使

日本政府の北送協定延長画策に関する件

日本政府は最近 11 月 12 日に満了する、いわゆるカルカッタ協定を延長させようと画策しているが、これに対して即時米国務省関係官を訪問なさり、下記の要領でわれわれの立場を闡明にし説得して、米国政府が日本政府に対して最大限の影響力を発揮して、同延長計画を中止するように要請なさることを望み、すぐこれに対する米国側の反応を報告なさるよう願います。

1. 4 月革命以後、わが政府はあらゆる政府を尽くして韓日間の関係を改善し、懸案の問題を合理的に解決しようと努力し、この一環として次のような措置を取った。
 - (1) 刑期満了した日本人漁夫の即時送還
 - (2) 日本人記者の入国及び取材許可
 - (3) ICA 導入物資入札への日本の参加の許容
 - (4) 韓日通商の増進
2. これに反して日本側は北送計画を延長させようと、傀儡側と交渉を開始しているが、これは韓日関係を改善しようというわれわれの努力を無駄にし、韓日関係に悪影響を与えるものである。

以上

P132

外務部

発信

通常電報

番号 : MT-0748

日時 : 7 日 16:30

局長専決事項

受信人 : 駐日公使 貴下

(代 : 7 月 3 日付電文 TM-723 号)

代号電文で「…本協定の…協定期間終了 3 ヶ月以前に…」と北送協定第 9 条に規定さ

れているというが、当部で持っている北送協定文第 9 条にはこのような規定がないので、北送協定期間終了 3 ヶ月前に更新しなければならないと規定された、貴部備置北送協定全文(英文及び日本語文)を各 1 通ずつ、今度のパウチ便で送付していただき願います。

長官

P133

外務部

着信

暗号電報

番号 : TM-0768

日時 : 7 日 17:30

外務部長官 貴下

今日(7月7日)当地に滞留中の朝鮮日報楊記者は日本赤十字井上外事部長と面談したというが、井上外事部長はいわゆるカッタ協定の延長問題に関して次のように言ったので、これを参考に報告するものです。

記

現在朝総連側は今後北韓への帰国希望者が約 10 万名ほどいると言うが、日本赤十字側では 4.5 万名程度と推算している。これら帰還希望者は現カルカッタ協定が終了する時期までには、到底輸送を完了できないし、また送還の実施は純全に人道的な見地から着手したものであるため、韓国側が政治的にいくら反対しても、これを中止はできないし同協定の延期は不可避なものとする。

駐日公使代理

P134

英文

P135

外務部

着信

暗号電報

番号 : WM-0711

日時 : 8 日 17:00

外務部長官 貴下

MW-0713 号長官の指示により、本官が 7 月 8 日 15 時 55 分まで 40 分間米国副次官補 PARSONS 氏と協議したことを下のよう報告するものです。

1. PARSONS 氏は 1938 年から 40 年まで満州奉天で総領事として勤務していた、その当時の韓国人が日本の圧政で呻吟していた事実を想起しながら最大の同情をあらわした。
2. この問題は両国間に介在する重要な政治問題であり、米国の立場も色々困難なので表面では韓国に協力はできないが最善を尽くしてみると言い、韓国政府でも積極的に北送希望者を減少させる努力をしなければならないと

言った。

3. 北韓僞傀が共産組織と教育、そして宣伝また患者に対する治療便宜などを提供している事実を照らして、韓国政府もこれに対する長期計画として韓人僑胞問題を導くように望むと述べた。
 4. 平和ライン問題で韓日間の緊張状態が助長されるなら、当期問題解決に影響があることを考慮して欲しいと言った。
 5. 韓公使が東北ア局長 BANE 氏と7月8日17時30分から協議した結果、
- P136 在日韓人民団組織を強化する必要性があると強調した。

以上を総合すると、米国側では絶対的な協調を惜しまないとしているが、複雑な日本の政治情勢のせいで、表面的な介入はできないという態度を垣間見ることができたが、心からわれわれの目的達成に努力してくれることを看破したことを報告いたすものであります。

駐米大使

P137

外務部

着信

暗号電報

番号 : WM-0772

日時 : 8日 12:30

外務部長官 貴下

代 MT-0748 号、連 TM-0723 号

1. 北送協定文の送付を指示された代号電文は昨7日夕刻通信時間に入電し、今週パウチ便を利用できず、来週の便で日本語協定文を送付いたします。
2. 本部が持っている協定文の出どころがどこなのかわからないが、当地で調査したところによれば、「ジャパントイムズ」など英文紙に掲載された協定翻訳文には「3ヶ月以前云々」の規定が漏れており、そのような関係から錯誤が生じたのではないかと考えられます。
3. 昨年8月14日付朝日及び毎日新など各日本の新聞に、協定全文が掲載されていましたが、本部に昨年の新聞が備えてあればそれを参考になさっていただき、本協定文の原文は韓国語及び日本語だけなことを添言いたします。

駐日公使代理

P138

外務部

着信

暗号電報

番号 : WM-0718

日時 : 9日 17:00

外務部長官 貴下

MW-0717 号電文に関して下のように追加報告するものです。

PARSONS 氏が強調するのに、韓国に駐在する日本の新聞記者の記事が重大な影響を日本政府に及ぼすので、この問題の解決のためにかれらを上手く利用することが効果的だろうと建議しました。

駐米大使

P139

KRYLION 号と TOBLSK 号による

次数	年月日	世帯数	人員数
1.	1959.12.14	238	975 名
2.	21	316	976 名
3.	28	227	991 名
4.	1960. 1.15	221	998 名
5.	22	215	999 名
6.	29	286	998 名
7.	2.5	231	1,002 名
8.	12	222	1,015 名
9.	19	240	1,015 名
10.	26	242	1,024 名
11.	3.4	240	1,029 名
12.	11	270	1,046 名
13.	18	236	1,000 名
14.	26	245	1,004 名
15.	4.1	250	1,067 名
16.	8	311	1,059 名
17.	15	246	1,076 名
18.	22	250	1,083 名
19.	29	295	1,061 名
20.	5.6	280	1,041 名
21.	13	240	1,039 名
22.	20	236	1,073 名
23.	27	292	1,131 名
24.	6.3	302	1,114 名
25.	10	295	1,085 名

	26.	17	247	1,048 名
	27.	24	252	1,107 名
P140	28.	7.1	268	1,065 名
	29.	8	307	1,100 名

		TOTAL	7,500	30,231

P141

P142

外務部長官

着信

暗号電報

番号 : TM-0789

日時 : 11 日 18:45

外務部長官 貴下

今日(7月11日)午後3時に外務省アジア局長伊関を訪問し、いわゆるカルカッタ協定の延長問題をはじめとした日本漁船の平和ライン大挙侵犯事件、日本警備艇のわが国領海侵犯事件などに関して、約1時間面談したので、その面談内容の要旨をまず下のよ

うに報告し、細かいことは次のパウチ便で報告するものです。
まず本人が「去る6月29日に貴下を訪問し、いわゆるカルカッタ協定の延長問題に関して問い合わせたことがあるが、その後日本政府の態度に何か変化がないか」と聞くと、伊関は「日本政府の態度に公式的には何の変化もないが、日本国内の諸般の状況から見て、その協定を延長するしかないようだ」と答えました。

これに対して本人は、「わが国の4.19事態後、わが政府は韓日関係改善のために誠意ある努力を尽くして来たのに、日本側はこれに呼応する何の誠意も見せないだけでなく、日本の漁船は大挙して平和ラインを侵犯していて、その中には済州島或いは釜山に非常に近くまで接近している例もあり、あげくには日本の警備艇がわが国の領海を侵犯までした。(この領海侵犯事件に関しては函面を表示して細かくその経緯を説明した)

このような状況なので韓国側としては日本の誠意を疑わざるを得ず、もしもいわゆるカルカッタ協定が延長されるなら韓日関係は

P143 ごく悪化するだろうから、絶対にこれを避けなければならない」と言うと、伊関は次のように話しました。

「韓国の事情は良くわかるが、日本の心情を言えば外務省だけが韓日関係を考慮して慎重を期していて、国内輿論とか他の部署はカルカッタ協定の延長を当然なことと思っている。岸政権が退いて新政権が樹立した後、もしもカルカッタ協定を延長しないで北送を中止すると、政治的混乱が起き收拾するのが困難になるだろう。しかしこの問題に関しては、韓国の体面と韓日両国の友好増進を阻害させないために、可能な限り努力する。(これに関しては機密上関係、パウチ便で細かく報告いたします) 領海侵犯問題に関してはすぐに海上

保安庁に連絡をして、事実ならそのままにその事実を韓国側に通報し、その善後策を立てる。日本漁船が頻繁に拿捕されると、日本国内の輿論を悪化させることになり、日本側が北送問題を決定するにおいて韓国側に不利になる可能性がある。」

これに対して本人は、「わが国の 4.19 事態後、わが国民感情は北送に絶対反対なので、どうしてもその協定の延長を避けなくてはならないし、その協定が延長されないという決定を日本側がしない限り、韓国側としては他の問題は考慮の余地すらない有様だ」と言いました。

今後の北送希望者の数をどの程度と推算するのかという質問に対して伊関は、「日本の警察は 10 万ないし 15 万、日本赤十字社は 5 万ないし 7 万、朝総連は約 20 万と推算しているが、外務省は 7 万ないし 8 万程度だろうと推算している」と答えました。日本側の真意を打診するために本人が、「日本赤十字社が朝総連に対していわゆるカルカッタ協定を延長することを

P144 約束したという話があるが事実か?」と言うと、「日本赤十字社が非公式にそう言ったかも知れない」という答弁でした。以上

駐日公使

P145 代大第 103 号

檀紀 4293 年(1960 年)7 月 11 日

駐ジュネーブ代表部

公使：金溶植

外務部長官 閣下

件名：在日韓人北送問題に関する国赤ジュノー氏との面談要旨電文報告写本送付の件

頭の件、在日韓人北送問題に関して 7 月 11 日国赤副会長ジュノー氏と約 70 分間要談内容は、既に暗号電文 Mm-0713 号で報告したことがありますが、ここに同電文報告写本を送付するので査守なさって下さい。